

大学機関別認証評価

自己評価書

平成26年6月

東北大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	3
	基準2 教育研究組織	6
	基準3 教員及び教育支援者	13
	基準4 学生の受入	25
	基準5 教育内容及び方法	37
	基準6 学習成果	78
	基準7 施設・設備及び学生支援	83
	基準8 教育の内部質保証システム	107
	基準9 財務基盤及び管理運営	116
	基準10 教育情報等の公表	129

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 東北大

(2) 所在地 宮城県仙台市

(3) 学部等の構成

学部：文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部

研究科：文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科、教育情報学教育部

附置研究所：金属材料研究所、加齢医学研究所、流体科学研究所、電気通信研究所、多元物質科学研究所、災害科学国際研究所

関連施設：病院、図書館、東北アジア研究センター、電子光物理学研究センター、ニュートリノ科学研究センター、高度教養教育・学生支援機構、国際高等研究教育院、学際科学フロンティア研究所、学術資源研究公開センター、教育情報基盤センター、サイクロotron・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター（NICHe）、研究教育基盤技術センター、サイバーサイエンスセンター、原子分子材料科学高等研究機構（AIMR）、情報シナジー機構、東北メディカル・メガバンク機構、総合技術部、イノベーション戦略推進本部、マイクロシステム融合研究開発センター、省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター、電気通信研究機構、材料科学共同研究センター、国際集積エレクトロニクス研究開発センター、リーディングプログラム推進機構、知の創出センター、産学連携先端材料研究開発センター、レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター、災害復興新生研究機構

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学部11,060人、大学院6,757人

専任教員数：3,173人

助手数：69人

2 特徴

(1) 東北大の位置づけと歴史的発展

東北大は、1907年（明治40年）、東京帝国大学、京都帝国大学に続く3番目の帝国大学として創立された。

設立当初から、高等専門学校、高等師範学校の卒業生にも門戸を開き、さらに1913年（大正2年）には日本の国立大学として初めて3名の女子の入学を許可し、「門戸開放」が東北大の不動の理念であることを示した。

東北帝国大学は、創立に当たって若き俊秀が教授として集まつたこともあり、研究者が独創的な研究成果を次々と生み出しながら、それを学生に対する教育にも生かすという「研究第一主義」の精神が確立された。さら

に、戦前からいち早く大学発のベンチャー企業を設立して地域産業の育成を図るなど、世界最先端の研究成果を社会や人々の日常生活に役立てる「実学尊重」の伝統も育んできた。

(2) 東北大の現況と展望

東北大は、10学部、16大学院研究科等、6附置研究所、3専門職大学院に加え、多数の教育研究に関わるセンター等を擁し、その構成員は、教職員約6,300名、学部・大学院学生等約18,200名（うち留学生約1,450名）である。

平成26年5月には、本学の将来像を提示し、それを目指して本学の全構成員が一体となって歩みを進めるための指針として、全学横断的な取組を示した「里見ビジョン」とこれに連動する「部局ビジョン」から成る「東北大グローバルビジョン」を策定・公表し、「人が集い、学び、創造する、世界に開かれた知の共同体」である本学が、「ワールドクラスへの飛躍」と「復興・新生の先導」という目標を確実に達成するための重点戦略と工程を示した。

教育面では、学生が国際社会で力強く活躍できる人材へと成長していく場を創出するため、「グローバルリーダーを育成するための教養教育の充実を核とする教育改革」、「グローバルな修学環境の整備」、「学生支援の充実・強化」の3点を重点戦略に位置付け、これらを推進するための中核的な組織として高度教養教育・学生支援機構を設置した（平成26年4月）。また、同機構による教学マネジメントの展開の方針を示すものとして、「東北大の教学マネジメント・ポリシー」を策定した。

研究面では、世界をリードする研究拠点として優れた研究者が集う開かれた研究環境を創出するため、「多彩な研究力を引き出す環境・支援体制の整備」、「世界を牽引する最高水準の研究への挑戦」、「課題を解決し人類の英知に貢献する研究」の3点を重点戦略に位置付け、訪問滞在型研究センター「知のフォーラム」の設置、COI拠点事業の推進等、基盤研究から応用研究、研究成果の社会実装に至る多様な取組を進めている。

さらに、総合大学としての多様な「知」を終結し、東日本大震災からの復興に寄与する多彩な活動を展開するため、東北大災害復興新生研究機構を設立し、「機構コミットメント型プロジェクト」（8つのプロジェクト）及び「構成員提案型プロジェクト」（復興アクション100+）を展開している。

今日の社会は、東日本大震災での被災経験をはじめ、産業収益力の低下や少子高齢化、グローバリゼーションに伴う国際競争の激化、地球規模の環境問題など、困難な課題に直面している。このような状況の中、東北大は社会からの負託に応え、その本来の使命をより高い水準で果たすべく、「ワールドクラスへの飛躍」と「復興・再生の先導」の2つの目標を達成するための努力を重ねている。

II 目的

東北大學は、開學以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

1 教育目標・教育理念 一「指導的人材の養成」

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を發揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2 使命 一「研究中心大学」

- ・東北大學の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3 基本方針 一「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

- ・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」であることを目指す。
- ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎える。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパスづくりを行う。

また、東北大學の各学部・研究科は、上記の目標を受け、各々の分野特性に応じた教育研究上の目的を、各学部規程及び研究科規程に定めている。

http://www.tohoku.ac.jp/japanese/education_info/pdf/001.pdf

III 基準ごとの自己評価

基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

東北大学は、第二期中期目標前文において教育目標・教育理念「指導的人材の養成」、使命「研究中心大学」、基本方針「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」を定めている。また、「豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する」ことを学部教育の目標として定め、各学部においても、学校教育法に定める大学の目的に沿って、各学部規程に目的を定めている（資料1-1-①-1、資料1-1-①-2）。

加えて、本学の理念・使命を踏まえ、教育と学習に関するマネジメントの方針を示すため、本学で提供される教育全体に係わる「東北大学教学マネジメント・ポリシー」を策定している（資料1-1-①-3）。

さらに、本学の将来像を提示し、それを目指して全構成員が一体となって歩みを進めるための指針として、全学的観点から総長が示す「里見ビジョン」及びこれに連動する「部局ビジョン」の2部構成からなる「東北大学グローバルビジョン」を策定し、広く社会に公表した（別添資料1-1-1）。

資料1-1-①-1 国立大学法人東北大学 中期目標 （前文）

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure0202/>

資料1-1-①-2 東北大学における教育研究上の目的

http://www.tohoku.ac.jp/japanese/education_info/pdf/001.pdf

資料1-1-①-3 東北大学教学マネジメント・ポリシー

東北大学では、研究大学としての理念・使命を踏まえ、全課程における教育を支えるマネジメントのあり方について、次の方針を定める。

- ① 教職員が教育機関の構成員としての使命を自覚し、高い倫理観を身につけ、教育能力の向上を図るための機会を保証する
- ② 学習スペースの確保、学習資源の配備、情報資源の活用などを通じて、学生の自発性を促す学習・研究環境を構築する
- ③ 文化的背景や個性を尊重し、多様な学生が充実した学生生活を送れるよう、学生支援を徹底する。
- ④ 教育に関する情報の恒常的な把握に努め、定期的に点検・評価・改善することで、大学内部で自律的に教育の質を保証する

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure09/education0901/index.html#ANCHOR01>

別添資料 1-1-1 東北大學グローバルレビューション

【分析結果とその根拠理由】

東北大學の目標及び各学部、学科の目的は、第二期中期目標前文及び各学部規程に定められており、その目標・目的は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」を大学の目的とする学校教育法第83条の規定に適合している。

さらに、本学の理念・使命を踏まえ、教育と学習に関するマネジメントの方針を示すため、「東北大學教学マネジメント・ポリシー」を策定し、加えて、本学の将来像を提示し、それを目指して全構成員が一体となって歩みを進めるための指針として、「東北大學グローバルレビューション」を策定し、広く社会に公表している。

観点1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

大学院の目的は、東北大學大学院通則第1条（資料1-1-②-1）のとおり定めている。

また、この目的に沿って各研究科及び教育部においても、各研究科規程等において目的を定めている（前掲：資料1-1-①-2）。

さらに第二期中期目標前文において、「世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する」ことを大学院教育の目標として定めている。

加えて、本学の理念・使命を踏まえ、教育と学習に関するマネジメントの方針を示すため、本学で提供される教育全体に係わる「東北大學教学マネジメント・ポリシー」を策定している（前掲：資料1-1-①-3）。

資料1-1-②-1 東北大學大学院通則（抜粋）

第1条 東北大學大学院(以下「本大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、ひろく文化の発展に寄与することを目的とする。
2 本大学院のうち、専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。
3 次条第1項又は第3条の規定により本大学院に置かれる研究科、教育部若しくは専攻又は課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、研究科規程又は教育部規程(以下「研究科規程等」という。)の定めるところによる。

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000237.html

【分析結果とその根拠理由】

東北大學大学院及び大学院各研究科及び教育部、専攻等の目的は、東北大學大学院通則及び各研究科規程等に定められており、その目的は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」を謳った学校教育法第

99 条の規定に適合している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・東北大学の目的は、単に学校教育法に適合させたものではなく、一世紀以上の歴史を有する総合大学としての揺るぎない伝統・理念・精神である「研究第一」「門戸開放」「実学尊重」を基盤とし、さらに国立大学法人化後は総長のリーダーシップのもと新しい時代を見据えたビジョンとして定められている。それに加えて、「東北大学教学マネジメント・ポリシー」を策定して教育と学習に関するマネジメントの方針を示している点、さらに、本学の将来像を提示し、それを目指して全構成員が一体となって歩みを進めるための指針として、「東北大学グローバルビジョン」を策定し、広く社会に公表していることが優れた点である。

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

東北大學は、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部及び農学部の 10 学部を有する総合大学である。各学部はその教育目的を実現するために必要な学科を設置している（大学現況票「教育研究組織等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

東北大學の教育目標・教育理念は、「指導的人材の養成」であり、学部教育における目的は、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を發揮して指導的・中核的役割を果たす人材の養成である。

本学は人文科学、社会科学から自然科学にわたる幅広い分野の教育研究を展開する学部・学科の構成を有し、各学部の掲げる教育研究目標はいずれも本学の基本理念に対応しており、全学が一体となって本学の学士課程における教育研究の目的を達成する、適切な構成となっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

東北大學における教養教育は、「全学教育」と称され、実社会や高次の研究に生かせる専門的知識をもち、現代的で広い知見と豊かな人間性、国際性をもった学生を養成するという目的のもとに、専門教育及び大学院教育の基礎を形成するための基盤教育を実践し、基本的教養や知識、技能を養うことを使命としている。その授業は、全学の教員が協力して担当するという原則により実施されている（別添資料 2-1-2-1）。

全学教育は平成 5 年度に開始されたが、その後、2 回にわたる大幅な見直しと細やかな改善を経て、現在の体系になっている（別添資料 2-1-2-2）。

全学教育の計画・実施を扱う全学的な審議機関として、理事又は副学長を委員長とする学務審議会が置かれしており、各研究科等の教務委員会委員長が同審議会の構成員となっている。また、学務審議会には、全学教育を実施する組織として、教務委員会、全学教育科目委員会、教育情報・評価改善委員会等が置かれている（資料 2-1-②-1）。平成 21 年度末には「東北大學全学教育科目に関する PDCA サイクル」を策定し、平成 22 年度以降、それに基づく年間業務スケジュールに沿って学務審議会内の各種委員会が毎年、課題の摘出と対応策の検討を行い、教育改善に努めている（別添資料 2-1-2-3）。

教養教育課程の編成は、学務審議会の教務委員会、全学教育科目委員会及び各学部・研究科等の教務委員会が原案を作成し、学務審議会が審議・承認する。毎年の全学教育科目編成は PDCA サイクルによる年間業務スケジュールにより実施されている。5 月に各学部が時間割編成要望を提出し、10 月には「全学教育科目委員会委員長と各学部・研究科教務委員会委員長との全学教育に関する意見交換会」を経て時間割が編成される。また、

この間、「学務審議会委員長会議」を定例で年2回開催、「全学教育学生モニタリング制度」による学生との懇談会も年1回開催して教育課程編成に関わる中長期的な課題を把握することに努めている(観点8-1-①、②参照)。

全学教育を改善するための組織としては、教育情報・評価改善委員会が全学教育の授業の改善・調整のための評価、検討を行っており、その成果は各種資料やFDの実施等により、授業担当教員にフィードバックされている。

また、平成26年4月に全学的教育・学習マネジメントの構築と高度教養教育の推進を目的として設置した高度教養教育・学生支援機構においては、学務審議会と連携して全学教育の調査・設計・調整、実施環境の整備、カリキュラムの開発と実施上の提案、授業担当教員の研修等を行い、全学教育の実施を補助・支援している。さらに、同機構に設置された教養教育院に総長特命教授及び教養教育特任教員を配置し、本学の教養教育の実施体制の強化及び質の向上を図っている(資料2-1-②-2、資料2-1-②-3)。

資料2-1-②-1 学務審議会規程(抜粋)

第2条 学務審議会は、次に掲げる事項について審議する。

- 一 全学教育の科目の計画及び実施に関する事項
- 二 全学教育の科目の履修、試験及び単位に関する事項
- 三 学部専門教育及び大学院教育に関する事項
- 四 教育課程に関する事項
- 五 学位に関する事項
- 六 教職課程に関する事項
- 七 ファカルティ・デベロップメントに関する事項
- 八 学務情報システムの整備、管理及び運用に関する事項
- 九 その他教育に関する事項

第3条 学務審議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 総長が指名する理事又は副学長
- 二 各研究科及び教育情報学教育部の教務に関する事項を所掌する委員会の委員長
- 三 各附置研究所の教授 各1人
- 四 東北アジア研究センターの教授 1人
- 五 高度教養教育・学生支援機構長
- 六 高度教養教育・学生支援機構副機構長
- 七 高度教養教育・学生支援機構の教授 若干人
- 八 教育情報基盤センター長
- 九 教育情報基盤センターの教授 若干人
- 十 その他学務審議会が必要と認めた者 若干人

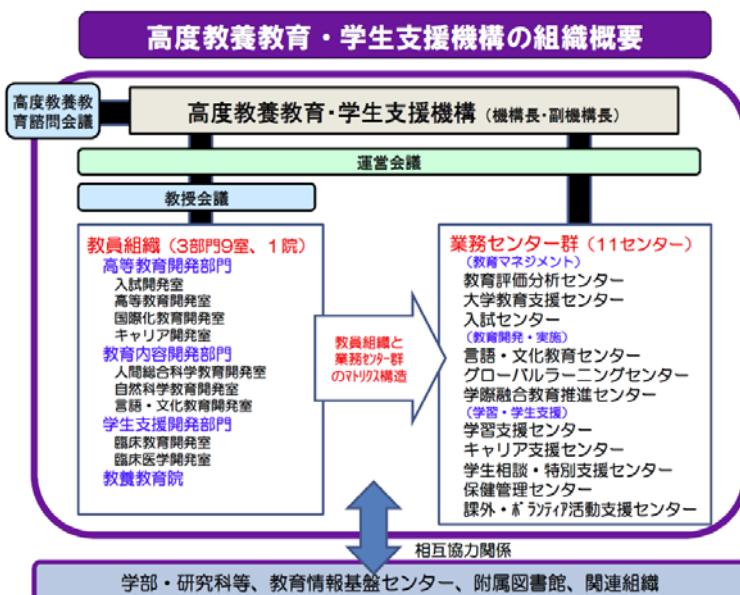
第4条 学務審議会に委員長及び副委員長を置き、委員長は前条第1号に掲げる委員のうちから総長が指名する者をもって、副委員長は委員長が指名する委員をもって充てる。

第 10 条 学務審議会は、その所掌事項を調査審議させるため、次の表の左欄に掲げる委員会を置き、それぞれ同表の右欄に掲げる事項を所掌させる。

委員会	所掌事項
教務委員会	全学教育、学部及び大学院の教務に関する事項
教育情報・評価改善委員会	全学教育、学部及び大学院における教育活動の情報収集及び教育改善に関する事項
全学教育科目委員会(以下「科目委員会」という。)	全学教育の科目等の計画及び実施に関する事項
教職課程委員会	教職課程に係る教育課程の編成、教職科目的開設、教育実習及び介護等の体験並びに免許状更新講習に関する事項
学務情報システム運営委員会	学務情報システムの保護・管理、運用及び改善に関する事項

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00001626.html

資料 2-1-②-2 高度教養教育・学生支援機構の組織概要



資料 2-1-②-3 総長特命教授及び教養教育特任教員に係る要項

○国立大学法人東北大学総長特命教授制度に関する要項（抜粋）

(目的)

第2条 総長特命教授制度は、本学を定年により退職した教授のうち優れた教育研究上の業績を有するものを、教授として改めて採用し、総長特命教授として総長が特別に命じた特定の事項を主たる職務として担わせることにより、本学の教員組織の充実及び教育研究の質の向上を図ることを目的とする。

(資格)

第3条 総長特命教授となることができる者は、本学を定年により退職した教授で、在職中に優れた教育研究上の業績があり、かつ、特定の事項を担当するにふさわしい教育研究上の能力を有するものとする。

(選考)

第4条 総長は、前条に定める資格を有すると認められる者があるときは、次条に定める選考委員会の申出に基づ

き、総長特命教授の選考を行う。

○国立大学法人東北大学教養教育特任教員制度に関する要項（抜粋）

（目的）

第2条 教養教育特任教員制度は、優れた教育上の業績を有する本学の教員を教養教育特任教員として教養教育院に兼務させ、全学教育科目を担当させるとともに、全学教育科目に係る授業科目の開発及び改善に関する業務を担当させることにより、本学の教養教育の実施体制の強化及び質の向上を図ることを目的とする。

（資格）

第3条 教養教育特任教員となることができる者は、本学の専任の教授、准教授又は講師のうち、優れた教育上の業績があり、かつ、教養教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有するものとする。

別添資料2-1-2-1 平成25年度全学教育科目部局別担当コマ数

別添資料2-1-2-2 全学教育改善状況

別添資料2-1-2-3 東北大学全学教育に関するPDCAサイクル

【分析結果とその根拠理由】

理事又は副学長を委員長とし、各学部・研究科等における教育の実質的責任者である教務委員長を構成員とする学務審議会が全学教育の実施及び改善検討について責任を負う体制となっている。特に、毎年の科目編成をPDCAサイクルにより実施しており、学生や授業担当教員、各学部の意見・要望等を踏まえて課題を抽出し、改善策を授業科目編成や時間割編成に反映させている。学務審議会が自己点検・改善に基づく授業科目編成を行い、全学教育を大学全体で実施するための体制として有効に機能している。

また、本学の全学的教育・学習マネジメントの構築と高度教養教育の推進を目的として設置した高度教養教育・学生支援機構による支援体制についても、カリキュラム開発や教員研修をはじめとする多面的な参画がなされ、有効に機能している。

したがって、教養教育の体制が適切に整備され、機能しているものと判断する。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなるか。

【観点に係る状況】

東北大学大学院は、文学、教育学、法学、経済学、理学、医学系、歯学、薬学、工学及び農学の10研究科に加え、国際文化、情報科学、生命科学、環境科学及び医工学の5独立研究科及び教育情報学教育部・研究部を擁し、さらに法科、公共政策、会計の3つの専門職大学院を有している。各研究科等はその教育目的を実現するために必要な専攻を設置している（大学現況票「教育研究組織等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

東北大学の教育目標・教育理念は、「指導的人材の養成」であり、大学院教育においては、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能

力を培い、ひろく文化の発展に寄与することを目的としている。

本学は人文科学、社会科学から自然科学にわたる幅広い分野と、それらの融合領域における教育研究を展開する研究科・教育部及び専攻の構成を有し、各研究科等の掲げる教育研究目標はいずれも本学の基本理念に対応しており、全学が一体となって本学の大学院における教育研究の目的を達成する、適切な構成となっていると判断する。

観点2－1－④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点2－1－⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

東北大學は、10の学部、16の研究科等、6つの附置研究所、病院、附属図書館、学内共同教育研究施設等をはじめとする60の組織を有しており、各々の組織が協力・連携を図りながら、教育・研究活動を展開している（資料2-1-⑤-1、別添資料2-1-5-1）。

平成26年4月には、全学的教育・学習マネジメントを構築し、高度教養教育を推進するため、高等教育開発推進センター、国際交流センター、教養教育院等を改組して、「高度教養教育・学生支援機構」を設置した。同機構においては、高等教育政策等の研究、教育カリキュラムの調査・研究・提案、教育改善のための教員研修の企画・実施と、全学教育（教養教育）の調査・設計・調整、実施環境の整備、カリキュラム開発と実施上の提案をとおして、本学の教育内容及び教育方法の高度化を推進している（資料2-1-⑤-2）。国際高等研究教育院においては、本学のトップレベルの研究者による分野や組織の壁を越えた「融合領域合同講義」等の多くの講義と研究経費等の支給を通して、世界的な若手研究者トップランナーを養成する高度な大学院教育を実践している（資料2-1-⑤-3）。

また、別添資料2-1-5-1に示すとおり、学部・研究科等と附属図書館を除く43の組織のうち、21の組織が大学院の研究指導に携わり、最新の研究成果を大学院教育に還元している。

なお、大学設置基準第39条に基づき設置が必要とされる附属施設は、下表のとおり設置している（資料2-1-⑤-4）。

資料2-1-⑤-1 国立大学法人東北大學組織一覧

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0502/>

資料2-1-⑤-2 高度教養教育・学生支援機構HP <http://www.ihe.tohoku.ac.jp/>

資料2-1-⑤-3 国際高等研究教育院HP <http://www.iiare.tohoku.ac.jp/education/index.html>

資料2-1-⑤-4 大学設置基準第39条に基づき設置が必要とされる附属施設

学部又は学科	附属施設	本学の設置状況
医学又は歯学に関する学部	附属病院	東北大學病院 http://www.hosp.tohoku.ac.jp/
農学に関する学部	農場	農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター http://www.agri.tohoku.ac.jp/kawatabi/
薬学に関する学部又は学科	薬用植物園（薬草園）	薬学研究科附属薬用植物園 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/~yakusoen/

別添資料2-1-5-1 研究所、センター等の組織と大学院指導状況

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、学部・研究科のほか、附置研究所をはじめとする多くの組織が有機的な連携を図りながら教育研究を推進している。特に大学院教育に関しては、7つの共同利用・共同研究拠点を含む附置研究所や研究センター等の大多数の教員が大学院学生の研究指導を行い、また、国際高等研究教育院における若手研究者トップランナーの養成など、大学院教育の目標である「世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる想像力豊かな研究者の養成」を実現できる組織となっている。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

全ての学部・研究科等が、「東北大學教授会通則」(資料2-2-①-1)に基づいて教授会を設置し、学部教育については学部教授会、大学院教育については研究科教授会または研究科委員会において、学生の入学・卒業／修了や教育課程の編成、厚生補導等に関する重要事項について審議している。また、複数の部局においては、必要に応じて学科長会議、専攻長会議、運営会議等を設置し、重要事項に関する連絡調整等を行っている(別添資料2-2-1-1)。全学の教育研究に係る重要事項については、教育研究評議会において審議している(資料2-2-①-2、別添資料2-2-1-2)。

また、すべての学部・研究科等において教務に関する事項を所掌する委員会(以下、「教務委員会等」と記す。)を設置し、教育課程や教育方法等に関する検討を行うとともに(別添資料2-2-1-3)、全学委員会である学務審議会において全学教育科目(教養教育)や学部専門教育、大学院教育等に関する重要事項について審議している(資料2-2-①-3、別添資料2-2-1-4)。

資料2-2-①-1 東北大學教授会通則

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000020.html

資料2-2-①-2 国立大学法人東北大學教育研究評議会規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000345.html

資料2-2-①-3 東北大學学務審議会規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00001626.html

- 別添資料2-2-1-1 教授会審議事項等
- 別添資料2-2-1-2 教育研究評議会審議事項等
- 別添資料2-2-1-3 教務委員会等設置状況
- 別添資料2-2-1-4 学務審議会審議事項等

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部・研究科等において教授会等が定期的に開催されており、教育研究に係る重要事項を審議している。また、学部・研究科等に設置された教務委員会等は、全学組織である学務審議会と連携を図りつつ教育課程や教育方法等に関する検討を行っており、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教養教育の計画・実施を担当する審議機関として学務審議会が設置され、理事または副学長が務める委員長を中心として教育の検証と改善が継続的に行われている。検証・改善の具体化として「全学教育改革検討委員会報告」に基づき定期的なカリキュラムの点検、改善が実施されている。加えて、毎年の全学教育科目編成はPDCAサイクルにより実施しており、学生や授業担当教員、各学部の意見・要望等を踏まえて課題を抽出し、改善策を授業科目編成や時間割編成に反映させている。さらに高度教養教育・学生支援機構がカリキュラム開発や教員研修等、多岐にわたって補助・支援している。これらのことから、本学の教養教育実施体制は有効に機能しており、優れた教養教育を実施している。
- ・高度教養教育・学生支援機構、国際高等研究教育院など、教育の高度化、世界的な指導的人材の育成という大学の理念に資する高い水準の附属施設を備えている。しかも、これらの附属機関において大学院の研究指導が実施され、学際的に研究と教育の架橋が行われている。

【改善を要する点】

該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①：教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の各研究科、教育部及び研究部(以下、「研究科等」と記す。)は、東北大学大学院組織運営規程(資料3-1-①)第2条に定める講座等により組織されており、附置研究所や学内共同教育研究施設等を含めた全学体制による大学院教育を展開している。各研究科においては、研究科の業務を掌理するため研究科長を、研究科長を補佐するため副研究科長を置き、また、複数の専攻を置く研究科は、当該専攻の業務を掌理するため専攻長を置いている。さらに、研究科長が定める特定の事項について研究科長を補佐するため、研究科長補佐を置く部局もある(別添資料3-1-1-1)。

各学部には、学科及び学科目を置くとともに、学部の業務を掌理するため学部長を、学部長を補佐するため副学部長を、また、複数の学科を置く学部には、当該学科の業務を掌理するため学科長を置いている(別添資料3-1-1-2)。

資料3-1-① 東北大学大学院組織運営規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/au10100521.html

別添資料3-1-1-1 研究科組織

別添資料3-1-1-2 学部組織

【分析結果とその根拠理由】

研究科等に講座、学部に学科目を設置するとともに、研究科長・学部長等と、それを補佐する体制を各部局の組織運営規程の中で明文化し、責任体制を明確にしている。また、附置研究所やその他のセンター等も学部・研究科と組織的な連携体制の下、教育・研究を展開していることから、適正な教員組織編成がなされていると判断する。

観点3－1－②：学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

大学現況票に基づく本学の学士課程の専任教員数は、平成26年5月1日現在、教授707名、准教授554名、講師109名、助教689名の計2,059名である(資料3-1-②)。専任教員数は大学設置基準上の基準(532名)を大きく上回り、また薬学部には実務経験を有する専任教員が3名(うちみなし専任教員1名)配置されており(別添資料3-1-2-1)、本学の目的に沿った教育活動を展開するために必要な教員が確保されている。

また、本学の授業科目は、教養教育にあたる全学教育科目と各学部での専門教育科目に区分され、全学教育科目は、全学の協力体制により各部局の教員が分担して担当しているが、外国語科目を中心に、全体のコマ数の約16%を非常勤講師が担当している（別添資料3-1-2-2）。各学部の専門教育科目は、大学全体の科目のうちおよそ9%の科目を非常勤講師が担当しているが、大部分の科目において原則教授、准教授が担当している（別添資料3-1-2-3）。

なお、医療系の学部（医学部・歯学部・薬学部）では、学外での臨床実習・教育に協力する医療機関等に所属する医師・薬剤師等に、「臨床教授」、「臨床准教授」、「臨床講師」の称号を付与し、臨床実習教育の指導体制の充実を図っている（別添資料3-1-2-4）。

資料3-1-② 学士課程における専任教員数（平成26年5月1日現在）

学部名	専任教員数		基準数		学部名	専任教員数		基準数	
	うち教授	うち准教授	うち教授	うち准教授		うち教授	うち准教授	うち教授	うち准教授
文学部	91	45	12	6	医学部	医学	413	99	150
						保健	93	34	15
教育学部	31	17	8	4	歯学部		129	22	75
法学部	60	32	14	7	薬学部		64	22	26
経済学部	54	34	20	10	工学部		591	228	53
理学部	419	134	54	28	農学部		114	40	17

（大学現況票より抜粋）

別添資料3-1-2-1 薬学部所属実務家教員の実務経験

別添資料3-1-2-2 全学教育科目における常勤教員と非常勤講師の授業担当状況（平成25年度）

別添資料3-1-2-3 常勤教員と非常勤講師の授業担当状況（平成25年度開講学部専門教育科目）

別添資料3-1-2-4 東北大学薬学部臨床教授等の称号付与内規

【分析結果とその根拠理由】

本学学士課程の専任教員数は、大学設置基準上必要な専任教員数を大きく上回っており、また薬学部には、実務経験を有する専任教員が配置されている。

さらに、学部の授業科目のうち非常勤講師が担当する授業科目の割合はおよそ9%と低く、大部分の授業科目を教授、准教授を主とした専任教員が担当している。

以上のことから、本学の学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されており、かつ主要な授業科目には、教授又は准教授を中心とした専任教員を配置している。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の専門職学位課程を除く大学院課程の研究指導教員数は、平成26年5月1日現在、研究指導教員2,372名、研究指導補助教員517名であり、大学院設置基準上の必要とされる教員数（研究指導教員634名、研究指導

補助教員397名)を十分満たしている(大学現況票 参照)。

また、3つの専門職学位課程(法科大学院、公共政策大学院、会計大学院)の専任教員数及び実務家教員数も、専門職大学院設置基準上の必要数(法科大学院:教員基準16名うち実務家教員4名、公共政策大学院:教員基準10名うち実務家教員3名、会計大学院:教員基準12名うち実務家教員4名)を満たしており、かつ、それぞれ必要とされる実務経験を有した実務家教員を配置している(大学現況票 参照、別添資料3-1-3)。

別添資料3-1-3 実務家教員の実務経験

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程の研究指導教員及び研究指導補助教員は、すべての研究科等において大学院設置基準上の基準(研究指導教員634名、研究指導補助教員397名)を十分に満たしている。専門職学位課程においても専門職大学院設置基準上の基準を満たしている。

また、専門職学位課程には、それぞれ必要とされる実務経験を有した実務家教員を配置している。

以上のことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されている。

観点3－1－④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員採用については、原則公募制となっており、平成21年4月からは、「特定有期雇用職員就業規則」を制定し、従前から導入している「教員の任期に関する規程」適用の教員の配置と合わせて、さらに多様な人材の確保を可能とした(資料3-1-④-1、資料3-1-④-2)。任期制及び特定有期雇用による教員数は、全学の教員数の半数以上を占め、また、全ての職種に任期制を適用する部局もあり、教員の流動性につながっている(別添資料3-1-4-1)。

本学では、教育研究活動に関する優秀教員評価制度として、平成15年度より「総長教育賞」及び「全学教育貢献賞」、平成17年度より「総長特別賞」を創設し、優れた教育研究の成果を挙げた教職員を表彰しているが、さらに、平成20年1月からはディスティングイッシュト・プロフェッサー制度を導入し、専門分野で高い業績を有する者に対し、本学の研究・教育の先導を担う者として特別手当というインセンティブを与えている(別添資料3-1-4-2～6)。

退職後のキャリアパスとしては、平成20年4月からは、総長特命教授制度、平成23年3月からはリサーチプロフェッサー制度を導入し、退職した教員で特に優れた教育、研究業績を持つ教授を改めて採用し、本学の教育、研究の活性化を図っている(別添資料3-1-4-7、別添資料3-1-4-8)。

教員の年齢構成は、役職毎に概ねバランスの取れた年齢構成となっている(資料3-1-④-3)。女性教員の比率は全学平均で12.6%(平成25年5月1日現在)と学問分野によって差はあるが平成19年5月現在の比率(8.8%)と比べて高くなっています。女性教員の比率は年々高まる傾向にある(資料3-1-④-4)。また、杜の都ジャンプアップ事業for2013、杜の都女性研究者ハードリング事業を実施し、女性研究者の確保に努めている(資料3-1-④-5、資料3-1-④-6)。

外国人教員の比率は全学平均で5.5%(平成25年5月1日現在)であり、平成19年5月現在の比率(3.6%)

と比べて増加傾向にある（資料3-1-④-7）。教員の中には、産業界、法曹界等における実務経験を有する者もあり、分野に応じて多様な教育、研究体制が確保されている。

また、一部の部局においては、サバティカル制度やテニュア・トラック制度を導入しており、教員組織の活性化に寄与している（別添資料3-1-4-9、別添資料3-1-4-10）。

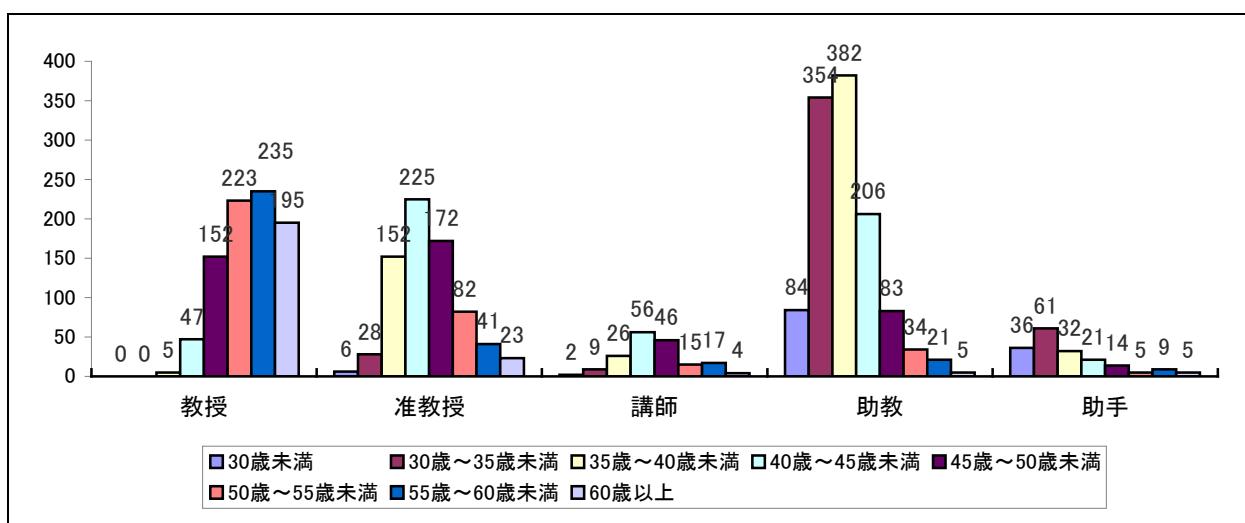
資料3-1-④-1 教員の任期に関する規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000388.html

資料3-1-④-2 特定有期雇用職員就業規則

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00002095.html

資料3-1-④-3 専任教員の年齢別構成分布（平成25年5月1日現在）



大学調べ

資料3-1-④-4 女性教員の比率（各年度5月1日現在）

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
教授		33	38	37	40	39	41	42
准教授		45	47	55	60	62	59	69
講師		16	15	16	20	24	25	28
助教		112	118	133	147	150	165	182
助手		30	38	45	47	52	63	71
総計		236	256	286	314	327	353	392
教員数総数		2,677	2,724	2,849	2,906	2,970	2,991	3,113
教員総数に占める女性教員の割合 (%)		8.82%	9.40%	10.04%	10.81%	11.01%	11.80%	12.59%

大学調べ

資料3-1-④-5 杜の都ジャンプアップ事業 for2013

文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速事業」で「杜の都ジャンプアップ事業 for2013」が採択され、平成21年度から開始した。「杜の都ジャンプアップ事業 for2013」では、理工系の女性研究者の能力・職階のジャンプアップを図り、世界トップリーダーとして必要な幅広い学問領域を見渡せる研究者を育成することを目的とし、3つのプログラムを実施している。

1. 世界トップクラス研究リーダー養成プログラム

- (1) 複数メンター制の確立（女性教授のうちからロールモデルにふさわしい人物をメンターに任命）
- (2) シンポジウムの開催
- (3) 各種セミナーの開催

2. 新ネットワーク創生プログラム

- (1) WEBネットワークシステム構築（女性研究者データベースの構築等）
- (2) 学内の異分野間の人的ネットワークの創生

3. 研究スタイル確立支援プログラム

- (1) セミナー・ワークショップの開催
- (2) 相談窓口の紹介
- (3) 支援要員制度（育児期の教員に対する支援要員充当）

出典：http://www.morihime.tohoku.ac.jp/jump_up/jump_up.html

資料3-1-④-6 杜の都女性研究者ハードリング事業

文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」で「杜の都女性研究者ハードリング事業」が採択され、平成18年度から平成20年度まで実施された。平成21年度以降は大学独自経費により3つのプログラムを実施している。

1. 育児・介護支援プログラム

- (1) 支援要員派遣制度（育児中の研究者に対する技術・事務補佐員の派遣）
- (2) ベビーシッター利用料補助制度

2. 環境整備プログラム

- (1) 病後児保育室 星の子ルームの設置
- (2) 学内2か所に学内保育園の設置

3. 次世代支援プログラム

- (1) サイエンス・エンジェル制度(女子高校生、女子大学生に対する身近なロールモデル)
- ・小中高への出張セミナー、体験型科学イベントの企画・実施

出典：<http://www.morihime.tohoku.ac.jp/hurdling/hurdling.html>

資料3-1-④-7 外国人教員の比率（各年度5月1日現在）

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
教授		11	11	13	11	13	13	16
准教授		30	30	30	40	43	40	39
講師		15	11	11	13	13	15	17
助教		39	42	62	60	65	49	65
助手		1	6	19	26	25	31	34
総計		96	100	135	150	159	148	171
教員数総数		2,677	2,724	2,849	2,906	2,970	2,991	3,113
教員総数に占める外国人教員の割合 (%)		3.59%	3.67%	4.74%	5.16%	5.35%	4.95%	5.49%

大学調べ

別添資料3-1-4-1 任期制の教員数

別添資料3-1-4-2 東北大学総長教育賞要綱

別添資料3-1-4-3 東北大学全学教育貢献賞選考要綱

別添資料3-1-4-4 東北大学総長特別賞授与実施要項

別添資料3-1-4-5 総長特別賞・総長教育賞・全学教育貢献賞受賞者

別添資料3-1-4-6 ディスティングイッシュト・プロフェッサー制度に関する要項

別添資料3-1-4-7 国立大学法人東北大学総長特命教授制度に関する要項

別添資料3-1-4-8 国立大学法人東北大学リサーチプロフェッサー制度に関する要項

別添資料3-1-4-9 サバティカル制度の例

別添資料3-1-4-10 テニュア・トラック制度の例

【分析結果とその根拠理由】

教員の公募は全ての研究科等で実施しており、特定有期雇用職員就業規則を制定したことで、「教員の任期に関する規程」適用の教員の配置とあわせて、さらに教員の流動化を促進し、かつ多様な人材の確保に寄与している。

また、教育研究活動に関する優秀教員評価制度として、「総長特別賞」、「総長教育賞」及び「全学教育貢献賞」による優れた教育研究の成果を挙げた教職員への表彰に加え、ディスティングイッシュト・プロフェッサー制度を導入し、本学の研究、教育の先導を行う者に対し特別手当というインセンティブを与えている。退職後のキャリアパスとしては、総長特命教授制度、リサーチプロフェッサー制度を導入している。

教員の年齢構成については、役職毎にバランスは適切であり、女性教員の比率は学問分野によって差はあるが、年々比率は高まっており、女性研究者確保のための施策も実施されている。外国人教員も増加傾向にある。

また、一部部局において、サバティカル制度やテニュア・トラック制度を導入しており、教員組織の活動活性化に寄与している。

以上のことから、教員組織の活動を活性化するための適切な措置が取られていると判断できる。

観点3－2－①：教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇格については、「国立大学法人東北大学教員選考基準」に基づいて行われる(資料3-2-①-1)。各学部・研究科等では、同基準に基づき人事選考委員会等の名称を有する専門委員会が選考を行い、教授会等で議決することとなっている(資料3-2-①-2)。

選考においては、候補者の教育研究業績を評価するとともに、面接や提出された今後の研究計画や教育に対する抱負を述べた書類等を参考に、人物評価を重視して選考が行われる。学部・研究科等によっては、より確実に人物評価や教育研究能力の評価を行うために、プレゼンテーションや模擬講義を実施している(別添資料3-2-1-1～2)。同基準により採用された教員は、採用後、各種の賞を受ける等の実績を残しており、本学の教員として適切な教員を採用する基準になっていると言える(別添資料3-2-1-3)。

教員昇格時の、学士課程の教育上の指導能力の評価や大学院課程における教育研究上の指導能力評価については、学生の授業評価、研究指導の実績、教員評価(観点3－2－②参照)が考慮されている。

資料3-2-①-1 国立大学法人東北大学教員選考基準(抜粋)

第1条 この基準は、国立大学法人東北大学(以下「本学」という。)における教員の選考を行う場合の資格基準について定めるものとする。

第2条 本学の教員(助手を除く。)となることのできる者は、博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。以下同じ。)を有し、研究上の業績を有する者で、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者を基本とする。

2 前項に定めるもののほか、次条から第6条までに規定する資格を有する者は、当該各条に定めるところにより、それぞれ教授、准教授、講師及び助教となることができる。

第3条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 研究上の業績が博士の学位を有する者に準ずると認められる者
- 二 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- 三 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
- 四 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
- 五 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

第4条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 前条各号のいずれかに該当する者
- 二 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
- 三 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含

む。)を有する者

四 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者

五 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

第5条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 第3条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者

二 その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

第6条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

一 第3条各号又は第4条各号のいずれかに該当する者

二 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位)又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者

三 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

第7条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

二 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000387.html

資料3-2-①-2 国立大学法人東北大学職員任免規程（抜粋）

(教員の昇任)

第9条 第4条の規定は、教員の昇任について準用する。

第4条 教員の採用は、選考によるものとする。

2 前項の選考は、国立大学法人東北大学教員選考基準(平成16年規第71号。以下「選考基準」という。)により、部局の長の申出に基づき総長が行う。ただし、特定の部局に属さない教員の選考は、総長が行う。

3 前項の選考について、部局の長の申出に先立ち、教授会(これに相当する機関を含む。以下同じ。)が審議する場合において、当該教授会が置かれる部局の長は、本学の教員人事の方針を踏まえ、その選考に関し、当該教授会に対して意見を述べることができる。

4 総長が第2項の規定により助手以外の教員の採用に係る選考を行う場合において、当該教員の候補者が選考基準第2条第1項に規定する者以外の者である場合には、部局の長は、その理由を添えて、総長に申出を行うものとする。

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000449.html

別添資料3-2-1-1 教員の採用・昇任基準 (例: 文学研究科)

別添資料3-2-1-2 教員の公募について (例: 農学研究科)

別添資料3-2-1-3 平成22~24年度に採用された教員の受賞状況

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇格基準を全学的に定めており、各研究科等においては、その基準に基づいて採用、昇格が行われており、適切な運用が行われている。

教員採用時の学士課程における教育上の指導能力の評価、大学院課程における教育研究上の指導能力評価については、教員の採用時提出書類の経歴、実績欄の記述、面接やプレゼンテーション等で考慮されている。

教員昇格時の学士課程における教育上の指導能力の評価、大学院課程における教育研究上の指導能力評価については、学生による授業評価、研究指導の実績等により考慮されている。

以上のことから、教員の採用・昇格について適切な運用が行われていると判断できる。

観点3－2－②：教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成18年度に教員の個人評価のガイドラインとして「教員個人評価のあり方について」を作成しており、部局ごとに「教育」「研究」「大学運営・支援及び医療業務」「社会貢献」の4領域について、ガイドラインに基づき部局の特性に合わせて項目を追加・削除したうえで教員個人評価を実施している（別添資料3-2-2-1）。教員個人評価は、大部分の部局で定期的に実施しており、部局の判断により評価結果に基づいた昇給や勤勉手当及び研究費配分等のインセンティブ付与を行っている。（別添資料3-2-2-2）。

また教員個人評価の際には、多くの部局が基礎資料として「東北大学情報データベース」に登録されたデータを利用している（別添資料3-2-2-3）。

別添資料3-2-2-1 「教員個人評価のあり方について」

別添資料3-2-2-2 教員個人評価の実施状況

別添資料3-2-2-3 大学情報データベーストップページ（学内限定）

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育及び研究活動等に関する評価について、全学共通のガイドラインを基礎として部局ごとに継続的に実施している。また、その結果把握された事項に対し、部局ごとに個々の教員の処遇や研究費配分の参考資料とする等適切な取組がなされている。

観点3－3－①：教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の教育・学生支援全般に係る本部機能を持つ事務組織として、教育・学生支援部を設置している（資料3-3-①-1）。また、全学部・研究科等において、事務部門に教務部門を置き、入学試験、学生の学籍、教育課程、授業、試験、成績、学生の諸届、厚生補導に関する事項を取り扱っている。これに加えて、学部・研究科等の状況に応

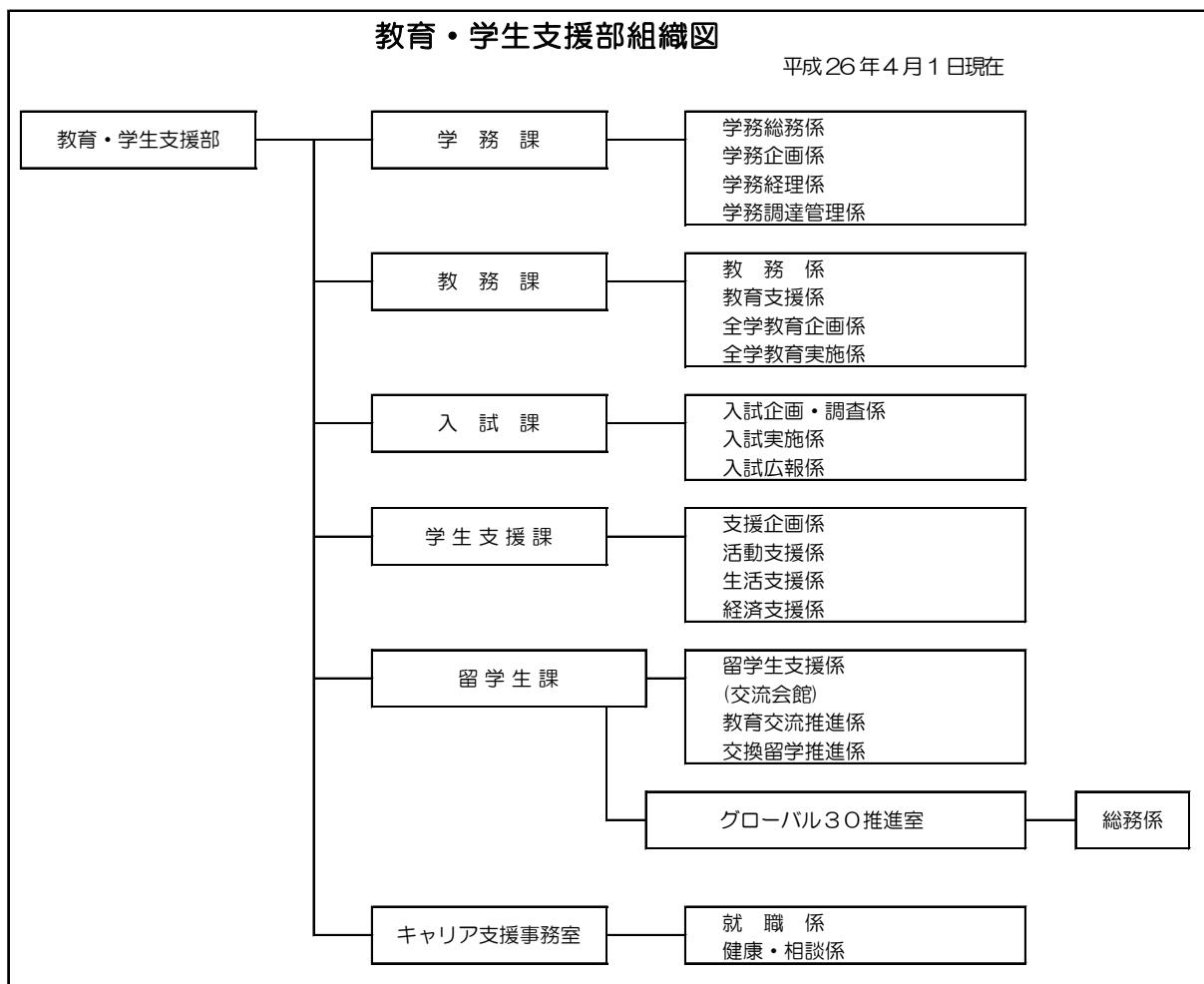
じて、国際交流室、キャンパスライフ支援室などを設置し、留学生の受け入れ、学生の留学支援、学生相談等を行っている（資料3-3-①-2）。

さらに理系の学部・研究科・研究所等に技術職員を配置し、機器製作、各種分析、学生への技術指導や構成員に対する安全管理等の教育研究支援を行うとともに、全学として総合技術部を設置し技術職員の研修、人事交流を行うことで、人員の適正な配置、能力の向上にも努めている（資料3-3-①-3）。図書系職員については、附属図書館、分館及び一部の研究科等に配置され、教職員、学生に対する資料提供、情報検索の教育研究支援を行っている。

ティーチング・アシスタントについては、「東北大學ティーチング・アシスタント実施要項」に則り、各学部・研究科等及び全学教育の実験、実習、演習等に配置している。（別添資料3-3-1-1～2）

全学教育科目ティーチング・アシスタント制度では、①研修を実施している科目委員会もしくはTAを配置した授業担当教員が「TA配置報告書」を提出し、②TAとして勤務した学生は「勤務内容報告書」を提出する仕組みをとっている（別添資料3-3-1-3）。

資料3-3-①-1 教育・学生支援部組織図



資料 3-3-①-2 教育支援者数 (H26. 5. 1 現在) 事務の()内は教務担当職員

部局名	事務	技術技能	図書	総計
教育・学生支援部	92 (75)	2		94
文学研究科	18 (6)			18
教育学研究科	12 (3)			12
法学研究科	16 (7)			16
経済学研究科	19 (8)		1	20
理学研究科	58 (12)	38		96
医学系研究科	36 (10)	16		52
歯学研究科	14 (3)	8		22
薬学研究科	16 (3)	4		20
工学研究科	112 (30)	122		234
農学研究科	22 (4)	40		62
国際文化研究科	11 (4)			11
情報科学研究科	12 (2)			12
生命科学研究科	13 (3)	6		19
環境科学研究科	7 (2)			7
医工学研究科	4 (1)			4
図書館(分館含む)	8 (0)		49	57
小計	470 (173)	236	50	756

大学調べ

資料 3-3-①-3 総合技術部規程(抜粋)

第2条 総合技術部は、技術職員(専ら教育研究の支援に従事する者に限る。以下同じ。)の能力等の向上を図り、及び適正な配置を実現することにより、東北大学(以下「本学」という。)の教育研究に関する技術的支援を行い、もって本学における教育研究支援体制の一層の充実に資することを目的とする。

(職及び職員)

第3条 総合技術部に、次の職及び職員を置く。

部長

副部長

職群代表

技術職員

その他の職員

2 総合技術部は、別に定めるところにより、技術に関する専門的業務を処理する部局に、前項の技術職員及びその他の職員を配置させるものとする。

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00002093.html

別添資料 3-3-1-1 東北大学ティーチング・アシスタント実施要項

別添資料 3-3-1-2 ティーチング・アシスタント実績(平成 25 年度)

別添資料 3-3-1-3 TA 配置報告書及び勤務内容報告書の全体概要(平成 24 年度前期)

【分析結果とその根拠理由】

事務職員は、本部事務機構及び全学部・研究科等に適切に配置され、所掌業務を担当しており、技術職員は理系の学部・研究科等に配置され、学生への技術指導等に従事している。図書館職員は、利用地区別に適正に配置

されている。

TAは、教育補助、留学生支援、ネットワーク支援等、学部・研究科等の事情に応じて配置されており、全学教育科目におけるTAの「勤務内容報告書」によると、「修学に支障がなく、教育経験として有益だった」との回答がおよそ90%に達している。以上の結果より、教育支援者は適切に配置され、活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ディスティングイッシュト・プロフェッサー制度や各種表彰制度による研究教育活動で優れた教員へのインセンティブ付与、総長特命教授、リサーチプロフェッサー制度等の導入、「杜の都ジャンプアップ事業 for2013」等の事業による女性教員支援策などの取組によって、教員組織全体の活性化を図っている。特に女性教員支援策は効果を上げており、女性教員数増加の実績を上げている。
- ・教育補助者(TA)は必要な授業に配置され、活用されているが、特に全学教育科目では、TAを配置した授業の担当教員が「TA配置報告書」を、TA学生が「勤務内容報告書」を作成提出してその効果を点検し、改善点等を把握するシステムを導入している。

【改善を要する点】

- ・外国人教員および女性教員の比率向上に向けた努力を重ね、一定の成果が上がっているが、さらなる比率向上を図ることが求められている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

東北大学の理念、目的に沿って、学部と大学院共通の志願者に求める学生像を定め、学部及び大学院それぞれの入試方法を示した東北大学アドミッション・ポリシーを定め、これに基づき、学部・研究科等ごとに具体的なアドミッション・ポリシーを定めている（資料4-1-①-1、資料4-1-①-2）。

各学部のアドミッション・ポリシーについては、教授会の議を経て、入学試験審議会（資料4-1-①-3）が定めており、入学者選抜要項に記載するとともに、ホームページで学内外に公表している。

大学院については、研究科・教育部がアドミッション・ポリシーを定め、学生募集要項に記載するとともに、ホームページで学内外に公表している。

資料4-1-①-1 東北大学アドミッション・ポリシー

東北大学アドミッション・ポリシー

東北大学の理念

百余年の歴史と輝かしい伝統を有する東北大学は、明治40年の建学以来、「研究第一」、「門戸開放」、「実学尊重」の理念を掲げ、優れた教育・研究を展開してきました。今後はこの実績を継承しつつ更なる飛躍を図り、世界をリードするワールドクラスの教育・研究拠点として、世界が直面する困難でかつ複雑な課題に挑戦し、人類社会の発展に大きく貢献します。

そのために、学部や大学院、研究所等、全学の総力を結集して、人類社会の未来を担う高い倫理性を備えた国際的リーダーを育成するとともに、世界水準の創造的な研究を展開し、その成果を広く社会へ還元することに努めます。

東北大学の特徴

①創立以来の個性的な伝統

創立後すぐに「研究第一」、「門戸開放」、「実学尊重」といった個性的な理念を確立し、時代に応じてその内容を一層発展させてています。

②教育環境に恵まれた総合大学

10学部、16研究科及び6研究所をはじめとする多数の研究組織・施設を擁し、研究所等のスタッフも教育に参加しています（教員約3,000人、学部学生入学定員約2,400人、大学院学生入学定員約2,800人）。

③研究大学

国際的な研究成果を多数生み出し、先端的研究と教育を一体的に進める大学です。

④積極的な地域連携・産学連携

地域や産業界との間に多様な連携を積極的に発展させています。

⑤魅力的な所在地

大学の大部分が、杜の都とも学都とも言われる快適な都市仙台の中心部に位置し、便利な都市機能と豊かな自然環境を兼備する環境にあります。

東北大學が学部志願者に求める学生像

東北大學の理念に共感し、

- ・ 21世紀の人類社会の課題に対し研究者として真剣に取り組み優れた貢献をしようとする志

あるいは

- ・ 豊かな学識とリーダーシップを備える高度な職業人として社会の発展に優れた貢献をしようとする志を持ち、これを実現する強い意志と学問に対するたくましい好奇心、その基礎となる優れた学力を備えた学生を求めてています。

東北大學の入試方法（学部）

東北大學が求める学生を選抜するために学部、学科（系）、または、専攻ごとに一般選抜入学試験（一般入試）、アドミッションズ・オフィス入学試験（AO入試）および各種の特別選抜を実施します。

一般入試では、5～6教科の大学入試センター試験で幅広い基礎学力を評価するとともに、2～3教科の個別学力試験で本学の学修に適合する思考力や表現力を含むより高い学力を測る試験を行い、これらを主たる選抜資料として合格者を判定します。

東北大學を第一志望とする受験生を対象としたAO入試では、筆記試験、小論文試験、大学入試センター試験などを用いて幅広い基礎学力や思考力、表現力等を評価するとともに、面接試験や出願書類の内容によって豊かな人間性や強い学習意欲と学問に対する好奇心を評価します。

上記に加え、特別選抜入学試験（特別入試）では、多様な背景を持つ人材をそれぞれの特性に基づく試験により評価します。

東北大學が大学院志願者に求める学生像

東北大學の理念に共感し、

- ・ 21世紀の人類社会の課題に対し世界的水準の研究者として優れた貢献をしようとする志

あるいは

- ・ 豊かな学識とリーダーシップを有し、高度に専門的な職業人として社会の発展に優れた貢献をしようとする志を持ち、これを実現する強い意志と学問に対するたくましい好奇心、その基礎となる広い視野と優れた専門的知識・技能を備えた学生を求めています。

東北大學の入試方法（大学院）

東北大學大学院では、それぞれの募集単位における求める学生像に基づき、様々な背景を持つ受験者に対して複数の受験区分と受験機会を設け、それぞれにおいて面接試験、研究計画を含む出願書類の内容、学力試験、外部試験などによって本学大学院の学修に適合する資質や能力、専門性を評価します。

資料4-1-①-2 各学部・研究科等アドミッション・ポリシー掲載ホームページ

学部 大学院	http://www.tnc.tohoku.ac.jp/admission_policy.php
文学研究科	http://www.sal.tohoku.ac.jp/gradent.html
教育学研究科	http://www.sed.tohoku.ac.jp/grad/entrance/policy.html
法学研究科	http://www.law.tohoku.ac.jp/admissions/graduate/admission_policy.pdf
法科大学院	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/admission/2014/boshuyoukou.pdf
公共政策大学院	http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/exam/2013/ad_policy.html
経済学研究科	http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/graduate/index.html
会計大学院	http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/kaikei/mokuteki/
理学研究科	http://www.sci.tohoku.ac.jp/about/admission-policy.html
医学系研究科	http://www.med.tohoku.ac.jp/post-grad/admission.html
歯学研究科	http://www.dent.tohoku.ac.jp/examinant/mastar/index.html
"	http://www.dent.tohoku.ac.jp/examinant/doctoral/index.html
薬学研究科	http://www.pharm.tohoku.ac.jp/entrance/annai_d.shtml
"	http://www.pharm.tohoku.ac.jp/entrance/admission-policy.shtml
工学研究科	http://www.eng.tohoku.ac.jp/media/files/pdf/admission/grad/m1_h2704.pdf
農学研究科	http://www.agri.tohoku.ac.jp/j02020003.html
国際文化研究科	http://www.intcul.tohoku.ac.jp/outline/admission-policy.html
情報科学研究科	http://www.is.tohoku.ac.jp/entrance/exam/pdf/recomm26042507.pdf
生命科学研究科	http://www.lifesci.tohoku.ac.jp/exam/exam_admission_policy/
環境科学研究科	http://www.kankyo.tohoku.ac.jp/mezasu.html
医工学研究科	http://www.bme.tohoku.ac.jp/admission/
教育情報教育部・研究部	http://www.ei.tohoku.ac.jp/html/pdf/entrance_ex/exm_doc02_h2604.pdf

大学調べ

資料4-1-①-3 入学試験審議会規程（抜粋）

第2条 審議会は、次に掲げる事項について審議する。

- 一 学部及び大学院の入学者選抜に関する事項
- 二 大学入試センター試験の実施に関する事項
- 三 入学試験の制度に関する事項
- 四 高度教養教育・学生支援機構に置かれる入学試験に関する業務を行う業務センターの運営に関する事項
- 五 その他入学試験に関する事項

第8条 審議会に、入学者の選抜方法及び入学試験の広報に関する事項を調査・研究し、及び企画させるため、入試企画・広報委員会を置く。

第14条 審議会に、一般選抜入学試験、アドミッションズ・オフィス入学試験及び特別選抜入学試験並びに大学入試センター試験に関する事項を企画し、及び実施させるため、入試実施委員会を置く。

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/u101RG00001639.html

【分析結果とその根拠理由】

東北大学の理念・目的に沿ったアドミッション・ポリシーが明確に定められ、それを踏まえて、各学部、研究科等の目的・求める人物像等を踏まえた学部・研究科等のアドミッション・ポリシーが定められている。

これらのことから、東北大学のアドミッション・ポリシーは明確に定められていると判断する。

観点 4－1－②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程については、各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、学部ごとに入学者選抜方法を定めている。入試方法は資料 4-1-②-1(1) に示すとおりであり、学部ごとにアドミッション・ポリシーに沿って多様な選抜方法を選択し、実施している。(資料 4-1-②-1(1)、別添資料 4-1-2-1)

特に、平成 12 年度に他の国立大学に先駆けて導入した AO 入試については、「多様な資質や能力を持つ人を、広い範囲から選抜する」ことを狙いとして継続実施し、全学部が AO II 期（センター試験を課さず、筆記試験、面接試験等により選抜）または III 期（センター試験に加え、面接試験等で選抜）を実施しており、AO 入試による募集人員は入学定員の 18% を占めている。本学の AO 入試では、学習意欲や志願理由等を確認するための書類審査、面接試験等に加え、学力を担保するため、センター試験の成績による学力確認、筆記試験や小論文試験等を実施し、受験者一人ひとりを審査する丁寧な選抜を行っている。その結果、志望する学部の専門分野への関心が強く、幅広い基礎学力を備えた学生が入学しており、AO 入試による入学者への評価は高い(別添資料 4-1-2-2)。

また、世界的に優れた才能を有する学生を積極的に入学させる方策として、平成 23 年度から「科学オリンピック入試」を導入し、24 年度以降、国際科学オリンピックにおいて優秀な成績を修めた学生が入学している。さらに、平成 23 年度から、留学生教育プログラムとして、英語による授業のみで学位が取得できる「国際学士コース入試」を導入した。同年 10 月に 17 名の学生が入学し、以降、毎年志願者・入学者が増加している。

大学院課程については、資料 4-1-②-1(2) に示すとおり、研究科等毎に多様な入試方法を採用しており、外国人留学生や社会人学生等、多彩な人材が入学している(別添資料 4-1-2-3)。選抜方法としては、出願書類による選抜に加え、筆答試験、口述試験、小論文及び面接による選抜を行っており、別添資料 4-1-2-4 に例示するとおり、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行っている(別添資料 4-1-2-4)。

資料 4-1-②-1 入学者選抜方式一覧 (平成 26 年度)

(1) 学部

区分	定員	一般選抜		AO入試			特別入試				
		前期	後期	II期	III期	IV期	推薦	科学オリンピック	帰国	私費	国際学士コース
文学部	210	200		10						若干人	
教育学部	70	60			10					若干人	
法学部	160	140			20					若干人	
経済学部	260	185	35		40					若干人	
理学部	324	222	58	44				若干人		若干人	若干人
医学部 医学科	135	120			15					若干人	
医学部 保健学科	144	119			25					若干人	
歯学部	53	43			10					若干人	
薬学部	80	65			15					若干人	
工学部	810	591		104	115	若干人		若干人	若干人	若干人	若干人
農学部	150	120			15		15			若干人	若干人
合計	2,396	1,865	93	158	265	若干人	15	若干人	若干人	若干人	若干人

選抜方法

一般選抜	調査書 学力試験(大学入試センター試験、個別学力試験) 面接試験(医)
AO 入試Ⅱ期	出願書類(全) 筆記試験(文・理) 口頭試験(文) 面接試験(理・工) 小論文試験(工)
AO 入試Ⅲ期	出願書類(全) 大学入試センター試験成績(全) 面接試験(全) 小論文試験(医・工)
AO 入試Ⅳ期	出願書類 小論文試験 面接試験
推薦入試	推薦書 志願理由書 調査書 面接試験
科学オリンピック入試	出願書類(全) 面接試験(全) 筆記試験(理) 小論文試験(工)
帰国生徒入試	出願書類 大学入試センター試験成績 小論文試験 面接試験
私費外国人留学生入試	出願書類(全) 日本留学試験の成績(全) 学力試験(理・医保放・医保検・歯・薬・農) 面接試験(全)
国際学士コース入試	提出書類(全) 面接試験(全) 小論文及び口頭試験(理) 小論文試験(工)

平成 26 年度入学者選抜要項

(2) 大学院

研究科等	課程の別	主な試験の種類
文学 研究科	前期 2 年の課程	(秋期) 一般選抜 社会人特別選抜 (社会人リフレッシュ・コース) (春期) 一般選抜 社会人特別選抜 (社会人リフレッシュ・コース)
	後期 3 年の課程	(秋期) 社会人特別選抜 (社会人研究者コース) (春期) 一般選抜 社会人特別選抜 (社会人研究者コース)
教育学 研究科	前期 2 年の課程	(第 1 期) 一般選抜 社会人特別選抜 (第 2 期) 一般選抜 社会人特別選抜
	後期 3 年の課程	一般選抜 (第 1 期) 社会人特別選抜 (第 2 期) 社会人特別選抜
法学 研究科	前期 2 年の課程	4 月入学 一般選抜 特別選抜 10 月入学 特別選抜
	後期 3 年の課程	4 月入学 法政理論研究コース 後継者養成コース 国際共同博士課程コース 10 月入学 法政理論研究コース 後継者構成コース 国際共同博士課程コース
法科大学院	法科大学院の課程	一般選抜
公共政策大 学院	専門職学位課程	一般選抜(追加含む) 政策法務教育コース
経済学 研究科	前期 2 年の課程	4 月入学 一般選抜(第 I 期・第 II 期) 外国人特別選抜 社会人特別選抜 3 年次学生を対象とする試験 10 月入学 一般選抜 外国人特別選抜 社会人特別選抜
	後期 3 年の課程	4 月入学 一般選抜 社会人特別選抜 10 月入学 一般選抜 社会人特別選抜
会計大学院	専門職学位課程	4 月入学 公認会計士コース (I 期・II 期・3 年次学生対象) 会計リサーチコース (I 期・II 期・3 年次学生対象) 10 月入学 公認会計士コース 会計リサーチコース
理学研究科	前期 2 年の課程	4 月入学 一般選抜 外国人留学生等特別選考 自己推薦 10 月入学 外国人留学生等特別選考
	後期 3 年の課程	4 月入学 一般選抜 社会人特別選抜 外国人留学生等特別選考 10 月入学 一般選抜 社会人特別選考 外国人留学生等特別選考
医学系研究 科	前期 2 年の課程	一般選抜 (第 2 次含む)
	後期 3 年の課程	一般選抜 (第 2 次含む)
	修士課程	一般選抜 ヒューマン・セキュリティ国際教育コース (いずれも第 2 次含む)

	博士課程	4月入学 一般選抜 10月入学 一般選抜	社会人特別選抜 社会人特別選抜	研究医コース（いずれも第2次含む） (いずれも第2次含む)
歯学研究科	修士課程	4月入学 一般選抜 10月入学 一般選抜	社会人特別選抜 社会人特別選拔	外国人留学生特別選抜（いずれも1次、2次あり） 外国人留学生特別選拔
	博士課程	4月入学 一般選抜 10月入学 一般選抜	社会人特別選抜 社会人特別選拔	外国人留学生特別選拔 腫瘍専門歯科医養成コース（いずれも1次、2次あり） 外国人留学生特別選拔 腫瘍専門医科医養成コース
		4月入学 一般選抜 10月入学 外国人留学生特別選抜	（2次含む） 推薦入学試験	外国人留学生特別選拔
薬学研究科	前期2年の課程	4月入学 一般選抜 10月入学 外国人留学生特別選抜	社会人特別選抜 社会人特別選拔	外国人留学生等特別選抜（いずれも秋季・春季募集） 外国人留学生等特別選拔
	後期3年の課程	4月入学 一般選抜 10月入学 一般選抜	社会人特別選抜 社会人特別選拔	外国人留学生等特別選拔 外国人留学生等特別選拔
		4月入学 一般選抜 10月入学 一般選抜	社会人特別選抜 社会人特別選拔	外国人留学生等特別選拔 外国人留学生等特別選拔
工学研究科	前期2年の課程	4月入学 一般選抜 10月入学 9月卒業課程選抜	推薦入学特別選抜 社会人特別選抜	飛び入学特別選抜 早期卒業制度特別選抜 外国人留学生等特別選拔 社会人特別選拔
	後期3年の課程	4月入学 一般選抜 10月入学 一般選抜	社会人特別選抜 社会人特別選拔	外国人留学生等特別選拔 外国人留学生等特別選拔
		4月入学 一般選抜 10月入学 一般選抜	社会人特別選抜 社会人特別選拔	（いずれも第1次、第2次あり） 外国人特別選拔 外国人特別選拔
農学研究科	前期2年の課程	4月入学 一般選抜 10月入学 一般選抜	社会人特別選抜 社会人特別選拔	（いずれも第1次、第2次あり） 外国人特別選拔 外国人特別選拔
	後期3年の課程	4月入学 一般選抜 10月入学 一般選抜	社会人特別選抜 社会人特別選拔	（いずれも第1次、第2次あり） 外国人特別選拔 外国人特別選拔
		(秋季) 一般選抜 (春季) 一般選抜	社会人特別選抜 社会人特別選拔	外国人留学生特別選抜 外国人留学生海外出願特別選拔 外国人留学生特別選抜
国際文化研究科	前期2年の課程	(秋季) 一般選抜 (春季) 一般選抜	外国人留学生特別選抜 外国人留学生特別選拔	外国人留学生海外出願特別選拔 進学者選抜
	後期3年の課程	(上期) 4月入学 10月入学 (下期) 4月入学	一般選抜 一般選抜 (9月卒業課程、早期卒業含む) 一般選拔	社会人選抜 外国人留学生等選抜 社会人選抜 外国人留学生等選抜 社会人選抜 外国人留学生等選抜
		(上期) 4月入学 10月入学 (下期) 4月入学	進学試験 一般編入学選抜 進学試験 一般編入学選抜 進学試験 一般編入学選抜	社会人編入学選抜 外国人留学生等編入学選抜 社会人編入学選抜 外国人留学生等編入学選抜 社会人編入学選抜 外国人留学生等編入学選抜
情報科学研究科	前期2年の課程	4月入学 10月入学	一般選抜 (自己推薦・I期・II期) 帰国学生特別選抜 (I期・II期)	社会人特別選拔 (I期・II期) 外国人留学生特別選拔 (I期・II期)
	後期3年の課程	4月入学 10月入学 (下期) 4月入学	一般選抜 一般選抜 一般選拔	社会人特別選拔 帰国学生特別選抜 社会人特別選拔 帰国学生特別選抜 社会人選抜 外国人留学生等選抜
		4月入学 10月入学	一般選抜 一般選拔	社会人特別選抜 外国人留学生特別選拔 社会人特別選拔 外国人留学生特別選拔
生命科学研究科	前期2年の課程	4月入学 10月入学	一般選抜 (自己推薦・I期・II期) 帰国学生特別選抜 (I期・II期)	社会人特別選拔 (I期・II期) 外国人留学生特別選拔 (I期・II期)
	後期3年の課程	4月入学 10月入学	一般選抜 一般選拔	社会人特別選拔 外国人留学生特別選拔 社会人特別選拔 外国人留学生特別選拔

環境科学研究科	前期 2 年の課程	4月入学	推薦入学特別選抜 一般選抜 社会人特別選抜 高専専攻科学生特別選抜 サステイナブル環境学国際コース 「ヒューマンセキュリティと環境」連携国際教育プログラム
		10月入学	社会人特別選抜 外国人留学生等特別選抜 9月卒業課程特別選抜 早期卒業制度特別選抜 学部3年次及び3.5年次学生特別選抜 サステイナブル環境学国際コース 「ヒューマンセキュリティと環境」連携国際教育プログラム
医工学研究科	後期 3 年の課程	4月入学	一般選抜 社会人特別選抜 外国人留学生特別選抜 サステイナブル環境学国際コース 「ヒューマンセキュリティと環境」連携国際教育プログラム
		10月入学	一般選抜 社会人特別選抜 外国人留学生特別選抜 サステイナブル環境学国際コース 「ヒューマンセキュリティと環境」連携国際教育プログラム
教育情報学 教育部	前期 2 年の課程	(秋季) 4月入学	一般選抜 社会人特別選抜 外国人留学生等特別選抜 早期卒業特別選抜 学部3年次及び3.5年次学生特別選抜
		10月入学	一般選抜 社会人特別選抜 外国人留学生等特別選抜 早期卒業特別選抜 学部3年次及び3.5年次学生特別選抜
教育情報学 教育部	後期 3 年の課程	(春季) 4月入学	社会人特別選抜 外国人留学生等特別選抜 早期卒業特別選抜 学部3年次及び3.5年次学生特別選抜
		(秋季) 4月入学	一般選抜(進学・編入学) 社会人特別選抜 外国人留学生等特別選抜
	後期 3 年の課程	10月入学	一般選抜(進学・編入学) 社会人特別選抜 外国人留学生等特別選抜
		(春季) 4月入学	一般選抜(進学・編入学) 社会人特別選抜 外国人留学生等特別選抜

大学調べ

別添資料 4-1-2-1 平成 26 年度入学者選抜要項（抜粋）

http://www.tnc.tohoku.ac.jp/jpn/other/senbatu-yoko/H26_senbatu-yoko.pdf

別添資料 4-1-2-2 東北大学 AO 入試

別添資料 4-1-2-3 平成 25 年度大学院入学者選考状況

別添資料 4-1-2-4 教育学研究科のアドミッション・ポリシーと入学者選抜方法

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院とも本学の教育目的、アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜方法が採用され、実質的に機能していると判断する。

特に、他の国立大学に先駆けて導入した AO 入試では、書類審査、筆記試験、面接試験等による丁寧な選抜を行っており、幅広い基礎学力と専門分野に対する高い学習意欲を備えた学生が入学している。また、科学オリンピック入試、国際学士コース入試等、多彩な選抜方法により多様な学生を受け入れており、本学が求める学生像に一致した学生を適切に受け入れていると判断する。

観点 4－1－③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部学生の入学者選抜を実施するために、学部長・研究科長等を構成員とする入学試験審議会が設置されている（前掲：資料 4-1-①-3）。また、入学試験審議会の下には、入試企画・広報委員会及び入試実施委員会の 2 つの委員会と入学試験実施本部が置かれている（資料 4-1-③-1）。

入学試験問題の作成は、学部入試問題作成ハンドブックに基づき、試験実施教科・科目に関する教育研究経験を豊富に有する教員が担当し、適正な実施に努めている。また、試験監督方法等は学部入試実施要領として統一的に定めており、公正な試験が実施できるようしている（資料 4-1-③-2、別添資料 4-1-3-1）。

試験当日は、学部入試実施要領に基づき学部長を責任者とする入学試験実施部を設置し、公平・公正で、かつミスの生じない体制で実施しており、入学試験合否判定は、各学部の教授会の議を経て、入学者選抜会議が行う。

大学院の入学者選抜も、大学院入試対応指針に基づき、各研究科等に入試実施委員会を設置し、学部と同様の実施体制の下で入学者選抜を実施し、公正な実施を図っている（別添資料 4-1-3-2）。

資料 4-1-③-1 入学試験実施組織図

（入学試験審議会規程による組織）

入学試験審議会

所　掌　学部及び大学院の入学者選抜、大学入試センター試験の実施、入学試験の制度、入試センターの運営、その他入学試験に関する事項
 組　織　委　員　長　総長が指名する理事若しくは副学長又は総長特別補佐若しくは副理事
 副委員長　総長が指名する理事若しくは副学長又は総長特別補佐若しくは副理事
 委　員　各学部長、各研究科長・教育部長、附置研究所長（東北アジア研究センター長を含む。）の代表1人、高度教養教育・学生支援機構長、高度教養教育・学生支援機構に置かれる入学試験に関する業務を行う業務センターの長、入試実施委員会委員長・副委員長

入試企画・広報委員会

所　掌　入学者の選抜方法及び入学試験の広報に関する事項の調査・研究及び企画
 組　織　委　員　長　高度教養教育・学生支援機構に置かれる入学試験に関する業務を行う業務センターの長
 副委員長　委員の互選
 委　員　高度教養教育・学生支援機構高等教育開発部門入試開発室の教授及び准教授、入試実施委員会委員長・副委員長、総長が指名する本学の教授及び准教授 若干人

入試実施委員会

所　掌　一般選抜入学試験、アドミッションズ・オフィス入学試験及び特別選抜入学試験並びに大学入試センター試験に関する事項の企画及び実施
 組　織　委　員　長　委員の互選
 副委員長　委員の互選
 委　員　各学部、各研究科・教育部の教授又は准教授各1人、附置研究所（東北アジア研究センターを含む。）の教授又は准教授2人、高度教養教育・学生支援機構に置かれる学生相談及び特別支援を行う業務センターの長、高度教養教育・学生支援機構に置かれる学生及び職員の保健に関する業務を行う業務センターの長、高度教養教育・学生支援機構高等教育入試開発部門入試開発室の教授又は准教授1人、入試企画・広報委員会委員長・副委員長

(入学試験実施本部内規による組織・入学試験審議会の下に設置)

入学試験実施本部

所掌 入学試験実施

組織 本部長 総長が指名する理事

副本部長 副学長又は総長特別補佐若しくは副理事、入試センター長、総括部長、
教育・学生支援部長

総括部

作題班、救護班、採点班、電算集計班、成績調整班、点検班

学部

一般選抜入学試験実施部

学部

AO・特別選抜入学試験実施部

資料 4-1-③-2 学部入試実施要領(東北大学入学試験実施本部作成・目次のみ)

この実施要領は、一般入試個別学力試験における業務を中心に、その細目について定めたものです。

学部実施部における事前の準備業務、当日の業務等については、この要領に基づき、万全を期して実施するようお願いします。

なお、この実施要領により難い場合は、入学試験実施本部と協議することとします。

学部実施部が担当する業務

1. 事前の業務
2. 試験実施当日の業務 (1) 点検事項 (2) 交通機関の事故又は災害等の場合の措置
(3) 受験票の取扱い
3. 試験場設営及び撤去業務

入学試験実施業務担当者配置基準

入試における不測の事態対応マニュアル

監督要領

1. はじめに
2. 試験実施時刻表
3. 監督実施方法
4. 教科(科目)別発言事項等
5. 参考(1)問題冊子、解答用紙の種類及び枚数一覧 (2)学部別試験実施時刻一覧 (3)欠席者調、答案表紙、受験票 (4)学部別受験記号番号及び試験場一覧 (5)受験者の皆さんへ(受験者への周知事項) (6)試験場・試験室等配置図

各種様式等

- (1)欠席状況一覧表
- (2)大学入試センター試験受験票不携帯者名簿等
- (3)配付物点検表(例)
- (4)入学試験実施業務担当者出勤簿(様式)
- (5)試験場本部板書(例)

AO入試・推薦入学実施方法

合格者決定プロセス

大学調べ

別添資料 4-1-3-1 「学部入試問題作成ハンドブック」

別添資料 4-1-3-2 「学部編入学試験及び大学院入試対応指針」

【分析結果とその根拠理由】

学部の入学者選抜に係る実施要領等の作成、試験問題の作成、試験の実施、答案の採点及び合格者決定までの業務は、入学試験審議会が一元的に企画・実施している。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。
大学院入試においても、各研究科等が学部入試同様の体制により実施していることから、公正に実施されないと判断する。

**観点 4－1－④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組
が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。**

【観点に係る状況】

入学試験審議会の下に設置されている入試企画・広報委員会には、各種のワーキング・グループが設置されており、入学者選抜方法の改善に関連する事項の調査研究、入学者選抜に関する広報、入試情報の公開に関するなど検討し、アドミッション・ポリシー及び実施方針の見直しを行っている。そして「東北大學入学者選抜方針」を毎年更新して入学者選抜の改善に努めている。

また、入試企画・広報委員会は、入学試験の結果、入学後の学業成績追跡調査、高校教諭との意見交換等を踏まえて、別添資料 4-1-4-1 に示すとおり入学者選抜に関する検証及び改善を行っている。

大学院においては、各研究科等が独自に検証を行っており、必要に応じて入学者選抜方法を改善している。例えば、生命科学研究科においては、平成 25 年度の博士前期課程入学者から「自己推薦入試」という新たな制度を導入し、他大学出身の優秀な学生の確保に努めている（別添資料 4-1-4-2～3）。また、法学研究科においては、平成 23 年度から博士後期課程に、法科大学院修了者（法曹資格取得者）を対象とし、実定法研究者の養成を目的とした「後継者養成コース」、研究教育の国際化を推進するため外国研究教育機関と連携する「国際共同博士課程コース」及び従来型の「法制理論研究コース」の 3 コース制を導入し、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行ってきた（別添資料 4-1-4-4）。

別添資料 4-1-4-1	学部入学者選抜における改善事例
別添資料 4-1-4-2	平成 24 年度部局自己評価報告書（生命科学研究科：抜粋）
別添資料 4-1-4-3	生命科学研究科 HP（入試情報）
別添資料 4-1-4-4	法学研究科 HP

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者選抜については、入試企画・広報委員会が、入学者選抜に関する各種実施方針の改善を図っており、本学の理念、目的に沿った入学者選抜の検証及び改善の取組が行われている。

大学院課程の入学者選抜に関する検証・改善についても、各研究科において取組が行われている。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取り組みが行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点4－2－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学における入学定員に対する実入学者割合は、平成25年度において、学部全体では104.6%、大学院では、修士課程が106.2%、博士課程が、79.8%、専門職学位課程では65.3%となっている。学部と修士課程は100%をわずかに上回る適切な状態である。しかし、一部の研究科では博士課程の実入学者数が定員を下回っており、専門職学位課程も定員より34.7%下回っている（資料4-2-①、大学現況票別紙様式（「平均入学定員充足率計算表」を含む））。入学手続き者が入学定員に満たない場合には、学部学生については追加合格を行い、大学院学生については2次募集等を実施するなど、入学者確保に向けた取組を実施している。

博士課程及び専門職学位課程については、入学定員を下回っていることから、入試方法の見直しや入試広報の拡充、入学定員の見直し等を行い、適正化に努めている。特に法科大学院では、平成26年度から入学定員を見直したことにより、入学定員充足率が回復傾向となり、専門職学位課程全体では65.3%から76.7%となった（大学現況票別紙様式「平均入学定員充足率計算表」を含む）。

さらに、大学院課程では、平成20年より大学院教育に関するワーキング・グループを設置し、その間定員充足状況等に関して各研究科の取り組み等を調査のうえ、今後の大学院教育の更なる充実・強化の方策を以下のとおり検討してきた。

- ・修了号取得あるいは、専門職業人としての勤務歴を有する社会人を後期課程へ編入学できるよう、選抜方法の工夫、在学中の計画的な履修（長期履修）等を整備。
- ・外部資金を活用し、TAやRAで雇用することによる安定的な経済支援の実施。また、一部の研究科（専攻）においては、独自に奨学金を整備し授業料を一部補助。
- ・入試説明会等を通じた広報活動の充実。

さらに、入試制度の観点からは、以下のとおり見直しを行った。

- ・入学定員の見直し（法学研究科、歯学研究科、環境科学研究所、法科大学院）。
- ・10月入学の導入（医学系研究科、国際文化研究科、生命科学研究所、医工学研究科、教育情報学教育部）。
- ・法学研究科博士後期課程における新コースの設置。
- ・環境科学研究所博士前期課程における高専専攻科学生に限定した特別選抜の実施。

資料4-2-① 入学定員充足状況

	25年度			24年度			23年度		
	定員A	入学者B	B/A(%)	定員A	入学者B	B/A(%)	定員A	入学者B	B/A(%)
学部全体	2,396	2,507	104.6	2,386	2,516	105.4	2,381	2,487	103.6
修士課程	1,773	1,883	106.2	1,773	1,839	103.7	1,773	1,950	110.0
博士課程	828	661	79.8	828	708	85.5	832	714	85.8
専門職学位課程	150	98	65.3	150	125	83.3	150	139	92.7

大学調べ

【分析結果とその根拠理由】

入学定員に対する実入学者数との関係については、大学現況票に示されるように、博士課程等において、一部の研究科で下回る状況にある。

このことについて、本学では定員充足率状況等に関して大学院教育に関するワーキング・グループを設置し、

各研究科の取り組み状況等を調査のうえ、今後の大学院教育の更なる充実・強化の方策を検討してきた。また、新しいコースの設置や入学定員の見直しを行うなど、更なる改善を図っている。

以上のことから、入学定員に対する実入学者数との関係について改善を図っていると認められる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・他の国立大学に先駆けて導入したAO入試を、すべての学部で実施している。アドミッション・ポリシーに沿って、専門分野への関心や学習意欲に加え、学力も重視した丁寧な選抜を行い、幅広い基礎学力と専門分野に対する高い学習意欲を備えた学生が入学している。さらに「科学オリンピック入試」や「国際学士コース入試」等、多様な選抜方法により多彩な学生が入学しており、本学が求める学生が適切に見出されている点が優れている。

【改善を要する点】

- ・学士課程及び博士前期・修士課程全体では適正な実入学者数となっているが、博士前期課程において0.7倍未満、1.3倍以上の研究科があり、博士後期課程においては、複数の研究科が0.7倍未満となっている。さらに専門職学位課程においては、法科大学院入学者の著しい減少により、課程全体としても0.7倍に満たない状況になっているが、法科大学院の入学定員見直しにより、入学定員充足率が回復傾向にあり、課程全体の改善につながっている。その他の課程においても、実入学者数の適正化に向けた検討・取組を行っているところであるが、今後、社会ニーズ等も踏まえた、さらなる改善が必要と思われる。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

東北大学の教育理念、教育目的に沿って、東北大学学士課程のカリキュラム・ポリシーを明確に定めている（資料 5-1-①-1）。加えて、本学の教育と学習に関するマネジメントの方針を示す「教学マネジメント・ポリシー」を定め、教育の前提となる 4 領域（教員、施設・設備、学生支援、評価改善活動）について言及している（前掲：資料 1-1-①-3）。

学士課程のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、学部ごとにより具体的なカリキュラム・ポリシーを定め、教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方を示している。

各学部のカリキュラム・ポリシーについては、各学部の教授会において策定し、学務審議会に報告している。

各学部の具体的なカリキュラム・ポリシーを含む大学のカリキュラム・ポリシーは、学生便覧等に記載するとともに、ホームページで学内外に公表している（資料 5-1-①-2）。

資料 5-1-①-1 学士課程における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

東北大学学士課程

カリキュラム・ポリシー

東北大学では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ①幅広い知識や素養を育成する全学教育科目と専門分野の基盤的知識を習得させる専門教育科目を有機的に連関させたカリキュラムを提供する
- ②研究第一の理念に則り、教育方法の開発と教育システムの整備を進め、授業内外での能動的な学習を推進する
- ③学習成果の評価とその結果の活用を通じて、学生の自立的学習力を育成する

【説明】

カリキュラム・ポリシーには、教育課程が教育内容のみを指すのではなく、「学生の学習経験を規定する緒条件」を包摂する概念と捉える立場から、教育方法と教育評価に関するポリシーも含めている。②では、教員個人の取組の限界を考慮し、単位制度の実質化を目指すシステム整備にも配慮している。③では、各授業が教育課程全体を構成していると考えることで、成績評価が持つ形成的評価の役割を重んじ、「その結果の活用」についても述べている。その含意は、評価結果のフィードバックによる学生自身の進捗理解と、教育効果に対する教員の省察と改善によって、学生の自律的な学習を促すことにある。

資料5-1-①-2 学部のカリキュラム・ポリシー（例）

◎ 文学部

文学部では以下の4つの学習目標を掲げ、これらの目標を達成できるようにカリキュラム（教育課程）を編成しています。

- (1) 教養の涵養：文学、思想、言語、歴史、社会など多様な人間文化に関する基礎的知識を幅広く学習することによって、自然科学的方法とは異なる人文科学的方法を理解し、身につける
- (2) 専門の修養：文学部の伝統である重厚な学風に則り、専門の学問分野を深く学ぶことによって、自ら課題を発見し、その解決に取り組むことを可能とする普遍的で創造的な思考能力と表現能力を身につける
- (3) 語学の鍛錬：国際化する社会に対応するために、最低2つの外国語を履修し、実用的な国際的コミュニケーション能力を身につける
- (4) 天職の探求：人文社会科学的な専門知識をもつ社会人あるいは大学院生として果たすべき使命を自覚し、しっかりと将来展望を描く

◎ 薬学部

薬学部では以下の4つの学習目標を掲げ、これらの目標を達成できるようにカリキュラムを編成しています。

- (1) 教養の涵養：専門の基礎となる数学、物理学、化学、生物学などの自然科学分野の学問を幅広く学ぶとともに、豊かな人間性と優れたリーダーシップを身につけるため多様な人文科学、社会科学などを学ぶ。
- (2) 専門の修養：生体の仕組みと疾患の原因を理解し、疾患に対する有効かつ安全な医薬品の創製および薬物治療に関する基礎的な学問を学び、創薬科学の発展に寄与しうる人材および薬の専門家として医療の中で貢献できる人材となれる素養を身につける。
- (3) 国際感覚の鍛錬：薬を取り巻く情勢が国際化する中で、高い英語の理解力のみならず国際的に発信し、コミュニケーションをはかるための総合的な英語力と国際感覚を身につける。
- (4) 真理の探究：化学物質と生命の関わりの中において真理を探究し、新しい薬の開発を目指す創薬の研究者、技術者としての使命を自覚し、あるいは薬の適正使用をはかる医療従事者としての使命感を備える。

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/policy03.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程の編成・実施方針は、東北大學の教育理念・教育目標に沿って定められ、東北大學学務審議会で決定している。

また、学部の教育課程の編成・実施方針については、各学部教授会の議を経て学務審議会に報告している。これらは学生便覧及び東北大學のホームページに記載されており、明確に定められていると判断する。

観点5－1－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

学士課程の教育課程は、東北大學学部通則に基づき、4年ないし6年一貫教育カリキュラムとなっており、全学教育科目の履修は、1年次から4年次（6年次）まで可能であるが、各学部とも学部の特質を活かし、文系科目・理系科目、必修科目・選択科目のバランス等を考慮しつつ、大部分の科目を1～2年次で履修可能となるよ

う配置している（別添資料 5-1-2-1）。

専門教育科目は、1・2年次の基礎的な科目から4年次（6年次）の発展的な科目に至るまで、各学問領域が体系的に履修できるように配置するとともに、必修・選択必修・自由聴講のバランスのとれたものとなっており、本学の学士課程においては、教育課程の編成・実施方針に基づいて学習ができるようになっている（別添資料 5-1-2-2）。

別添資料 5-1-2-1 学部における全学教育科目表（例 教育学部、歯学部）

別添資料 5-1-2-2 カリキュラムマップ（文学部・歯学部）

【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目では人間としての教養の涵養、専門科目の基礎を学ぶカリキュラムを編成し、専門教育では専門科目を各学問領域に必要な知識の体系に沿って学習できるように、有機的に連携した体系的な配置となっている。

以上のことから、本学においては、教育課程の編成・実施方針に照らして適切な授業科目の配置がなされており、教育課程が体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切なものであると判断する。

観点 5－1－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した各種教育プログラムの開発に取り組んでおり、その中のいくつかが文部科学省の大学教育改革支援プログラムに採択されている（資料 5-1-③-1）。例えば、24 年度に採択された「世界で競い合う MD 研究者育成プログラム」では学部 3 年次学生が基礎医学研究を行い、毎年 30 名程度が海外の大学に留学している（資料 5-1-③-2）。理数学生育成支援事業「Step-QI スクール」は、1 年次より「基盤」「展開」「発展」というステップを経て主体的な研究展開能力を育むプログラムであるが、当プログラムにより実施された研究が 2 年連続で「サイエンス・インカレ」（文部科学省主催）の「科学技術振興機構理事長賞」（準優勝相当）を受賞している（資料 5-1-③-3）。

また、支援期間が終了したプログラムについても、改良を加えつつ、そのほとんどが現在も実施されている。「特色ある大学教育支援プログラム」により平成 18～20 年度に実施した「『学びの転換』を育む研究大学型少人数教育」は、新入生全員が履修する少人数教育「基礎ゼミ」を推進し、平成 25 年度には、基礎ゼミで培った主体的な学習姿勢をさらに高める「展開ゼミ」の導入に発展した。また、同プログラムにより平成 17～20 年度に実施した「融合型理科実験が育む自然理解と論理的思考」は、平成 19 年度には「文化系のための自然科学総合実験」に発展した。学生による授業評価は非常に高評価であり、また、メディアからも注目され、毎日新聞等にその概要が掲載された。平成 20 年度に「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された医学部では、プログラム終了後も引き続きチュートリアル教育を実践している。

学生の多様なニーズに対応するため、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換（学都仙台コンソーシアム等）、外国の大学における修学成果の認定、大学以外における学修成果（TOEFL、インターンシップ等）は、卒業要件の単位とすることができます（資料 5-1-③-4）。また、理学部、工学部及び農学部では、留学生を対象として、英語で学位を取得できる「国際学士コース」を設置している（資料 5-1-③-5）。

編入学者には、既修得科目審査による単位認定や丁寧な履修指導等の配慮を行っている。また修士（博士前期）

課程との連携教育に関しては、一定条件下での大学院の一部授業科目の先行履修制度を導入している（資料5-1-③-6、別添資料5-1-3-1）。

また、近年のグローバル人材育成に関する社会的な要請に対応するために、平成25年度には文部科学省グローバル人材育成推進事業（全学推進型）の補助を受けた「東北大學グローバルリーダー育成プログラム」（以下、TGLプログラム）を開始し、語学力・コミュニケーション能力の強化、海外留学の促進等を図っている（資料5-1-③-7）。TGLプログラムに参加登録した学生は、TGLプログラムが指定する科目や課外学習、海外派遣等に参加してTGLポイントを取得し、所定の条件を満たした学生には「TGLプログラム修了証」又は「東北大學グローバルリーダー認定証」が授与される。平成26年2月現在、TGLプログラムには630名の学生が参加登録している。

その他、学生や社会からの要請に対応するために、早期段階から「キャリア教育」を導入する等の取組（資料5-1-③-8）を実施するほか、課外授業として、プラクティカル・イングリッシュコース（資料5-1-③-9）を実施する等、多様な取組を推進している。

また、AO入試等による入学予定者に対しては、入学前教育の実施、図書館利用、e-learning利用等のサービス提供により、受験後の学習意欲低下を防ぎ、大学での学習に対する動機付けを図っている。加えて、平成26年度入学予定者から、TGLプログラムの一環として「入学前海外研修～High School Bridging Program～」を実施し、17名の入学予定者が参加した（別添資料5-1-3-2～3）。

資料5-1-③-1 各種GP採択状況

公募プログラム名	年度	採択学部等	採択プログラム名
質の高い大学教育推進プログラム	20	医学部	リサーチマインドを育む医学教育体制の構築 真理の探究心と実践能力を育成するプロジェクト
		工学部	学習等達成度記録簿による教育効果の測定 —電子ポートフォリオと入試データを併用した教育効果の評価—
理数学学生応援プロジェクト	20	理学部	先端的数学・物理学の英才教育プロジェクト
国際化拠点整備事業（グローバル30）	21		フューチャーグローバルリーダーシップ（FGL）プログラム
基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成	24	医学部	世界で競い合うMD研究者育成プログラム
グローバル人材育成推進事業	24	全学推進	東北大學グローバル・リーダー育成プログラム
理数学学生育成支援事業	24	工学部	Step-QIスクール

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/08/about0803/>

資料5-1-③-2 世界で競い合うMD研究者育成プログラム

<http://www.md-researcher.med.tohoku.ac.jp/index.html>

資料5-1-③-3 Step-QIスクール <http://www.ecei.tohoku.ac.jp/stepQI/>

資料5-1-③-4 単位互換

種類	実施状況（平成25年度）	根拠（学部通則）
他学部の授業科目履修	工学部・理学部の数学・物理分野、文学部の人文地理と理学部の自然地理等のように関連のある分野では相互受講がある。	第26条 学生が他の学部の授業科目を履修しようとするときは、所定の手続を経て、その許可を受けなければならない。

他の大学の授業科目履修	通学圏内ということもあり、学都仙台単位互換ネットワークの受講者は、派遣が 2 名受入は 59 名である。大学院の特別聴講学生制度利用者は少なくない。	第26条の3 学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することが教育上有益であると各学部において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学又は短期大学と協議の上、学生が当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることがある。
外国の大学の授業科目履修	留学は学部 177 名、大学院 86 名である。(他に、休学して留学した者は学部 6 名、大学院 28 名)	第26条の4 学生が外国の大学等において修学することが教育上有益であると各学部において認めるときは、あらかじめ、当該外国の大学等と協議の上、学生が当該外国の大学等に留学することを認めることがある。
大学外の教育施設の学修	全学教育科目で TOEFL 等の成績により単位認定を受けた者は 43 名、インターンシップ受講者は学部 120 名、大学院 400 名である。	第26条の6 学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修で、教育上有益であると各学部において認めるものは、各学部規程の定めるところにより、本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることがある。

大学調べ

資料 5-1-③-5 国際学士コース HP

<http://www.fgl.tohoku.ac.jp/?section=undergraduate-programs&page=undergraduate-programs>

資料 5-1-③-6 修士（博士前期）課程との連携教育

○本学学部学生の大学院授業科目の先行履修に関する申合せ	(平成 20 年 1 月 15 日 教育研究評議会)
東北大學（以下「本学」という。）の学部に在籍する学生に、東北大學大学院（以下「本大学院」という。）の研究科又は教育部（以下「研究科等」という。）の授業科目を先行して履修させる場合の取扱いについて、次のとおり申し合わせる。	
(先行履修)	
1 研究科等は、本学の学部に在籍する学生であって、本大学院への入学を希望する者のうち、あらかじめ本大学院の研究科等の授業科目を履修させることができると認められる者については、当該研究科等の授業科目を先行して履修すること（以下「先行履修」という。）を認めることができる。	
(資格)	
2 先行履修をすることができる者は、本大学院の研究科等への入学を希望する本学の学部 4 年次学生（医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科にあっては、学部 6 年次学生。以下同じ。）のうち、先行履修をさせることができると認められる者とする。	
(履修範囲)	
3 先行履修をすることができる授業科目の範囲は、本大学院の研究科等の修士課程、博士課程前期 2 年の課程、医学履修課程、歯学履修課程及び薬学履修課程における授業科目のうちから、研究科等が定めるものとする。この場合において、研究科等は、当該学生の大学院入学後の履修を含め、系統的及び段階的な学修が可能となるよう配慮するものとする。	
(履修の許可)	
4 学生が先行履修をしようとするときは、在籍する学部の学部長の許可を得た上、当該研究科等の定めるところにより、所定の手続を経て、その許可を受けなければならない。	

(学生の身分)

5 4により先行履修を許可された者は、先行履修学生として授業科目を履修するものとする。

(試験、成績評価及び単位認定)

6 研究科等は、5により先行履修学生として授業科目を履修した者に対し試験を行い、これに合格した者に所定の単位を与えるものとする。この場合において、成績の評価は、本大学院の学生と同様にこれを行う。

(単位の取扱い)

7 6により先行履修学生が履修した授業科目について修得した単位は、当該先行履修学生が授業科目を履修した研究科等に入学した場合に限り、東北大學大学院通則(昭和28年11月16日制定)第16条の2第1項の規定により、当該研究科等において修得した単位とみなす。

(単位認定の範囲)

8 学部は、先行履修学生が履修した研究科等の授業科目について、これを学部の単位として認定することはできない。

(その他)

9 1から8までに申し合わせるもののほか、先行履修に関し必要な事項については、研究科等の定めるところによる。

(適用)

10 この申合せは、平成20年度に本学の学部に在籍する学部4年次学生から適用する。

(疑義等が生じた場合の取扱い)

11 この申合せの解釈に疑義が生じた場合又はこの申合せに改正の必要が生じた場合であって、その内容が軽微なものであるときは、学務審議会の議により決定するものとする。

資料5-1-③-7 東北大學グローバルリーダー育成プログラム

東北大學では、従来より研究中心大学として高度な専門能力を基礎とした高い教養と豊かな人間性を育てる教育に力を入れてきました。平成25年度から実施する「東北大學グローバルリーダー育成プログラム (Tohoku University Global Leader Program : TGL プログラム)」は、東北大學の特長である柔軟で強固な「専門基礎力」に加えて、その専門能力を充分に発揮し、産学官の様々な分野でグローバルに活躍するために必須となる「グローバル人材としての能力」を身につけるための実践プログラムです。

TGL プログラムのしくみ

TGL プログラムは、以下の3つのオンキャンパスのサブプログラム (①②③) と海外研鑽サブプログラム (④) からなる『3+1』のプログラムで構成されます。

① 語学・コミュニケーション力養成サブプログラム :

英語を始めとする語学力を伸ばすとともに自らの考えを表現する力を高めます。

② 国際教養力育成サブプログラム :

異文化のみならず自身を取り巻く文化をも理解し、自身と他者の立場を客観的に、かつ共感をもって把握する力を身につけます。

③ 行動力養成サブプログラム :

行動力の前提となる問題解決能力を伸ばすとともに、自らアクションを起こし、またチームを率いたり自身の役割を理解し実践に移す能力を磨きます。

④ 海外研鑽（けんさん）サブプログラム：

海外の大学等への短期・長期留学や海外研修などの経験を通して、上記①～③の資質のさらなる向上・醸成をはかります。

<http://tgc.tohoku.ac.jp/about.html>

資料 5-1-③-8 全学教育科目「ライフ・キャリアデザインⅡ」概要

授業題目	ライフ・キャリアデザインⅡ 将来のキャリアを考える
授業の目的と概要	学生期は職業生活への移行期にあたる。今日、産業構造や雇用形態がめまぐるしく変化するなかで、卒業後の自らの将来・人生をどう設計していくのかライフ・キャリアデザインが重要になってくる。この講義では、学内・学外の講師陣のキャリア形成過程とそこでの模索に触れ、社会環境の理解と、将来のキャリアについて考えることを目的とする。
学習の到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 将来の仕事と現在の大学生活（学問、活動）の関連性について考える。 講師のキャリア形成の内容とその背景を理解し記述できる。 将来のキャリアについて考え、他者とディスカッションできる。
授業内容・方法と進度予定	<ol style="list-style-type: none"> オリエンテーション 講義 講義は、毎回、学内・学外から講師を招いて行う。 「国家公務員の仕事とキャリア形成」 「地方公務員の仕事とキャリア形成」 「民間企業の仕事とキャリア形成」 「ジャーナリストの仕事とキャリア形成」 「アナウンサーの仕事とキャリア形成」 「経営者の仕事とキャリア形成」 「農業従事者の仕事とキャリア形成」 などを予定 ディスカッション

出典：平成 26 年度 全学教育科目履修の手引（シラバス）

資料 5-1-③-9 プラクティカル・イングリッシュコース

1 目的

本コースは、学部段階における英語教育の充実及び大学院学生に対する実践的な英語教育の場として設置し、学生の研究成果の世界への発信、及び世界の研究者との交流を可能とする英語力の養成を目指すものである。より効果的なプログラムとするために、「学部学生コース」と「大学院学生コース」の 2 コースを設け、受講者に合ったレベルで実践的な英語力を養成するカリキュラム編成とするディスカッションスキル・プレゼンテーションスキルを中心に、英語能力の向上を図ることが目的である。

2 カリキュラム概要

「学部学生コース」は、一般的なトピックを選択、また、「大学院学生コース」は、専門分野に近いトピックを選択し、ディスカッション・ショートプレゼンテーション中心のアウトプット主体の演習方式で行う。最終回にはプレゼンテーションの発表会を実施する。

3 プログラム

(1) コース概要

本コースは、英語教育の資格や経験を有し、かつ英語教育に係る研究を行う外国人教員（ネイティブ）2名が実施するものである。なお、各コースの定員、受講対象及び受講資格は次のとおりとし、原則10回全て出席可能な者とする。

コース	定員	受講対象	受講資格（以下の条件のいずれかを満たすこと）
学部学生	60 (30人×2クラス)	学部1～4年次学生	TOEFL(ITP) 470点以上・TOEFL(iBT) 52点以上・TOEIC 500点以上
大学院学生	60 (30人×2クラス)	大学院学生及び医・歯・薬学部5・6年次学生	TOEFL(ITP) 503点以上・TOEFL(iBT) 63点以上・TOEIC 600点以上
計	120		※スコアは原則申し込み時点から1年以内に取得したものに限る。 ※募集自体は定員充足率等を鑑み、例年通り各コース40名として周知する。

(2) 開講期日等

コース	10/5(土) (開講式含む)	10/12(土)、10/19(土)、10/20(日)、10/26(土)、 11/9(土)、11/10(日)、11/16(土)、11/23(土)	11/30(土) (閉講式含む)
学部学生	9:30～12:10	10:00～12:30	9:30～12:35
大学院学生	13:10～16:10	13:10～15:40	13:50～17:45

4 受講手続き

受講希望者のうち学部1・2年生は教育・学生支援部教務課で、それ以外は所属する部局の教務担当係を通じて、受講手続きを行うものとする。

5 受講者決定

申込者多数の場合、TOEFL (ITP又はiBT)・TOEIC スコアの高得点者から順次決定する。

6 受講料等

テキスト代として5,000円を徴収する。（東日本大震災に伴う経済支援に係る入学料・授業料免除許可者は、応募者数を勘案して受講料を無料とする場合がある。）徴収は振り込みによる。

受講者決定後に納付方法等について該当者へ通知するとともに、所属部局の教務係に周知を依頼する。

7 その他

本コースに係る経費（講師等の旅費及び謝金を含む）は、すべてグローバル人材育成支援補助金から支弁する。

出典：プラクティカル・イングリッシュコース実施要項

別添資料5-1-3-1 先行履修科目実績一覧（平成25年度）

別添資料5-1-3-2 AO入学者の入学前教育（例：工学部）

別添資料5-1-3-3 入学前海外研修（High School Bridging Program）

【分析結果とその根拠理由】

他学部の授業科目の履修、外国を含む他大学との単位互換、大学以外の教育施設における学修成果の認定、補充教育、編入学者への配慮、修士（博士前期）課程との連携教育に関する施策を行うとともに、教育プログラムの開発も行っている。

また、AO 入試等合格者への入学前教育を実施し、加えて平成 26 年度から入学前海外研修を導入し、大学での学習への動機付けを行っている。

以上のことから、本学は学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点 5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

全学教育、専門教育とも授業科目を講義、演習、実験・実技等多様な形態で開講している。また、教育目的・目標の実現のために、講義、演習、実験、実習において、少人数授業、対話・討論型授業を取り入れつつバランスよく配置されている（資料 5-2-①-1、別添資料 5-2-1-1～2）。

全学教育を行う川内北キャンパスは、ほぼ全講義室が多様なメディアを高度に利用した多様な形態の授業に対応できるよう整備されている。

さらに、卒業研究等では、学生の研究テーマに関連した資料の収集、研究計画の立案、研究方法の開発、研究の遂行及び結果の取りまとめなどが、少人数、対話型の教育として実践されている（例：教育学部 資料 5-2-①-2）。

また、医学部では「質の高い大学教育推進プログラム」で採用された少人数教育（チュートリアル教育、グループワーク教育）の継続実践と併せて、24 年度に採択された「世界で競い合う MD 研究者育成プログラム」において ASC&WTQ（問題発見・解決型学習）を実施している（前掲：資料 5-1-③-2）。

医学部、歯学部及び薬学部では、文部科学省が提示する各分野の「モデル・コア・カリキュラム」に則り、講義、実習や PBL 形式の授業等をバランスよく配置し、医師、歯科医師及び薬剤師育成に係る適切な学習指導を実施している（前掲：別添資料 5-2-1-2）。

資料 5-2-①-1 授業形態ごとの科目数（全学教育）

区分	講義	演習		実験・実技		計
科目数	637	基礎ゼミ	外国語	スポーツ	実験	1,543
		177	663	58	8	

- 平成 25 年度の「基礎ゼミ」は、本学全学部・研究科等の教員により、177 テーマが開講され、学部学生など 2,537 名（1 テーマ平均約 14 名）が受講した。
- 実験は、融合型理科実験として文系・理系とともに実施している。
- TA は、きめ細かな授業を行う必要がある場合や、受講者が一定数以上の場合に配置されており、事前の研修を行うとともにその実施報告による評価やアンケート調査を実施している。

出典：平成 25 年度全学教育科目履修の手引（シラバス）

資料5-2-①-2 教育学部HP（卒業研究の紹介） <http://www.sed.tohoku.ac.jp/facul/03lecture/02.html>

別添資料5-2-1-1 専門教育科目の履修要件（教育学部）

別添資料5-2-1-2 科目別教育目標及び授業計画（抜粋）（歯学部）

【分析結果とその根拠理由】

全学教育、専門教育とも、多様な授業形態が少人数授業、対話・討論型授業を取り入れつつバランスよく配置されており、医学部におけるチュートリアル教育の実践、医療系学部におけるモデル・コア・カリキュラムの導入等、各授業内容に即して適切な学習指導法が工夫されている。

以上のことから、本学では、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②：単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行われており、1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め、35週確保されている（資料5-2-②-1）。

学部通則第24条の7に基づき、履修登録できる単位数の上限を設定することとしており、大学現況票に示すとおり、経済学部、理学部、薬学部、工学部及び農学部が上限を設定している。また、単位数の上限を設定しない場合でも、目安となる単位数の上限を提示する等、オリエンテーション等における履修指導により、単位の実質化を図るための取組を行っている（資料5-2-②-2）。

また、スチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA：学生による学生のための学習支援）制度を用いて、授業時間外の学修をサポートし好評を得ている（資料5-2-②-3）。

加えて、標準的な履修モデルの配付、単位に関する説明の学生便覧への掲載等により、適正な履修を促している（別添資料5-2-2-1）。

さらに、全学教育及び複数の学部において「学生による授業評価アンケート」の質問項目に授業外学習時間を加え、授業科目ごとの授業外学習時間を探り、きめ細かな単位の実質化を図る方策を開始した（別添資料5-2-2-2、後掲：別添資料6-1-2-3）。

資料5-2-②-1 全学教育履修の手引（抜粋）

3. 学期とセメスター

本学は4月1日から9月30日までを第1学期、10月1日から翌年の3月31日までを第2学期とする2学期制を採用しています。また、教育課程はセメスターを単位として編成しており、全学教育は主に第1～第4セメスターに実施されます。

1年次		2年次	
第1学期	第2学期	第1学期	第2学期
第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター

4. 授業と単位

授業は、講義、演習、実験、実習又は実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行われ、セメスター当たり15回（週）実施することを基本としています。なお、一部の授業科目は、集中講義で実施することもあります。

単位は、学習量を表すもので、1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成されることを標準としています。全学教育科目においては、2単位の授業科目の場合は、授業の方法に応じて、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、次のとおり定められています。

授業の形態	授業時間	学修内容
講義	30時間	
演習	30時間～60時間	
実験、実習及び実技	60時間～90時間	2時間（本学では90分に読替）の授業を15回受講した他に、講義科目では授業1回当たり4時間、演習科目では2～4時間、実験・実習・実技では科目によって2時間の予習・復習を必要とします。

資料5-2-②-2 関係規程・申し合わせ

学部通則（抜粋）

第24条の7 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1学年又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めるものとする。

2 各学部は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

履修・修学等について（学務審議会申合せ抜粋・平成16年1月27日）

1. 履修モデル

各学部は、平成16年度から1・2年次学生のための履修モデルを作成し、オリエンテーション、履修ガイド、履修相談等で提示する。

3年次以降の履修モデルの作成・提示については、各学部の判断による。

2. 履修登録できる単位数の上限設定

各学部は、単位制度の実質化を図るため、卒業に要する単位数と修業年限を考慮し、1年間あるいは1セメスター当たりに履修登録できる単位数の上限を設定し、平成16年度学部入学者（遅くとも平成17年度入学者）から適用させる。

また、成績優秀者については、履修登録できる単位数の上限を超えて履修登録することを認めることとし、これらは履修方法として学生便覧等に明示する。なお、関連する「早期卒業制度」の導入の有無は、医・歯・薬学部を除き、各学部が判断する。

大学院における履修登録できる単位数の上限設定については、可能な研究科はこれを準用する。

3. 履修指導

- (1) 各学部及び研究科等は、修学指導体制の機能的組織化と充実に努めるものとし、その状況は毎年度当初に、学務審議会委員長に報告することとする。学業不振により成業の見込みがないと判断される学生に対しては、修学指導において「進路変更」等の助言を行うものとする。（学則上、「退学勧告」を規定することまではしない。）
- (2) 各学部は、履修手続期間の一定期間、川内北キャンパスに1・2年次学生を対象とした履修相談コーナーを設置する。

同コーナーの相談員には、各学部の教員及び事務員（事前説明を受けた学生も可）が担当する。なお、別の方

で履修相談を行う学部は、同コーナーを設置しないことができる。

4. 単位修得状況の保護者等への通知

平成16年度の学部入学者から、1～2年次における単位修得状況を、各セメスター終了時、副総長（教育・学生生活担当）名で保護者等に通知する。この業務は、教育・学生支援部が担当する。

単位修得状況の通知を行う旨の周知は、入学手帳類において行う。また、保護者等との連名によりその通知を望まないと申し出があった場合（入学時以外についても受理）は通知しないものとする。

なお、3年次以降の取り扱いは、各学部の判断による。

資料5-2-②-3 スチューデント・ラーニング・アドバイザーリスト制度の概要と利用者数

概要：学部1～2年生からの個別の学習相談・質問に対応する形態の支援である。川内ラーニングプラザのカウンターに待機しているスチューデント・ラーニング・アドバイザーリストが、平日2～5限の間、主として物理・数学・化学の質問に対応する。

2013年度 個別対応型学習支援 利用学生数

	延数(人)	前年度	前々年度	対前年度	前年度比(%)	受付日数(日)	1日当たり数	実数(名)
4月	89	64	—	+ 25	139.1	11	8.1	52
5月	279	293	102	- 14	95.2	21	13.3	146
6月	196	311	323	- 155	63.0	20	9.8	111
7月	330	411	210	- 81	80.3	22	15.0	155
8月	22	46	181	- 24	47.8	3	7.3	17
9月	—	—	79	—	—	—	—	—
10月	77	134	75	- 57	57.5	17	4.5	39
11月	117	253	112	- 136	46.2	19	6.2	54
12月	54	99	77	- 45	54.5	15	3.6	31
1月	156	255	130	- 99	61.2	18	8.7	60
2月	17	20	38	- 3	85.0	5	3.4	12
合計	1337	1886	1327	- 549	70.9	151	8.9	677

出典：平成25年度活動報告

別添資料5-2-2-1 履修モデル（例 教育学部・工学部）

別添資料5-2-2-2 「学生による授業評価アンケート実施結果報告書（平成25年度奇数セメスター）」抜粋

【分析結果とその根拠理由】

本学では、単位制度の実質化を図るために方針を申合せており、履修登録単位数の上限設定や、オリエンテーション等において適正な履修をするよう指導をしている。

また、標準的な履修モデルの配付、年度当初のガイダンス開催等により、適正な履修を促している。

さらに、SLA制度による授業時間外学修のサポートや、授業評価アンケートによる授業時間外学修時間の把握など、「1単位45時間の学習」を促す取組を行っている。

以上のことから、本学では、単位の実質化への配慮が十分なされていると判断する。

観点5－2－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバス作成基準を大学として定めており、授業目的と概要、学習の到達目標、授業の内容・方法と進度予定、成績評価方法、教科書及び参考書、その他から構成することとなっている（資料5-2-③-1）。

シラバスの活用については、オリエンテーション等において説明しており、活用状況については授業評価アンケートにより把握している（別添資料5-2-3-1、後掲：別添資料6-1-2-3 p4）。また、全学教育及びほとんどの学部のシラバスがHPで閲覧可能となっており、学生が活用しやすい環境を整えている。（資料5-2-③-2）

さらに、シラバス活用に係るFDを開催する（別添資料5-2-3-2）等、活用状況の改善を図っている。

資料5-2-③-1 シラバス作成基準（平成16年1月27日学務審議会）

学部のシラバスは、「東北大学シラバス作成基準」に基づき作成する。大学院のシラバスは、この基準に準じて作成する。

東北大学シラバス作成基準

1 シラバスは、担当教員による「授業設計」を意味し、授業の目的、学習の到達目標・授業の方法・成績評価の各要素で構成される。その作成に当たっては、「学生の学習を支援する教育」という視点に立ち、以下の点に十分留意して作成することとする。

- (1) 授業で期待される成果を学習目標として学生に明示する。
- (2) 学習目標に達するための具体的な授業内容と方法を明示する。
- (3) 学習目標への達成度の評価方法を成績評価法として具体的に示す。
- (4) 成績評価は、学生が学習の結果として目標のどのレベルまで達したかを測定することにあるので、成績評価の基準が学習目標に表現されることになる点に注意する。

2 シラバスには、授業科目名、曜日・時限、受講対象、担当教員、開講セメスター等のほか、原則として次の項目を明示する。

ただし、演習科目、実験科目等に関しては、(4)を省略又は略記できる。

なお、授業の特性によっては、各項目の内容を含む場合に限り項目を変更することができる。

- (1) 授業題目：授業のテーマを示す題目を掲げる。
- (2) 授業の目的と概要：授業目的と概要を端的に説明する。
- (3) 学習の到達目標：受講する学生が明確に理解できる学習到達目標を掲げる。

（作成にあたっての二原則）

- ① 受講者の達成目標を明らかにするために、学生にとってどのような学力、知識が身につくかを明確にする。
 - ② 授業担当者側ではなく、受講する学生の視点に立った目標（＝学習目標）となるよう、文章の主語が学習者となる形で叙述する。
- (4) 授業の内容・方法と進度予定：目標到達に向けての授業内容、方法を進度予定に即して叙述する。
 - (5) 成績評価方法：学習目標の到達度を測る方法について、筆記試験、リポート、出席点等具体的に明示し、複数の方法を採用する場合はそのパーセンテージを記載する。
 - (6) 教科書・参考書：教科書及び参考文献について情報を与える。
 - (7) その他：学生とのコミュニケーションを図るために、可能ならば、オフィスアワー（面談可能時間）、ホームページ、Eメールアドレスなどを記載する。

資料5-2-③-2 シラバス掲載HP

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/education/01/education0103/>

別添資料5-2-3-1 全学教育授業評価アンケート用紙

別添資料5-2-3-2 授業デザインとシラバス作成(FD)ポスター

【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目及び専門教育科目とも、教育課程の趣旨に沿って統一された様式によりシラバスを作成し、オリエンテーションにてシラバスについて説明する等、その活用を促している。

以上のことから、本学において、シラバスが適切に作成され活用されていると判断する。

観点5-2-④：基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

全学教育科目の理科においては、高校での「履修組」と「未履修組」によるクラス分けについての検討を行うとともに、全学教育FD(教員研修)を通じて、クラス指定科目における適切な授業内容やレベル、より理解しやすい授業法の工夫について改善を図っている。

また、全学教育科目を対象としてスチューデント・ラーニング・アドバイザー(SLA:学生による学生のための学習支援)制度を導入し、個別対応型学習支援や授業連携型学習支援により、基礎学力不足の学生をサポートしている(資料5-2-④-1、資料5-2-④-2)。

加えて、全学教育が行われる川内北キャンパスには、SLAサポート室・自習室・CALL教室・ICL教室等を設置し、各学部では教室等の開放や自主学習に使用できるコンピューター実習室、学習室を設けている(後掲:資料7-1-④-1)。

さらに、附属図書館本館は、1階フロアをラーニング・コモンズとして整備した他、夜間開放、週末の開館時間延長、長期休暇中の開館延長を実施しており、分館や各学部図書室も学生証等により時間外利用も可能にしている(資料5-2-④-3)。

資料5-2-④-1 SLA募集要項(抜粋)

2013年度SLA募集要項

「SLA」業務概要 概要 SLA(Student Learning Adviser)とは2010年度に活動を開始した「学生による学生のための学習支援スタッフ」のこと、主に学部3年生以上の東北大学生により構成されています。SLAは全学教育学習支援の一環として、個別質問受付窓口での学習相談から授業内における学習補助、さらには授業外での学習企画まで、主に学部1・2年生を対象とした幅広い学習サポートを行っています。

活動内容 SLAの学習支援活動は大きく以下の4つですが、SLA学生が直接関わるのは主に①・②・③です。

①個別対応型学習支援(個別SLA)：学生からの個別の質問(現在は、主に物理・数学・化学)に対応。

②授業連携型学習支援(授業SLA)：授業ごとの支援活動。

③SLA発信型学習支援：英語支援のための英会話ゼミ企画・運営、各種イベントの開催など。

④自主ゼミ支援

時給 学部学生 900 円 / 博士課程前期学生 1200 円 / 博士課程後期学生 1400 円

雇用期間 任期の区切りは、原則、前期 4 月 1 日～9 月 30 日、後期 10 月 1 日～3 月 31 日。(ただし、途中採用もあり。途中退職は要相談)。本人の希望や特段の問題がない限り、継続雇用を基本とします。

勤務日時 月～金の 2 コマ～5 コマ (10:30～17:50) の間、週に 3～5 時間程度。

※勤務時間の増減等は個別に相談可能

※通常業務の他、月に一度、各担当ごとの定例ミーティングがあります

「S L A」応募要件 (共通)

①東北大学の学生であること

②学部学生へ良質な学習支援を行う意欲・熱意を十分有していること

③自身の学業にも責任を持てるこ

④担当する科目に関連する授業成績が優秀であること

資料 5-2-④-2 SLA 制度

http://www.sla.dc.tohoku.ac.jp/sla_learning/slapub/apps/top/view/public_index.html

資料 5-2-④-3 東北大学図書館利用案内 http://tul.library.tohoku.ac.jp/guide/guide_gakunai.html

【分析結果とその根拠理由】

全学教育、専門教育ともに、シラバスへの参考書等の掲載、自主学習支援・施設の確保をすると同時に、附属図書館などの全学組織も自主学習の支援を行っている。

また、S L A制度を導入し、学生による学生のための学習支援も実施している。

以上のことから、本学においては、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5－2－⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 5－2－⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5－3－①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

東北大學の教育理念、教育目的に沿って、東北大學としてのディプロマ・ポリシーを明確に定め、これに基づき、学部ごとに、より具体的なディプロマ・ポリシーを定めている（資料5-3-①）。

各学部のディプロマ・ポリシーについては、各学部の教授会の議を経て、学務審議会に報告している。

各学部の具体的なディプロマ・ポリシーを含む大学のディプロマ・ポリシーは、学生便覧等に記載するとともに、ホームページで学内外に公表している。

資料5-3-① 学位授与方針

1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

東北大學学士課程

ディプロマ・ポリシー

東北大學では、次に掲げる目標を達成した学生に学士の学位を授与する。

- ①専門分野に関する知識及び学問分野全体への興味関心と幅広い知識に基づく複眼的視野を有している
- ②教養ある社会人としての素養を備え、専門分野特有の技能を生かして社会に貢献できる
- ③グローバル社会において、指導的・中核的役割を果たす自覚と展望を持ち、基礎能力を備えている

【説明】

ディプロマ・ポリシーでは、学習成果を3つの領域（知識、能力、態度）に整理し、卒業時の学生に期待される状態を記述している。①の後段と②の前段は全学教育に、①の前段と②の後段は専門教育に主に対応している。態度について示した③は、中期目標にある「指導的・中核的役割」という表現に則り、学士課程卒業段階の現実的な目標として「自覚と展望」と表現している。

なお、形式的かつ実質的な卒業要件としては、所定期間の在学と必要単位の修得が求められるが、ここでは敢えて省略している。また、「国際水準」とは、世界的にみて著しく秀でているということではなく、国を超えた通用性を有していることを意味する。

出典：<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/index.html#ANCHOR01>

（2）学部のディプロマ・ポリシー（例）

◎ 法学部

東北大學法学部では、次に掲げる教育目的に従い、全学教育科目の単位を39単位以上及び専門教育科目の単位を90単位以上（うち私法・公法科目2単位以上、基礎法科目2単位以上及び政治学科目2単位以上）を修得した学生について、学士の学位を授与する。

①教養ある国際市民としての素養を備え、法学・政治学の正確な基礎的知識を修得し、鋭い正義感と幅広い視野に基づき、社会に生起する問題を発見かつ分析し、利害の衝突を未然に防止し、あるいは紛争を解決することにより良き社会の実現に貢献する人材（法政ジェネラリスト）を養成する。

②法学・政治学における学術研究または高度専門職（法政スペシャリスト）となるために共通の前提となる基礎的知識・素養と幅広い見識を有する人材を涵養する。

③グローバル社会において、指導的・中核的役割を果たす自覚と展望を持ち、その基となる国際的視野とコミュニケーション能力を有する人材を輩出する。

◎ 薬学部

薬学部では卒業までに全学教育及び専門教育科目の履修を通して、教育理念に基づく 4つの目標（教育の涵養、専門の修養、国際感覚の鍛錬、真理の探究）において充分な成果をあげることが求められます。4年間あるいは6年間で所定の単位を修得し、卒業論文の審査に合格したものには、卒業が認定され、学士（創薬科学あるいは薬学）の学位が授与されます。

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/policy01.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の学位授与方針は、東北大学の教育理念・教育目標に沿って定められ、東北大学学務審議会で決定している。

また、学部の学位授与方針については、各学部の教授会の議を経て学務審議会に報告している。これらは学生便覧及び東北大学のホームページに記載されており、明確に定められていると判断する。

観点 5－3－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、各学部規程に規定されており、成績評価方法・基準はシラバスにより学生に周知されている（資料 5-3-②-1）。

全学教育科目では、成績評価基準を定めるとともに、適切な成績評価を行うため、科目分類毎に平均化された成績分布図を公表している（資料 5-3-②-2、別添資料 5-3-2-1）。

専門教育科目については、シラバスに公表した基準や方法によって適切に成績評価が行われており、特に卒業要件の重要な位置を占める卒業研究の成績評価は、複数教員の合議制の採用や研究発表会の公開などにより、公平性や厳格性、透明性を追求している（別添資料 5-3-2-2）。

GPA 制度導入については、学生の学習行動に与える影響等も勘案して全学的に慎重な検討を行っている。

資料 5-3-②-1 成績評価区分（平成 16 年 1 月 27 日学務審議会）

成績評価の区分は、平成 16 年度入学者から、学部・大学院とも合格及び認定以外は原則として次の表のとおり 5 段階とする。また、学生に交付する履修結果の通知及び成績証明書には、原則として成績表示を用いる。ただし、成績証明書に D は記載しない。

成績表示	評価等（）内は点数の区分	成績表示	評価等（）内は点数の区分
AA	成績が特に優秀であるもの(90 点～100 点)	D	成績が不可であるもの(59 点以下)
A	成績が優秀であるもの(80 点～89 点)	合格	成績が合格であるもの
B	成績が良好であるもの(70 点～79 点)	認定	本学において修得した単位と認定したもの
C	成績が可であるもの(60～69 点)		

資料5-3-②-2 全学教育科目的成績評価区分

全学教育科目的成績評価等の取り扱いについて

平成25年1月7日 学務審議会

- 1 全学教育科目的成績評価区分は、次の表のとおりとする。

成績評価区分	評価の内容	点数としての目安
AA	成績が特に優秀であるもの	90点～100点
A	成績が優秀であるもの	80点～89点
B	成績が良好であるもの	70点～79点
C	成績が可であるもの	60点～69点
D	成績が不可であるもの又は履修を放棄したもの	59点以下
E	所定の手続きを経て履修登録を取消したもの	—

- 備考 1. 成績評価は、試験の他、提出レポート、出席状況及び履修状況等を勘案して行うことがある。
 2. 成績評価AAは、平成16年度入学者からの適用であり、それ以前の入学者は成績評価AAと成績評価Aの区分はない。
 3. 成績評価区分欄のE表記は、以下の場合に適用する。
 　①学生が、奇数セメスターにあっては5月末日まで、偶数セメスターにあっては11月末日まで、教務課に履修取消しの手続きを行った場合
 　②セメスター途中で休学若しくは退学をした場合
 4. 平成25年度に開講される科目から適用する。

- 2 シラバスには、授業科目ごとの教育目標（学習到達目標）及び具体的な成績評価の方法を記載するものとし、成績の評価は、原則として、授業科目ごとに設定した教育目標に対する達成度を基準とした絶対評価で行う。
- 3 授業担当教員は、答案は試験実施期日から、レポート等は提出期限からそれぞれ概ね1年間、成績評価の根拠及び学生からの開示請求の対応として保存する。
 ただし、レポート等に評価・コメントを付して学生に返却する場合には保存を要しないものとし、答案の場合は原本を保管しておくそのコピーを返却することが望ましい。
 （参考：国立大学法人東北大学法人文書保存期間基準：答案・レポート等は1年未満）
- 4 学生は、成績発表から2週間以内に限り、授業担当教員に成績評価について説明を求めることができる。ただし、この期間内に申し出ないことに対して正当な理由がある場合には、1年内の保存期間に限り、申し出期間経過後も説明を求めることができる。
- 5 授業担当教員に成績評価について説明を受けた学生が、その説明になお不服がある場合には、学務審議会教務委員会（以下、「教務委員会」）の委員長に不服の申立をすることができる。
- 6 教務委員会委員長に不服の申立があった場合は、教務委員会の委員若干名で構成する審査委員会を設置し、不服の申立内容を審査する。
- 7 学務審議会教育情報・評価改善委員会は、成績評価を集計・分析し、授業担当教員及び学生に公表する。

別添資料 5-3-2-1 全学教育科目成績分布図（平成 25 年度奇数セメスター）

別添資料 5-3-2-2 卒業論文・卒業研究について（例 文学部学生便覧抜粋、薬学部通知文）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、各学部規程に基づいて 5 段階評価で行われており、全学教育科目では教員の成績評価が変動しないように、科目分類毎に成績分布図を公表している。

また、卒業研究の成績評価は、公平性、厳格性、透明性を確保のため、合議制の採用や発表会の公開を行っている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5－3－③： 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生は成績評価結果をインターネット上で確認できるようになっており、評価に疑義がある場合には、その旨を担当教員に直接又は教務の窓口を通じて教務委員会等に申し出ることができる（資料 5-3-③）。

全学教育科目に関しては、成績評価基準を定めるとともに「成績評価ガイドライン」を策定し、「成績評価の基本的考え方」を示すことにより、成績評価の客觀性、厳格性を担保している（前掲：資料 5-3-②-2、別添資料 5-3-3-1）。

さらに、同一科目的指定クラス間での成績評価のばらつきを解消し、適切な成績評価を行うため、科目分類毎に平均化された成績分布図を公表している（前掲：別添資料 5-3-2-1）。

資料 5-3-③ 成績不服申立（例）

教育学部

- ①学生は、成績発表から 2 週間以内に限り、授業担当教員ならびに教務係に成績評価について説明を求めることができます。ただし、この期間内に申し出ないことに対して正当な理由がある場合には、1 年以内保存期間に限り、申し出期間経過後も説明を求めることがあります。
- ②授業担当教員もしくは教務係に成績評価について説明を受けた学生が、その説明になお不服がある場合には、教務委員会の委員長に不服の申し立てをすることができます。
- ③教務委員長に不服の申し立てがあった場合は、教務委員会の委員若干名で構成する審査委員会を設置し、不服の申し立て内容を審査します。

薬学部

試験の結果に疑義がある場合は、成績発表から 2 週間以内に限り授業担当教員に説明を求めることができます。ただし、この期間内に申し出ないことに対して正当な理由がある場合には、1 年以内に限り、申し出期間経過後も説明を求めることがあります。

出典：教育学部学生便覧及び薬学部学生便覧

別添資料 5-3-3-1 全学教育科目成績評価ガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

成績評価結果をインターネット上で確認できるようになっており、成績評価に疑義がある場合には、「成績不服申し立て制度」により、申し出ることができる。

また、全学教育では、成績評価ガイドラインを策定して成績評価の基本的考え方を示すとともに、成績分布図を公表して、客観的で納得できる成績評価の実施に取り組んでいる。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置が講じられていると判断する。

観点 5－3－④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準は、学位授与方針に基づいて、東北大学学部通則・各学部規程に規定されており、卒業に必要な単位の履修方法とともに学生便覧により周知されている（資料 5-3-④）。

また、卒業要件の重要な位置を占める卒業研究の成績評価は、複数教員の合議制の採用や研究発表会の公開などにより、公平性や厳格性、透明性を追求している（前掲：別添資料 5-3-2-2）。

卒業認定については、教務委員会や学科教員会議等の審査を経て、各学部規程に基づき各学部教授会が実施している。

資料 5-3-④ 卒業認定基準

(1) 学部通則（抜粋）

第 27 条 本学に第 2 条第 1 項又は第 2 項に規定する期間在学し、かつ、所定の授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者又は所定の授業科目を履修し、その試験に合格した者には、卒業を認め、学士の学位を授与する。

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科を除き、本学に 3 年以上在学した者（学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 149 条に規定する者を含む。）で、前項に規定する卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと各学部において認めるものには、各学部規程の定めるところにより、卒業を認め、学士の学位を授与することがある。

(2) 学部規程（抜粋）

◎法学部規程

第 23 条 本学部を卒業するためには、本学部に 4 年以上在学し、教授会の定めるところにより、全学教育科目の単位を 39 単位以上及び専門教育科目の単位を 90 単位以上（うち私法・公法科目 2 単位以上、基礎法科目 2 単位以上及び政治学科目 2 単位以上）修得しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、本学に 3 年以上在学し、前項に規定する卒業に必要な単位を優秀な成績で修得した場合は、卒業を認めることがある。

3 第 1 項の専門教育科目の単位のうち、演習の単位は、合わせて 30 単位を超えることができない。

4 文学部、教育学部及び経済学部の専門教育科目的単位は、別に定めるところにより、演習及び教授会が別に除外した科目を除き、20 単位を限り、第 1 項の専門教育科目的単位数に算入することができる。ただし、上記の 3 学部の専門教育科目的単位のうち、別に定める授業科目以外のものの単位は、合わせて 8 単位を超えることができない。

◎農学部規程

第 21 条 本学部を卒業するためには、本学部に 4 年以上在学し、教授会が別に定めるところにより、所定の授業科目を履修し、全学教育科目から 49 単位以上及び専門教育科目から 85 単位以上の計 134 単位以上を修得しなければならない。

東北大学学部通則 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102231.html

東北大学法学部規程 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000229.html

東北大学農学部規程 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102361.html

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は、学部通則及び各学部規程に規定されており、卒業認定は、教務委員会や学科教員会議等の審査を経て、各学部規程に基づき、各学部教授会が実施し、卒業研究の成績評価は、公平性、厳格性、透明性を確保のため、合議制の採用や発表会の公開を行っている。

以上のことから、本学の卒業認定基準は、組織として策定され、周知されており、卒業認定基準に基づいて、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

東北大学の教育理念、教育目的に沿って、東北大学としてのカリキュラム・ポリシーを明確に定め、これに基づき、各研究科等でより具体的なカリキュラム・ポリシーを定めている。

各研究科等のカリキュラム・ポリシーについては、各研究科等の教授会の議を経て、学務審議会に報告している。

各研究科等の具体的なカリキュラム・ポリシーを含む大学のカリキュラム・ポリシーは、学生便覧等に記載するとともに、ホームページで学内外に公表している（資料 5-4-①）。

資料5-4-① 教育課程の編成・実施方針

(1) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

東北大學大学院博士課程前期2年の課程及び修士課程

カリキュラム・ポリシー

東北大學では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ①学際的科目及び専門科目を提供し、論文作成等に係る研究指導体制を整備し、広い視野と専攻分野に関する専門的知識・技能の獲得を促進する
- ②研究遂行に求められる高い倫理観を育む機会、及び学内外で幅広い社会的経験の場を提供する
- ③学修成果の評価基準を明示するとともに、修士論文又は特定の課題に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に行う

【説明】

カリキュラム・ポリシーは、博士課程前期2年の課程及び修士課程において求められる「教育内容と研究指導体制の整備」、「多様な機会・経験の提供」、「適切な修了認定」の3つに整理した。

①では、各専攻分野における専門科目だけでなく、高度教養教育による学際的科目を整備することを明記することで、学問的な広さと深さをもつ教育内容を提供することを示すとともに、各研究科(専攻)の教育目的に沿った研究指導体制を整備することを目指すものとなっている。

②では、高度な専門人材の育成を図るために、正規教育課程・非正規教育課程を問わず、学生が学会活動・自主的な研究会・インターンシップ・ボランティア等の多様な機会を通じて、高い倫理観を育む仕組みや幅広い社会的経験を積む場を、大学として提供する必要性を表現している。

③では、修了認定としての研究成果の審査・試験について、修士論文の作成に代えて、課題研究(タームペーパー)や博士課程研究基礎力試験(Qualifying Examination)を課す場合もあることを考慮し、「特定の課題」として包摂的に表現している。

東北大學大学院博士課程後期3年の課程及び医・歯・薬学履修課程

カリキュラム・ポリシー

東北大學では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ①論文作成等に係る研究指導体制を提供し、豊かな学識と専攻分野に関する高度な専門的知識及び技能の獲得を促進する
- ②研究遂行に求められる高い倫理観やリーダーシップを育む機会、及び国内外で最先端の研究成果に学ぶ場を提供する
- ③学修成果の評価基準を明示するとともに、博士論文に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に行う

【説明】

カリキュラム・ポリシーは、博士課程後期3年の課程及び医・歯・薬学履修課程において求められる「研究指導体制の整備」、「研究活動に係る多様な機会の提供」、「適切な修了認定」の3つに整理した。

①では、学生が豊かな学識を育み、専攻分野において自立して創造的な研究活動を行えるよう、論文作成を含む研究活動に係る多様な機会を提供するなど、各専攻分野や学生個人の研究ニーズに柔軟に対応できる研究指導体制を整備する必要性を表現している。

②では、学生が当該専攻分野の研究活動を先導できるリーダー的人材に育成されるよう、国内外における学会活動や調査研究活動を通じて最先端の研究成果に学び、高い倫理観やリーダーシップを獲得するような機会を組織的に整備することを目指している。

③では、課程制大学院の趣旨を背景に、ディプロマ・ポリシーで示された目標を踏まえた学位審査基準を明確に定め、当該研究成果によって修了認定を行う必要性を表現した。

東北大学大学院専門職学位課程

カリキュラム・ポリシー

東北大学では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ①高度専門職業人として必要な専門的知識・能力の獲得を促すために、専攻分野に関連した専門科目を体系的に提供する
- ②専攻分野に応じて事例研究、現地調査、又は双方向・多方向の討論や質疑応答等の適切な教育方法と、課程修了に必要な授業科目を適切に履修できるように指導する体制を提供する
- ③修了認定に関する基準を明示し、当該基準にしたがって学習成果に係る評価を適切に行う

【説明】

カリキュラム・ポリシーは、専門職学位課程において求められる「専門科目の提供」、「教育方法と指導体制の整備」、「適切な修了認定」の3つに整理した。

- ①では、学生が各分野の高度専門職業人として求められる専門知識を修得できるよう、社会的要請や産業界との連携を踏まえつつ、専門科目を体系的に整備・提供する必要性を表現している。
- ②では、専門職大学院設置基準第8条を踏まえ、多様な教育方法を用いて、高度専門職業人に必要な理論と実務能力を獲得できる実践的教育を提供することを明記するとともに、そのために必要となる履修指導体制の整備についても言及した。
- ③では、修了認定として客観的で厳格な基準を明示し、それに基づいて学習成果を適切に評価する必要性について表現した。

出典：<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/index.html#ANCHOR01>

(2) 研究科のカリキュラム・ポリシー（例）

文学研究科

【東北大学大学院文学研究科前期2年の課程】

東北大学大学院文学研究科では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ①文化科学、言語科学、歴史科学、人間科学の四専攻を基礎に、相互の連携と学際性を重視しつつ、高度の専門的研究能力およびその基礎となる豊かな学識を涵養する
- ②各専攻のもとに専攻分野を設け、きめ細かな少人数教育と複数指導教員体制に基づき、それぞれの個性に応じた個別指導を行うことによって、国際的に通用しうる研究能力と学識を育成する
- ③各専攻分野の基本的な研究方法を修得させ、修士論文又は修士研究に取り組ませることにより、研究者あるいは専門的職業人としての基礎を築く

歯学研究科

【修士課程】

修士課程の教育カリキュラムは、口腔科学の基盤科目から、医歯用生体材料学、医歯用機器論、食品科学、国際歯科保健学、社会歯科学等、これから歯学、口腔科学に求められる科目までの幅広い授業科目を含み、学生の志向に応じたきめ細かい柔軟な教育を提供します。学生1名に対し複数の指導教員を配し、1年次は歯学概論および歯科臨床概論・病院見学実習による歯学・歯科医学への導入に始まります。1~2年次にわたり修士論文完成まで続く修士論文特別研修では、1年次に大学院研究基礎論を学ぶことで研究倫理から各種研究規定まで研究者が遵守すべき事項をつけ、さらに自らの研究テーマと研究計画についてテーマ選定要旨として纏めることによって、研究の早期立ち上げ

を容易にしています。これらの授業を通じて、歯科衛生士、歯科技工士、看護師等の医療従事者や理工系学部、食品・栄養関連学部、保健系学部等の出身者の方々が、歯学・口腔科学に関する広い知識や研究能力を修得し、歯学・口腔科学に基づく健康の維持・増進への寄与が可能となります。

工学研究科

【博士課程後期3年の課程】

東北大學工学研究科では、ディプロマ・ポリシーで示した知識と能力を学生が身につけることができるよう、以下の方針に沿って教育を行う。

1. 社会的・国際的要請を踏まえた俯瞰的視野に立って研究課題を開拓し、研究を実践する能力、その研究課題を独自の発想によって展開し、国際水準の論文として纏めることができる能力、さらにこれらを通じて他分野にも応用展開できる思考能力を育成する。
2. 研究成果を国際学会等で発表かつ討論するに十分な語学力・ディベート力・コミュニケーション能力を育成する。
3. 専門分野において研究指導を行うことができる能力を育成する。

法学研究科

【専門職学位課程総合法制専攻(法科大学院)】

東北大學大学院法学研究科専門職学位課程総合法制専攻(法科大学院)では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ①法理論に関する高度の専門的な知識と法実務に関する基礎的能力の修得を可能にするために、基本的な法分野に関する授業科目を体系的に提供すると同時に、実務家教員による実務に関する授業科目を豊富に提供する。
- ②徹底的で的確な論理展開能力と他人とのコミュニケーション能力の修得を可能にするために、少人数教育制を採用し、教員・学生の対話を中心とした授業方法を採用する。
- ③法曹に必要な高い職業倫理を身につけることを可能にするため、実務家教員による法曹倫理に関わる授業科目を提供すると同時に、少人数教育制の下での教員と学生の対話を中心とした授業における討論を通じて、法曹としての心構えや責務についての自覚を深めることを可能にする。
- ④広い視野から多様な視点を設定して考察するための教養と専門性を深めることを可能にするため、先端的・学際的・現代的・国際的な法分野に関する授業科目を十分に提供する。

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/policy04.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程の編成・実施方針は、東北大學の教育理念・教育目標に沿って定められ、東北大學学務審議会で決定している。また、各研究科等の教育課程の編成・実施方針については、教授会の議を経て学務審議会に報告しており、これらは学生便覧及び東北大學のホームページに記載されている。

以上により、本学の教育課程の編成・実施方針は明確に定められていると判断する。

観点 5－4－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科等は、教育課程の編成・実施方針に基づいたそれぞれの学問分野、職業分野における目標とする人材育成に対応した体系化された教育課程により、必要とする知識の習得、能力の涵養を段階的に行えるよう編成されている（資料 5-4-②-1）。

例えば文学研究科博士課程前期 2 年の課程や歯学研究科修士課程、専門職学位課程である法学研究科総合法制専攻では、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育目的達成に必要となる必修科目・選択科目、課題研究等を指定した教育課程を編成している（前掲：資料 5-4-①(2)、資料 5-4-②-2）。

資料 5-4-②-1 東北大学大学院通則 第 5 章 教育方法等 第 6 章 課程修了及び学位授与

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/u101RG00000237.html

資料 5-4-②-2 研究科の教育課程の構成、学位（例）

文学研究科

研究科・専攻・コース		授業科目				取得学位
			必修	選択必修	選択	
文学研究科	文化科学専攻	国文学特論 I～		12	10	修士（文学）
		～倫理学研究演習VI				
		専攻共通				
		課題研究	8			
	言語科学専攻	言語学特論 I～		12	10	30
		～比較現代日本論研究演習III				
		専攻共通				
		課題研究	8			
	歴史科学専攻	日本古代・中世史特論 I～		12	10	30
		～ユーラシア文化史研究演習IV				
		専攻共通				
		課題研究	8			
	人間科学専攻	理論社会学特論～		12	10	30
		～科学技術社会論研究演習II				
		専攻共通				
		課題研究	8			

法学研究科

研究科・専攻・コース	授業科目				取得学位
		必修	選択必修	合計	
法学研究科	法政理論研究専攻			30	修士（法学）
	総合法制専攻	第1年次科目	30		96 法務博士（専門職）
		基幹科目	28		
		応用基幹科目			
		実務基礎科目	法曹倫理～ ～民事要件事実基礎	10	
			リーガル・クリニック～ ～模擬裁判	4	
			リーガル・リサーチ～ ～刑事実務演習III		
		基礎法・隣接科目		4	
		展開・先端科目		16	
	公共法政策専攻	必須科目		22	48 公共法政策 修士（専門職）
		基幹科目		18	
		展開科目			

歯学研究科

研究科・専攻	授業科目					取得学位
		単位数	必修	選択	合計	
歯学研究科	歯学概論	2	18	12	30	修士（口腔科学）
	歯科臨床概論	1				
	病院見学実習	1				
	研究技術トレーニング	3				
	専門歯科学	4				
	修士論文特別研修	7				
	歯科生物学	2				
	歯科病態学	2				
	医歯用生体材料学	2				
	医歯用機器論	2				
	食品科学	2				
	国際歯科保健学	2				
	社会歯科学	2				
	総合歯科学	2				
	口腔育成学	2				
	口腔修復・回復学	2				
	顎口腔機能学	2				
	障害者歯科学	2				
	高齢者歯科学	2				
	感染予防歯科学	2				
	顎口腔再建学	2				
	口腔免疫病態制御学※	2				
	長寿口腔科学※	2				
	口腔健康科学特論	2				
	がん口腔ケア特別研修	1				

大学調べ

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育課程は、授与する学位及び目標とする人材の育成に対応し、教育目的や教育研究特性を踏まえ、多様かつ系統的な授業科目が開設・編成されており、多様で高度化する学術内容の進展に対応するとともに、学生の自主的選択を尊重した履修制度となっている。

また、専門職学位課程における教育課程も、専門職大学院設置基準に適合した授業科目が開設・編成されている。

以上のことから、本大学院では、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5－4－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した各種教育プログラムの開発に取組んでおり、その中のいくつかが文部科学省の大学教育改革支援プログラムに採択されている（別添資料 5-4-3-1）。

例えば、「博士課程教育リーディングプログラム」では、平成 24 年度から災害科学国際研究所、工学研究科、理学研究科、環境科学研究科、文学研究科等が共同して、「我が国や世界が直面する、巨大地震や津波などの自然災害あるいは気候変動、エネルギーセキュリティなどの多様なリスクの発生メカニズムを理解し、防災および減災などのための工学的・社会科学的システム設計ができるグローバル安全学分野のトップリーダー人材」の育成を目的とした「グローバル安全学トップリーダー育成プログラム」を実施している。平成 25 年度には「マルチディメンション物質理工学リーダー養成プログラム」が採択され、工学研究科、理学研究科、環境科学研究科、金属材料研究所等が共同して、「多角的な視点や手法で物質・材料を理解し、新しい物質デザイン思想を現実化するだけの広く確かな基礎知識と幅の広い研究経験を有する物質リーダー」の養成を目標とする教育プログラムを開始した（資料 5-4-③-1）。

また、平成 21 年度から「国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業・グローバル 30）」の採択を受け、世界リーディング・ユニバーシティにふさわしい、質の高い国際的教育環境のもとで国際社会における指導的人材の育成・輩出を目指す「Future Global Leadership (FGL) Program」を展開し、平成 25 年度までに、英語による授業のみで学位を取得できるコースを 10 研究科 13 コース開設した（別添資料 5-4-3-2）。

学術研究面での人材育成を目的として、多数の 21 世紀 COE プログラム及びグローバル COE プログラムを実施し、優れた成果を上げてきたが、終了したプログラムの後継事業の一部は、文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」に採択され、大学院学生の海外研修、国際学会出席等の経費支援や、RA による生活支援等を実施している（別添資料 5-4-3-3）。

さらに、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」により平成 19～21 年度に実施した「理学の実践と応用を志す先端的科学者の養成」は、終了後はその後継として理学と社会、コミュニケーションに関する講義を開設し、また、毎年、専門の異なる分野の大学院生の連携による学際的研究の創出・創生・創造・展開」を目標に、教育研究活動の一環として、異分野間の交流を図るため「6 専攻合同シンポジウム」を開催している（資料 5-4-③-2）。平成 20～22 年度に実施した「情報リテラシー教育専門職養成プログラム」は、終了後も研究科として継続維持し、全学生にコースカリキュラムとして提供している。

また、21 世紀のグローバル社会をリードする次世代の人材育成を目的として、フランスの The Ecole Centrale

Group (国立中央理工科大学院) と INSA de Lyon (国立応用科学院リヨン校)、中国の清華大学及びスウェーデンのスウェーデン王立工科大学と、大学院修士レベルのダブルディグリー・プログラムを実施している（別添資料5-4-3-4）。

その他、法科大学院では、法曹実務の基本を習得するとともに、基礎法・隣接科目や展開・先端科目では自らの専門性を涵養することにより、優れた法曹を養成する。公共政策大学院では、法律・政治・経済・自然科学などの理論を習得するとともに、研究技法や調査法などを習得し、政策企画立案の専門家を養成する。会計大学院では、公認会計士コースと高度会計職業人コースを設け、各コースに適した授業科目を選択できるなど、各専門職大学院はそれぞれの職業分野の期待に答える教育課程を編成している。

加えて、文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成プログラム」により、広い視野と人間力を備え、産業界で活躍できる若手博士人材の育成とキャリアパス支援を目的として「高度イノベーション博士人材育成プログラム」を導入し、「高度技術経営塾」において実社会で活躍できる高度技術経営人材の育成を図っている。また、博士後期課程学生及びポストドクターを対象とする長期インターンシップの推進や就職希望者への就職支援等を通して、若手研究者としてのキャリアパス形成をサポートするとともに、産業界で即戦力となる高度博士人材を育成・輩出し、社会からの要請に応えている（資料5-4-③-3）。

また、英語力をさらに高めたいという学生のニーズに応えるため、学士課程と同様にプラクティカル・イングリッシュコース（課外授業）等も実施している（前掲：資料5-1-③-7）。

資料5-4-③-1 東北大学リーディングプログラム推進機構 <http://lgs.tohoku.ac.jp/>

資料5-4-③-2 6専攻合同シンポジウムHP <http://www.sci.tohoku.ac.jp/event/cat/cat137/>

資料5-4-③-3 東北大学高度イノベーション博士人材育成センターHP <http://www.ilp.tohoku.ac.jp/>

別添資料5-4-3-1 各種GP関係採択状況（大学院）

別添資料5-4-3-2 東北大学Future Global Leadership Program 大学院コースHP

別添資料5-4-3-3 卓越した大学院拠点形成支援補助金採択拠点

別添資料5-4-3-4 ダブルディグリー・プログラム実施状況

【分析結果とその根拠理由】

「大学教育のグローバル化のための体制整備」事業の推進、リーディングプログラムの企画、実施等、教育プログラムの開発や、ダブルディグリー・プログラム等を行っている。また、専門職大学院においても、それぞれの職業分野の期待に答える教育課程を編成している。さらに、高度イノベーション博士人材育成プログラムにより、社会の即戦力となり得る博士人材を育成し、そのキャリアパス形成支援も行っている。

以上のことから、本大学院は学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

各研究科等においては、それぞれの学問研究領域、教育目的に応じた講義、演習、実験、実習等の授業が配置

され、修士課程では初めは専門分野への導入を図る講義、演習科目、その後に修士研究指導に関する実習等を履修するよう工夫されている。これらは一般的に少人数授業、対話・討論型の授業形態で実施されており、さらに英語による授業、インターンシップはそれぞれ必要とする研究科が導入している（資料 5-5-①）。

資料 5-5-① 授業形態ごとの科目数（例）

教育学研究科（前期）				
区分	講義	演習	実習	課題研究
科目数	56	62	2	1

出典：平成 25 年度教育学研究科学生便覧

歯学研究科（博士）				
区分	講義	演習	実験	博士論文特別研修
科目数	34	29	31	3

出典：平成 25 年度歯学研究科学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等の教育目的及び学問研究分野の特性に応じながら講義、演習、実験、実習等の授業が配置され、修士課程では、教育目的を達成できるように講義と実習等がバランスよく構成されている。後期課程では各専攻の最先端の研究が実施できるような指導がなされている。また対話・討論型授業を取り入れるなど様々な工夫がなされている。

以上のことから、教育の目的に照らして授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているものと判断する。

観点 5－5－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における修学は、専門職学位課程を除き主体的な学習を前提としており、その授業はいざれも、大学設置基準 21 条にいうところの「1 単位当り 45 時間の学習」の実質化を担保する自主学習、研究を促すように設定されている。したがって、単位の実質化への配慮としては、学生の主体的な学習を促す指導を行う一方、そのための環境整備及び履修指導を充実させることにある。

本学においては、大学院学生の研究・学習スペースの確保、関連図書・文献利用環境の整備・充実、シラバスの改善に努めており、履修モデルの提示等による履修指導も行われている（資料 5-5-②-1）。

なお、設置基準により履修登録単位数の上限設定が求められている専門職大学院については、履修登録単位数の上限を設定するとともに、履修モデルコースの提示、課題による自習時間の設定、自習室・作業室の開放、教員のオフィスアワーの設定などを実施している（資料 5-5-②-2）。

資料5-5-②-1 自主学習（単位の実質化）を促進する環境設定等の状況

研究・学習スペース	理系研究科等では、大学院学生は研究室に配属されることが一般的であり、各研究室内で各自の机、スペースを与えられ、自主学習、研究に専念しうる環境整備がなされている。文系研究科では大学院生用の合同研究室や自習スペースの整備が図られている。
設備の整備	各研究科では各研究室内でインターネット環境、図書施設の整備、利用時間の拡大などの対応が十分になされており、授業時間外の学習機会を学生に提供している。
履修モデル 提示研究科	教育学研究科、歯学研究科、情報科学研究科
シラバス	授業科目、担当教員ごとにオフィスアワーが明示されており、授業時間外の自主学習をサポートする体制がとられている。また授業科目ごとに参考書や文献リストが示されており、授業外学習の促進・支援に配慮されている。

大学調べ

資料5-5-②-2 専門職大学院履修単位上限設定の状況

法科大学院	1年次 32, 2年次 36, 3年次 44単位
公共政策大学院	1年次 40単位
会計大学院	1年次 34単位

大学調べ

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程においては履修単位の上限設定に加え、履修モデルの提示等、単位の実質化に向けた取組を行っている。そのほかの課程においては、主体的な学習促進のための取組として、研究・学習スペースの確保、関連図書・文献利用環境の整備・充実、シラバスの改善に努めるとともに、履修モデルの提示等による履修指導も行われている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

東北大學シラバス作成基準（前掲：資料5-2-③-1）により、全研究科がシラバスを適切に作成しており、東北大學のHP上でも公開している（資料5-5-③）。シラバスは、オリエンテーション等での説明事項としており、すべての学生へシラバスの活用を促している。

資料5-5-③ 各研究科シラバスのホームページ掲載状況

研究科等	ホームページ掲載
文学研究科	http://www.sal.tohoku.ac.jp/syllabus/index.html
教育学研究科	http://www.sed.tohoku.ac.jp/timetable.html
法学研究科	http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/
経済学研究科	http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/econlocal/syllabus/syllabus.html
理学研究科	http://www.sci.tohoku.ac.jp/docs/world-wide/daigakuin_syllabus2013.pdf
医学系研究科	http://www.med.tohoku.ac.jp/post-grad/syllabus.html

歯学研究科	http://www.dent.tohoku.ac.jp/student/files/syllabus_grad.pdf
薬学研究科	http://www.pharm.tohoku.ac.jp/education/index.shtml
工学研究科	http://www.eng.tohoku.ac.jp/edu/syllabus-g.html
農学研究科	http://www.agri.tohoku.ac.jp/j010101/id0003.html
国際文化研究科	http://222.149.211.7/~hokuto/gsics-sb/html/
情報科学研究科	http://syllabus.is.tohoku.ac.jp/syllabus/
生命科学研究科	http://www.lifesci.tohoku.ac.jp/curriculums/syllabus-2/
環境科学研究科	http://www.kankyo.tohoku.ac.jp/kyoiku.html#syllabus
医工学研究科	http://www.bme.tohoku.ac.jp/edu/?syllabus
教育情報学教育部	http://www.ei.tohoku.ac.jp/html/education/syllabus.html
法科大学院	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/academics/syllabus/syllabus.pdf
公共政策大学院	http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/misc/syllabus/syllabus_2012.pdf
会計大学院	http://www.econ.tohoku.ac.jp/~tuasad/tuas_syllabus2012.pdf

出典：東北大学ホームページ

【分析結果とその根拠理由】

統一された様式に則したシラバスが適切に作成されており、記載項目は授業の進行や学生の学習に活用されるように具体的かつ詳細であり、授業履修や自主学習への便宜が図られている。

以上のことから、本学大学院課程においては、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているものと判断する。

観点5－5－④：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院通則第28条の4で、「教育上特別の必要があると研究科等において認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことがある。」と規定しており、多くの研究科が研究科規程にその旨を明記している（現況調査票参照）。社会人特別選抜を実施している研究科等では、当該学生の申し出により必要に応じて、正規の授業時間割とは別に、夏季休業期間、土日夜間を利用して、学生に配慮した授業を実施している（資料5-5-④）。

資料5-5-④ 正規の授業時間割とは別の時間割による授業実施（工学研究科機械系専攻の例）

専攻 Department	授業科目 Lecture	時期 Schedule	教室 Place
(5専攻共通) 機械システムデザイン工学専攻 ナノメカニクス専攻 航空宇宙工学専攻 量子エネルギー工学専攻 バイオロボティクス専攻	Presentation & Discussion	8月26日(月)、 9月17日(火)～18日(水)	
	知的財産権論	9月4日(水)～6日(金) 8:50～17:50	総合研究棟 1階101講義室
	ベンチャービジネス論	8月9日(金)～11日(日) 10:00～17:00	機械・知能系第8講義室
	ベンチャー企業戦略	8月30日(金)～9月1日(日)	機械・知能系2号館 214セミナー室

機械システムデザイン工学専攻	破壊機構学特論	9月4日(水)～6日(金)	機械・知能系2号館215セミナー室
ナノメカニクス専攻	ナノフォトニックメカニカルシステム	8月30日(金)、9月2日(月)～9月3日(火)	機械・知能系2号館213セミナー室
	材料メカニクス特論	8月1日(木)～3日(土)	機械・知能系2号館215セミナー室
	薄膜デバイス信頼性設計特論	8月5日(月)～7日(水)	機械・知能系2号館215セミナー室
	ナノ流動学特論	8月19日(月)～21日(水)	流体科学研究所2号館5階大講義室
航空宇宙工学専攻	航空宇宙流体工学特論	9月2日(月)～6日(金)	流体科学研究所2号館5階大講義室
量子エネルギー工学専攻	先進量子エネルギー工学	8月19日(月)～21日(水) 8時50分～16時10分	総合研究棟1階講義室1
	エネルギー化学工学特論	8月1日(木)～3日(土) 9:00～12:00、13:30～16:30	多元物質科学研究所(片平)素材工学研究棟2号館セミナー室
	量子エネルギー工学特論	8月7日(水)～9日(金)	量子エネルギー専攻 学生研修室
バイオロボティクス専攻	バイオナノテクノロジー特論	7月22日(月)～23日(火)	機械・知能系共同棟302セミナー室

(平成25年5月現在の工学研究科後期課程社会人在籍者：1年次22名、2年次35名、3年次74名)

大学調べ

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生の在籍する研究科では、必要に応じて、当該学生のための授業を夏季休業期間、土日、夜間などに開設している。

以上のことから、学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5－5－⑤：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5－5－⑥：専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における研究指導は、東北大學大学院通則及び各研究科規程等に基づいて実施される（資料5-5-⑥）。全ての研究科等において、専門分野の教育目的及び研究内容に応じ、複数の研究指導教員を定め、それぞれの分野における学位と養成しようとする人材育成へ向けた指導が展開されている（後掲：別添資料7-2-1）。また、多くの研究科等では、複数教員による学位論文指導体制が整備され、またテーマ選定会議、中間審査等

での発表などテーマ選定に関する適正な指導が行われている。

さらに、主任指導教授を主査とし、複数の副査、審査委員からなる予備審査を経て論文提出の可否が決定される制度を有し、実質的な論文指導、助言が行われている。その後、最終審査委員会等を経て研究科委員会等で議決される。

異分野融合による新しい研究分野の開拓と世界的な若手研究者トップランナーの養成を理念としている国際高等研究教育院では、学会、国際会議出席費用等の支援も行っている。

資料 5-5-⑥ 研究指導に関する規程等（抜粋）

大学院 通 則	第 28 条 修士課程等、後期課程、医学履修課程及び歯学履修課程の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行う。
文学研究科規程	<p>第8条 本研究科委員会は、学生の履修及び研究を指導するために、各学生ごとに指導教員を定める。</p> <p>2 学生は、指導教員の指示に従って毎学年の初めに、その履修しようとする授業科目を、文学研究科長(以下「本研究科長」という。)に届け出なければならない。</p> <p>3 学生は、指導教員の承認を得て所定の期日までに、研究の題目を本研究科長に届け出なければならない。</p>
博士論文について(文学研究科学生便覧から抜粋)	<p>1. 博士論文の水準 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有することを証示するに足るものであって、かつ、研究領域において新たな知見をもたらすものであることをもって、その水準とします。</p> <p>2. 博士論文提出の条件 (1) 博士論文提出の資格は、東北大学大学院文学研究科規程第 5 章課程修了に定めるところのほか、原則として修士論文によるものを含めて 2 篇以上の論文を学術雑誌に発表していることを要件とします。なお、掲載決定証明書を提出することで、「学術雑誌に発表している」という要件を満たすことを認めます。 (2) 修士論文によるもの以外の 1 篇以上の論文を発表する「学術雑誌」は、可能な限り定評のある学界の専門誌であることが望ましい。</p> <p>3. 博士論文の指導体制と方式 (1) 指導教員 各専攻分野(又は専攻、以下同じ)の全教員がその専攻分野の全学生の指導教員となります。但し、学生ごとにその研究内容を考慮して主たる指導責任者 1 名を定めます。 (2) 研究指導 「博士論文特別研修」という通年 4 単位の授業科目を後期課程に設定します。 (3) 指導日程 —第1年次— ① 4月下旬に「研究題目届」を提出します。 5月中に指導教員及び指導責任者を研究科委員会で決定します。 ② 7月下旬に論文作成計画書を指導教員及び指導責任者に提出します。 ③ 第1年次に中間報告を指導責任者に提出します。中間報告に基づき引き続き指導を受け、第2年次の 11 月末に中間論文を指導責任者に提出します。(以下略)</p>

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における研究指導は、東北大学大学院通則及び各研究科規程等に定められ、各専攻の研究領域や特性に基づいて研究指導が実施されている。

また、学位論文の指導は複数の教員により組織的に行われており、厳正な体制が確立され機能している。

以上のことより、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点5－6－①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

東北大學の教育理念、教育目的に沿って、東北大學としてのディプロマ・ポリシーを明確に定め、これに基づき、各研究科等が、より具体的なディプロマ・ポリシーを定めている。

各研究科等のディプロマ・ポリシーについては、各研究科等の教授会の議を経て、学務審議会に報告している。

各研究科等の具体的なディプロマ・ポリシーを含む大学のディプロマ・ポリシーは、学生便覧等に記載するとともに、ホームページで学内外に公表している（資料5-6-①）。

資料5-6-① 学位授与方針

(1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

東北大學大学院博士課程前期2年の課程及び修士課程

ディプロマ・ポリシー

東北大學では、次に掲げる目標を達成した学生に修士の学位を授与する。

- ①広い視野と専門的知識・技能に基づいて、専攻分野において独創的な研究を遂行する能力又は高度に専門的な職業に従事できる能力を有している
- ②社会的及び学問的ニーズを踏まえつつ、高い倫理と責任をもって、社会の発展に貢献することができる
- ③国際的視野とコミュニケーション能力を有し、それによって世界水準を目指す研究成果を発信すること、又は高度に専門的な職業に活かすことができる

【説明】

博士課程前期2年の課程及び修士課程のディプロマ・ポリシーは、学士課程までの成果を踏まえつつ、課程修了時に学生が達成すべき目標として、「研究遂行能力・高度専門職業能力」、「倫理・責任と社会貢献」、「国際的発信力」の3つに整理した。

①では、「東北大學グローバルビジョン」が掲げる「高度教養教育」の確立・展開を踏まえ、その成果として学生が「広い視野」を獲得できるように促すとともに、各専攻分野の専門教育を通して高い専門性を修得し、研究者もしくは高度専門職業人として能力を発揮できるようになることを目指している。

②では、高度な専門人材として、近年社会的に要請される倫理と責任を備えるとともに、社会の進歩や発展に寄与する能力を獲得・発揮できるようになることを目指すものとなっている。

③では、「東北大學グローバルビジョン」において本学が目指す目標として「ワールドクラスへの飛躍」が謳われていることに鑑み、研究成果のレベルを示す表現として、ワールドクラスの高い卓越性を志向する「世界水準」を採用している。

東北大學大学院博士課程後期3年の課程及び医・歯・薬学履修課程

ディプロマ・ポリシー

東北大學では、次に掲げる目標を達成した学生に博士の学位を授与する。

- ①豊かな学識と高度の専門的知識・技能に基づいて、専攻分野において自立して独創的な研究を遂行し指導できる能力、又は高度に専門的な職業に従事できる卓越した能力を有している
- ②社会的及び学問的ニーズを踏まえつつ、独自の発想や高い倫理と責任をもって、社会及び学問の発展に貢献することができる
- ③高度な国際的視野とコミュニケーション能力を有し、世界水準の研究成果を発信し、それによって国内外における当該分野の研究を先導すること、又は高度に専門的な職業のリーダーとして当該職域を牽引することができる

【説明】

博士課程後期3年の課程及び医・歯・薬学履修課程のディプロマ・ポリシーは、前期課程(修士課程)と同様、課程修了時に学生が達成すべき目標として、「研究遂行能力・高度専門職業能力」、「倫理・責任と社会貢献」、「国際的発信力」の3つに整理した。加えて、本ディプロマ・ポリシーでは、前期課程(修士課程)よりもさらに高度なレベルに到達することを目指す表現になるように配慮している。

①では、本学の「高度教義教育」で養われた豊かな学識と、専門教育・研究指導を通して培った高度の専門的知識・技能を背景に、自立した研究者として独創的な研究を遂行し、将来後進の指導を担うことのできる能力、あるいは高度専門職業人として求められる卓越した能力を發揮できるようになることを目指すものとなっている。

②では、博士課程後期3年の課程又は医・歯・薬学履修課程を修了した高度な専門人材として、近年社会的に要諦される高い倫理と責任を備えるとともに、独自の発想をもって社会及び学問の進歩や発展に能力を発揮できるようになることを目指すものとなっている。

③では、前期課程(修士課程)で示したワールドクラスの卓越した「世界水準」の研究成果を発信できることに加え、それに基づいて、国内外の多様な場で各専攻分野を先導できる研究リーダーとしての能力育成の必要性を表現している。

東北大学大学院専門職学位課程**ディプロマ・ポリシー**

東北大学では、次に掲げる目標を達成した学生に専門職学位を授与する。

- ①専攻分野における専門知識を修得し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した実務能力を有している
- ②社会的ニーズを踏まえつつ、高い職業倫理をもって、社会の発展に貢献することができる
- ③国際的視野とコミュニケーション能力を有するとともに、自己の教養と専門性を深めるよう常に研鑽に努めることができる

【説明】

専門職学位課程のディプロマ・ポリシーは、学士課程までの成果を踏まえつつ、課程修了時に学生が達成すべき目標として、「深い学識・実務能力」、「職業倫理と社会貢献」、「自己研鑽」の3つに整理した。

①では、専門職大学院設置基準第2条を踏まえ、法曹・会計・公共政策等各分野の高度専門職業人として求められる専門知識の修得に加え、「深い学識と卓越した実務能力」を備える必要性に言及した。

②では、高度専門職業人が備えておくべき専門性の一つを「高い職業倫理」と表現し、それをもって社会の進歩や発展に寄与する能力を獲得する必要性を表現している。

③では、科学技術の高度化やグローバル化を背景に多様な経験や国際的視野を有する高度人材に対する社会的要請が高まっていていることに鑑み、高度専門職業人としての専門分野の特性に応じた「国際的視野とコミュニケーション能力」の獲得に加え、常に教養と専門性を深める自己研鑽に努める必要性を表現した。

出典 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/index.html#ANCHOR01>

(2) 研究科のディプロマ・ポリシー (例)**文学研究科****【博士課程前期2年の課程】**

東北大学大学院文学研究科では、次に掲げる目標を達成した学生に修士の学位を授与する。

- ①人文社会科学諸分野に関する豊かな学識を基盤として人類文化の知的継承と社会の発展に寄与しうる
- ②各分野の高度な学問的成果を継承発展させうる能力、又は専門的知識と学際的視野をたずさえて社会の様々な領域で活躍できる能力を有している
- ③深い知識と創造的な問題発見によって社会全体の文化的水準の向上に寄与しうる

【博士課程後期3年の課程】

東北大學大学院文学研究科では、次に掲げる目標を達成した学生に博士の学位を授与する。

- ①人文社会科学に関わる豊かで先端的な学識と高度な専門的知識に基づき、専攻分野において研究者として自立できる独創的知見と能力、又は高度に専門的な職業に従事できる卓越した能力を備えている
- ②各専門分野における国際的かつ先端的な研究能力を修得し、高度で幅広い学際的視野と卓越した国際的発信能力を備えている
- ③人間の精神活動や社会活動への深い洞察力に基づいて異質の文化を理解し、高度で幅広い知識を活かすことによって人類社会への貢献をなしうる

理学研究科

【博士課程前期2年の課程】

理学各分野の高度な知識を習得し、科学全般の素養を備え、理学の分野をはじめ社会の広い分野において主導的役割を果たすことのできる能力を身につけていること。具体的には各専攻の定める必修科目を含め、修了要件をみたす単位数を修得し、修士論文を含めた最終試験に合格すること。

【博士課程後期3年の課程】

理学各分野の高度な研究能力と学識、科学全般の高度な素養を備え、国内外で理学の先端的研究を自立して発展させることのできる研究者と同等の能力を身につけていること。具体的には各専攻の定める必修科目を含め、修了要件をみたす単位数を修得し、博士論文を含めた最終試験に合格すること。

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/policy02.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の学位授与方針は、東北大學の教育理念・教育目標に沿って定められ、東北大學学務審議会で決定している。

また、研究科等の学位授与方針については、各研究科の教授会の議を経て学務審議会に報告している。これらは学生便覧及び東北大學のホームページに記載されており、明確に定められていると判断する。

観点5－6－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は各研究科等規程に定められており、学生便覧、オリエンテーション等により周知されている（別添資料5-6-2、前掲：資料5-3-②-1）。

また、各研究科等の大学院課程における成績評価及び単位認定は、それぞれの専門特性に応じ、学生の学習状況や研究進捗状況に応じて、行われている。

別添資料5-6-2 学生便覧への掲載例（農学研究科、教育学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、各研究科等規程に定められており、オリエンテーション等で周知されている。

大学院課程における成績評価は、シラバスの成績評価方法とともに、各研究科等の専門特性に応じて学生の学習状況や研究進捗状況を多面的に考慮し行われる。

以上のことから、成績評価基準は組織として策定され、学生に周知されており、成績評価基準によって、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5－6－③： 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の厳格性を担保するための措置としては、学生が担当教員・教務係の窓口に直接成績評価について、説明を求めることができる。

学部における成績不服申し立て制度（前掲：資料 5-3-③）と同様に、各研究科等では制度化されており、学部同様の対応がなされている（資料 5-6-③）。

成績評価の客觀性を担保するための措置も各研究科等で講じられており、例えば法学研究科総合法制専攻では、定期試験終了後に答案のコピーを学生に返却し、試験の解説・講評を行い、成績評価（採点）の基準を明らかにするとともに、授業科目別の成績分布等のデータを学生に周知している（別添資料 5-6-3）。

資料 5-6-③ 成績不服申し立て制度の例（平成 25 年度工学研究科学生便覧から）

工学研究科授業科目成績評価への説明請求、不服申立ての取扱要項（平成 18 年 2 月 1 日 専攻長会議）

工学研究科授業科目成績評価にかかる説明請求及び不服申し立てについて下記のとおり取り扱うこととする。

<成績評価にかかる説明請求>

工学研究科授業科目にかかる成績評価の基準および評価方法については、シラバスに記載するものとし、成績発表が行われ次第、原則として 2 週間以内に、授業担当教員に成績評価について説明を求めることができる。

なお、この期間内に申し出なかったことに対して正当な理由がある場合には、成績発表が行われてから 1 年以内の成績保存期間に限り説明求めることができる。

<不服申し立て>

授業担当教員より成績評価にかかる説明を受けたが、その説明によてもなお成績評価に不服がある場合には、説明を受けた日より 1 週間以内に成績評価に関する不服申し立てを行うことができる。

<不服申し立て手続き>

- ・下記窓口に必要書類を作成し提出すること。

【窓口】工学部・工学研究科教務課大学院教務係（工学部中央棟 3 階）

【必要提出書類】「成績評価にかかる申立書」（別紙 1）

<審査委員会>

- ・工学研究科長に不服の申立があった場合、工学研究科長は工学研究科教務委員会へ審査委員会の設置を要請する。

・審査委員会は、工学研究科教務委員会委員長或いは副委員長を委員長とし、委員長の指名する工学研究科教務委員会委員若干名により構成する。

<審査>

・審査委員会は、工学研究科長より付議された成績評価にかかる不服申立てについて、不服申立ての内容が妥当であるか否か審査し、不服申立ての内容が妥当と判断する場合は、適正な成績評価を明示して回答する。

・審査委員会は授業担当教員へ成績評価にかかる資料の提出を求め、また必要に応じて審査委員会にて説明を求める場合がある。

・審査委員会は必要に応じて申立書へ審査委員会にて申立書記載事項の説明等を求める場合がある。

<審査結果>

・審査委員会委員長は、審査結果を工学研究科長へ答申（別紙 2）として報告する。

・工学研究科長は、審査委員会から報告された答申を申立者へ回答する。なお、申立者の申立内容が妥当と判断された場合には、工学研究科長は審査委員会が答申する成績に修正する。

別紙1

工学研究科長 殿			平成 年 月 日	
成績評価に関する申立書				
<p>私は、下記授業科目の成績評価について授業担当教員より説明をいただきましたが、納得することができません。</p> <p>つきましては、私の成績評価について審査のうえ、その結果をお知らせ願います。</p>				
学籍番号		氏名		印
連絡先	(TEL)			
	(E-mail)			
授業科目名		担当教員		
成績評価への説明を受けた日：平成 年 月 日				
不服申し立て内容及び理由 (授業出席状況、レポート提出状況、試験受験状況をできるだけ詳細に記載すること。)				
教務課使用欄				
①申立書受理日	備考欄			
②審査会開催日	成績訂正 □無 □有 成績訂正処理日[/]			
③審査会答申受領日				
④回答(連絡)日				

別紙2

工学研究科長 殿			平成 年 月 日
審査委員会委員長 委員 委員			印 印 印
答申			
当審査委員会へ付議されましたことについて、次の審査結果のとおり回答いたします。			
学籍番号		氏名	
授業科目名		担当教員	
<p>審査結果</p> <p><input type="checkbox"/> 審査の結果、成績評価にかかる不服申立ての内容は妥当であると認められ、次に記す成績への訂正が妥当と判断します。 審査委員会が妥当と評価する成績 点・合・否・／(履修放棄)</p> <p><input type="checkbox"/> 審査の結果、成績評価にかかる不服申立ての内容は妥当であると認められず、授業担当教員の成績評価は適切に行われたと判断します。</p>			
審査内容			
<p>※ 本回答書の記載事項はそのまま申立者へ開示されます。</p>			

出典：工学研究科学生便覧

別添資料 5-6-3 法科大学院の成績評価について（法科大学院認証評価自己評価書（抜粋））

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等への疑義申し立て等に関する窓口は複数設けられており、申立てがあった場合は、資料 5-6-③と同様、各研究科等の教務委員会等が対応する。また、成績分布図の公表、採点基準の説明等を行っている研究科もある。

以上のことから、成績評価等に客觀性・厳格性を担保するための措置は講じられていると判断する。

観点 5－6－④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程において、修了認定基準は学位授与方針に基づき大学院通則・研究科規程等に定められており、学生便覧、オリエンテーション等により周知されている（別添資料 5-6-4、資料 5-6-④-1）。

学位論文の審査体制、最終試験及び学位授与の議決については、東北大学学位規程により整備されている。

審査委員の選考方法、学位授与プロセスは、研究科内規等で整備され、予備審査、本審査等、数段階の審査を経て審査され、最終的には研究科委員会等が議決する（資料 5-6-④-2）。

資料 5-6-④-1 専門職大学院修了認定基準

法科大学院	3年以上在学し、法科大学院規程の定めるところにより、第1年次科目 30 単位、基幹科目 28 単位、実務基礎科目 10 単位以上、基礎法・隣接科目4単位以上及び展開・先端科目 24 単位以上の計 96 単位以上を修得しなければならない。	東北大学法科大学院規程第 12 条
公共政策大学院	2 年(第 2 条第 2 項に定める履修上の区分により公共政策大学院の課程を修了しようとする者にあっては、1 年)以上在学し、授業科目のうち、必須科目群に属する科目から 22 単位及び基幹科目群に属する科目から 18 単位を含め 48 単位以上を修得しなければならない。	東北大学公共政策大学院規程第 20 条
会計大学院	<p>2 年(第 3 条第 2 項に定める履修上の区分により会計大学院の課程を修了しようとする者にあっては 1 年又は 1 年 6 月)以上在学し、授業科目の中から次の各号により 44 単位以上を修得しなければならない。</p> <p>(1)公認会計士コースにあっては、会計領域の授業科目の中から 28 単位以上(うち財務会計分野 10 単位以上、管理会計分野 6 単位以上及び監査分野 6 単位以上)、経済と経営領域から 2 単位以上、IT と統計領域から 2 単位以上、法と倫理領域から 4 単位以上(うち倫理分野 2 単位以上)及び事例研究科目から 2 単位以上を含めて 44 単位以上</p> <p>(2)会計リサーチコースにあっては、事例研究科目から 4 単位以上、プロジェクト調査科目から 6 単位以上、プロジェクト研究科目から 4 単位以上及び法と倫理領域倫理分野から 2 単位以上を含めて 44 単位以上</p>	東北大学会計大学院規程第 26 条

出典：学生便覧

資料 5-6-④-2 学位論文審査に関する規程（学位規程抜粋）

学位論文	第7条 第5条第1項及び前条第1項に規定する学位論文(以下「学位論文」という。)は、1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。 2 審査のため必要があるときは、学位論文の副本、訳本、模型又は標本等の材料を提出させることがある。
審査委員	第9条 教授会等は、第5条第2項又は第6条第2項の規定により学位を授与できる者か否かについて審査に付されたときは、当該研究科の専任の教授若しくは当該研究科に置かれる協力講座若しくは東北大学大学院組織運営規程第2条第1項の規定に基づき当該研究科を組織する附置研究所等の研究部門等に属する専任の教授である研究科担当教員又は教育部に置かれる講座に属する専任の教授である教育部担当教員のうちから2人以上の審査委員を選出して、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を委嘱しなければならない。 2 教授会等は、必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、前項の審査委員以外の本学大学院の研究科担当教員等を、学位論文の審査、最終試験又は学力の確認の審査委員に委嘱することができる。

	3 教授会等は、必要と認めたときは、第1項の規定にかかわらず、他の大学院又は研究所等の教員等に学位論文の審査を委嘱することができる。
審査期間	第10条 博士論文の審査、博士の学位の授与に係る最終試験及び学力の確認は、博士論文又は学位の授与の申請を受理した後1年以内に、学位を授与できる者か否かを決定できるよう終了しなければならない。ただし、特別の理由があるときは、教授会等の議を経て、その期間を延長することができる。
面接試験	第10条の2 第4条第2項の規定により学位の授与を申請した者についての博士論文の審査に当たっては、面接試験を行うものとする。ただし、教授会等が、特別の理由があると認めた場合は、面接試験を行わないことができる。
最終試験	第11条 最終試験は、学位論文の審査が終わった後に学位論文を中心として、これに関連のある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。
学力確認の方法	第12条 学力の確認は、博士論文に関連ある専攻分野の科目及び外国語について行うものとする。 2 学力の確認は、前項の規定にかかわらず、教授会等が特別の理由があると認めた場合は、博士論文に関連ある専攻分野の科目についてのみ行い、又は別に定めるところにより行うことができる。
審査の省略	第12条の2 審査委員は、学位論文の審査の結果、不合格と判定したときは、最終試験及び学力確認を行わないものとする。
審査委員の報告	第13条 審査委員は、審査が終了したときは、直ちにその結果を教授会等に報告しなければならない。
学位授与の議決	第14条 学位の授与は、教授会等の出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。
研究科長の報告	第15条 教授会等において、学位を授与できる者と議決したときは、研究科長等は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認の結果の要旨等を総長に報告しなければならない。 2 教授会等において、第4条第2項の規定により学位の授与を申請した者に対して、学位を授与できない者と議決したときは、研究科長等は、博士論文の審査及び学力の確認の結果の要旨を総長に報告しなければならない。ただし、第12条の2の規定により学力の確認を行わないときは、その確認の結果の要旨は、報告することを要しない。
学位の授与	第16条 総長は、前条第1項の規定による報告に基づいて、学位を授与するものとする。 2 総長は、前条第2項の規定による報告に基づいて、その旨を本人に通知するものとする。
学位論文の公表	第18条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文を公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科長等の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合において、当該研究科長等は、その論文の全文を求めるに応じて閲覧に供するものとする。 3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、別に定めるところによりインターネットを通じて行うものとする。 4 第1項の規定により公表する場合は当該博士論文に「東北大学審査学位論文(博士)」と、第2項前項の規定により公表する場合は当該博士論文の要旨に「東北大学審査学位論文(博士)の要旨」と明記しなければならない。
学位授与の取消	第19条 学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、総長は、当該教授会等及び学務審議会の議決を経て、既に授与した学位を取り消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表するものとする。 一 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。 二 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき。 2 教授会等において前項の議決を行う場合は、第14条の規定を準用する。

出典：http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000254.html

別添資料5-6-4 学生便覧への掲載例（文学研究科 p219-222）

【分析結果とその根拠理由】

修了認定基準は大学院通則等、学位論文に係る評価基準は学位規程に定められており、シラバス、学生便覧、オリエンテーション等で周知されている。

また、修了認定は、大学院通則、学位規程、研究科規程等に基づき、修得単位数、論文の審査及び最終試験結果により、各専攻の審査、さらに研究科等委員会を経て厳正に実施されている。

以上のことから、本学の大学院課程においては、学位授与方針に従って、適切な審査体制の下で修了認定が実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 全ての観点に関し、要求以上の高いレベルで基準を満たしていることは評価される。
- ・本学の教育理念、教育目標に沿って、各課程のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め、また、各学部・研究科等においても、全学のポリシーを受けて各学部・研究科のポリシーを策定し、ポリシーに則った教育課程の編成・実施と卒業・修了判定がなされている。加えて、政策で推奨されているアドミッション、カリキュラム及びディプロマの3ポリシーには含まれないが、本学の独自性を出すために、全課程における教育を支えるマネジメントの方針を示す「教学マネジメント・ポリシー」を定めている。
 - ・文部科学省の「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」プログラムに、博士課程教育リーディングプログラムをはじめとする9件の事業が採択され、各領域における教育プログラムを展開している。また、終了したプログラムについても、後継事業を推進している。
 - ・文部科学省「国際化拠点整備事業」の採択を受けて「Future Global Leadership (FGL) Program」を推進し、英語による講義や研究指導等により学位取得可能なコースを3学部・10研究科に設置している。また、文部科学省「グローバル人材育成事業（全学推進型）」の採択を受けて、「東北大学グローバルリーダー育成プログラム」を実施している。学部学生を対象としてグローバル社会で活躍できる資質の向上を図るプログラムで、630名の学生が参加登録している。なお、この両事業に採択されているのは、国立大学では本学のみである。
- 特に学士課程においては、
- ・全学教育において、SLA（スチューデント・ラーニング・アドバイザー）制度を導入し、学生による学生のための学習支援を実施している。授業外学習の活性化を図るとともに、基礎学力不足の学生を支援する体制としても有効に機能しており、利用人数も年々増加している。
 - ・従来より実施しているAO入試合格者等に対する入学前教育に加え、平成26年度入学者から「東北大学グローバルリーダー育成プログラム」の一環として「入学前海外研修（High School Bridging Program）」を開始した。「グローバル人材育成推進事業」において入学予定者を対象とした全学的な海外研修プログラムの導入は、国立大学初の取組である。
 - ・早期段階からの「キャリア教育」や、プラクティカル・イングリッシュコース（課外授業）の実施等、多様な取組を行い、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。
- また、大学院課程においては、
- ・博士課程リーディングプログラムに採択された2件のプログラムや国際化拠点整備事業によるFGLプログラムに加え、COEプログラムの後継事業の一部が「卓越した大学院拠点形成支援補助金」に採択され、大学院学生の多様なニーズに対応するカリキュラム編成や学修・研究支援を実施している。
 - ・文部科学省科学技術振興調整費による「高度イノベーション博士人財育成プログラム」では、博士後期課程の学生及びポストドクターを対象として、高度技術経営人材の養成やインターンシップを含む就職支援を行っており、若手研究者としてのキャリアパス形成を支援するとともに、企業での即戦力となり得る高度博士人材を輩出し、社会からの要請にも応えている。

【改善を要する点】

- ・成績評価の客觀性を担保するための取組として全学教育科目に関する「成績評価ガイドライン」を策定して実施しているが、学部専門科目及び大学院科目に関しては各部局での対応となっており、今後、全学的な制度として明確化を図るなど、改善が求められる。

基準 6 學習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6－1－①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学のカリキュラム・ポリシーに則った教育課程を教授された学生たちは、ディプロマ・ポリシーに基づいて卒業・修了認定されている。学士課程の教育課程は全学教育と専門教育の2つに区分され、卒業に要する総単位数は4年制学部・学科で124～142単位（全学教育30～50単位、専門教育72～99単位）、6年制学部・学科で200～201単位（全学教育41～49単位、専門教育152～159単位）となっている。大学院修了に要する単位は現況調査票に示すとおりとなっているが、加えて修士課程及び博士前期課程においては修士論文又は特定の課題についての研究の成果、博士課程及び博士後期課程においては博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

学士課程における標準修業年限内の卒業率は、平均で約84～86%を推移している。修士課程においても、研究科・教育部によって多少のばらつきはあるものの、平均で約87～90%、専門職学位課程では75～83%を推移している。博士課程については54～59%を推移しており、各大学院における「大学院教育振興施策要綱」に関する取組の調査結果（平成23年度、文部科学省平成25年8月公表）の40.3%と比較しても、全体的に高い状況にある。

さらに、標準年限×1.5年以内の卒業／修了率をみると、学士課程では、平均で約93～94%、修士課程では約91～92%、専門職学位課程では90～92%を推移しており、いずれも高い水準となっている。博士課程は平均約62～72%を推移している（別添資料6-1-1-1）。

医療系の国家資格取得状況については、医師、歯科医師をはじめとする全ての資格に9割以上の学生が合格しており、合格率も全国平均を上回っている。また、公認会計士の合格率については、全国平均を大きく上回り、会計大学院17校中3位の合格率であった（別添資料6-1-1-2）。

休学率は学士課程で1.48%、修士・博士前期課程で2.38%、博士・博士後期課程で7.66%、専門職学位課程で1.56%。退学率は学士課程で0.88%、修士・博士前期課程で2.40%、博士・博士後期課程で6.43%、専門職学位課程で4.69%。また、留年率は学士課程で4.46%、修士・博士前期課程で5.47%、博士・博士後期課程で18.79%、専門職学位課程で7.42%となっている（別添資料6-1-1-3）。

学位論文等の多くは学術雑誌に公表されており、特に博士論文については、多くの研究科が学術雑誌等への掲載を論文提出の要件としている（別添資料6-1-1-4）。また、大学院学生の多くが学術論文や学会等の発表により研究の成果を公表しており、部局によっては公表状況を活動報告書にまとめている（別添資料6-1-1-5）。

なお、朝日新聞社の大学ランキングにおいて、「高校からの評価」項目（進学指導担当教諭が「生徒に勧めたい」「生徒が伸びた」と思う進学先）で、2015年度版まで10年連続の総合評価全国第1位にランキングされ、また、「サンデー毎日」と大学通信が実施した調査（全国2000進学校（高校）の進路指導教諭に聞いた「入学後に生徒を伸ばしてくれる大学」ランキング2014年度版）において、第1位にランキングされたことからも、本学のカリキュラム・ポリシーに則った教育課程を経た学生は、学習成果が上がっていると認められる。

- 別添資料 6-1-1-1 学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（提出必須資料）
- 別添資料 6-1-1-2 国家資格等取得状況
- 別添資料 6-1-1-3 学籍異動・留年状況
- 別添資料 6-1-1-4 博士論文の提出要件（教育学研究科、農学研究科）
- 別添資料 6-1-1-5 大学院学生の研究発表等

【分析結果とその根拠理由】

本学の標準修業年限×1.5 年以内の卒業率あるいは修了率は、博士課程を除き、全体平均で約9割程度となっている。博士課程の修業年限内における修了率は、文部科学省が実施している「大学院教育振興施策要綱」に関する取組の調査結果で公表されている学位授与率と比較しても、全体的に高い状況にある。

また、国家試験合格状況は、ほとんどの資格において全国平均を上回り、おおむね良好である。

学位論文の多くが学術雑誌等に公表されており、また学生による学術論文や学会発表も活発に行われている。これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6－1－②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

すべての学部・研究科等及び全学教育において学生による授業評価を実施しており、複数の学部・研究科では、併せて教育課程や教育環境についての調査も実施し、授業科目や教育課程への満足度理解度、学習成果の達成状況等について継続的に調査している（別添資料 6-1-2-1～4）。

平成 25 年 3 月には、学部を卒業する学生を対象に「第 1 回 東北大学の教育と学修成果に関する調査」を実施し、この中で 16 項目にわたって知識・能力の変化（入学時点からの伸び）を訊ねている（別添資料 6-1-2-5）。また、複数の学部・研究科においても、卒業生・修了生を対象としたアンケート調査を実施している（別添資料 6-1-2-6～7）。全学教育における学習成果に関しては、これまでに不定期ながら都合 4 回（平成 16・17・18・21 年度）、4 年生を対象とするアンケート調査を実施している（別添資料 6-1-2-8）。

また、全学教育では、平成 17 年度より「全学教育に関する学生との懇談会」（毎年 2 月）を開催して、教育担当理事（学務審議会委員長）らが直接意見聴取を行っている。平成 24 年度からは、これを「全学教育学生モニタリング制度」として発展させ、各学部からの 1 年次学生 1～2 名と学友会体育部及び文化部から各 1 名を学生モニターに委嘱し、懇談会の開催に加えて、必要に応じて全学教育に関する意見を聞くことができる体制を整備している。同制度を通して、全学教育を受けている学生から直接に、学習成果の達成状況を把握するよう努めている。

大学院における学習成果に関しては、学務審議会のワーキング・グループによる調査を実施している。2009 年 1 月実施の「東北大学大学院学生の学習・研究環境に関する調査」（回収率 34%）では、学習・研究の進捗状況や研究環境について意見聴取を行っており、学習成果については、「研究課題を発見する能力」「資料やデータ分析の能力」等 16 項目の能力・スキルの獲得状況を調査し、その課題について報告書にまとめ、全学で共有している（別添資料 6-1-2-9～10）。

別添資料 6-1-2-1	学生による授業評価アンケートの実施状況
別添資料 6-1-2-2	学生による授業評価アンケート実施結果報告書（抜粋）（全学教育）
別添資料 6-1-2-3	学生による授業評価アンケート実施結果報告書状況（抜粋）（農学部・農学研究科）
別添資料 6-1-2-4	学生による授業評価アンケート（情報科学研究科）『フィードバック資料』に基づく＜改善案＞のまとめ（抜粋）
別添資料 6-1-2-5	「第1回 東北大学の教育と学修成果に関する調査報告書」平成25年9月（東北大学学務審議会・高等教育開発推進センター）
別添資料 6-1-2-6	卒業生・修了生へのアンケート調査実施状況
別添資料 6-1-2-7	平成23(2011)年度 卒業及び修了生アンケート報告（理学部・理学研究科）
別添資料 6-1-2-8	「全学教育のカリキュラムに関するアンケート報告書」平成21年度
別添資料 6-1-2-9	学務審議会大学院教育のあり方に関する検討ワーキング・グループ（2009）『大学院生の学習・研究環境に関する報告書』
別添資料 6-1-2-10	学務審議会大学院教育の充実・強化に関する検討ワーキング・グループ（2011）『大学院教育の充実・強化に関する検討ワーキング・グループ報告書』

【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目の授業評価では、理解度は平均3.8、満足度は4.1（5段階評価）となっている。

学部専門教育科目では、例えば農学部の授業評価では、理解度は「よく理解できた」「理解できた」との回答が76%以上、満足度は「大変満足した」「ある程度満足した」との回答が85%以上であった。また、理学部・理学研究科による卒業生・修了生アンケート結果によると、「論理的な思考力」「見通しを持って課題を解決する力」「論理的文章を読み書きする能力」が身についたとする回答が高くなっていること、理学部の専門教育が全体として一定の成果を上げていることがわかる。

大学院では、情報科学研究科の授業評価アンケートによると、理解度は「よく理解できた」「ある程度理解できた」が79～86%、シラバスで示された目標に対する達成度は「非常にある」「ある程度はある」が77～79%、授業の達成度の5段階評価は4以上が69～81%であった（別添資料6-1-2-4）。

「東北大学の教育と学修成果に関する調査」では、入学した時点と卒業時と比較して能力・知識の変化が明らかになっている。学士課程教育を通して「大きく増えた」もしくは「増えた」とする回答は、「幅広い教養」「分析力や問題解決力」「専門分野や学科の知識」が約90%に達している。さらに、「批判的に考える能力」「他の人と協力して物事を遂行する能力」「プレゼンテーションの能力」については、約80%に達している。他方で、「異文化の人々と協力する能力」「外国語の運用能力」「地域社会が直面する問題に関する知識」「リーダーシップの能力」については60～50%となっており、学習成果の獲得に違いがみられる。改善の余地は残されているものの、全体としてみれば、本学の学士課程が目標とする学習成果は達成されていると言えることができる。

大学院学生に対する調査では、修士課程学生の70%以上、博士課程学生の70%弱が研究進捗が順調であると回答しており、指導教員の教育指導や研究環境に対しても高い評価（80～90%）が得られている。学習成果については、特に「専門的基礎知識」や「論理的思考能力」の獲得状況が高くなっている（60%～70%弱）。他方、「外国語論文執筆能力」や「外国語コミュニケーション能力」の獲得状況（「あまり身についていない」が修士課程で80%強、博士課程で70%弱）については改善が求められる。

以上の授業評価や学生からの意見聴取の結果から判断して、学習の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6－2－①：就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部・研究科ごとの進学率や就職率によると、平成 25 年度は、比較的進学率の高い理系 4 年制学部（理、薬の 4 年課程、工、農）の進学率の平均は 86% を超え、高い進学率を維持している。一方、学部・研究科ごとの就職希望者の就職率は、文系の学部（文、教、法、経）でも平均して 94% を超えているほか、理系の大学院修士課程（理、医、歯、薬、工、農、情報、生命、環境、医工）の平均が 95% を超えるなど、高い就職率を維持している。過去 5 年間の進学率・就職率の推移からもわかるように、引き続き高い進学率・就職率を維持している（別添資料 6-2-1）。

卒業時に学部学生を対象として行った「東北大学の教育と学修成果に関する調査」（前掲：別添資料 6-1-2-5）によると、卒業後の進路について、「大変満足している」・「満足している」は全体で 80% を超えている。

別添資料 6-2-1 学部・研究科ごとの進学率、就職率、就職希望者の就職率（提出必須資料）

【分析結果とその根拠理由】

平成 20 年に起こったリーマンショックの影響も残る中で、平成 24 年度まで高い就職率・進学率を維持しており、「東北大学の教育と学修成果に関する調査」においても、卒業後の進路について 80% 以上が「大変満足している」「満足している」と回答しており、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6－2－②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業生を対象に、「東北大学の教育と学修成果に関する調査」を平成 25 年度より実施し、能力や知識の変化について 16 項目の質問をしている（前掲：別添資料 6-1-2-5）。

また、平成 26 年 2 月には、平成 15、19、21 及び 23 年度の卒業・修了者から 8,175 名を抽出し、「東北大学の教育に関する卒業・修了生調査」を実施し、9.3% に当たる 758 名から回答を得た（別添資料 6-2-2-1）。

加えて、平成 25 年度、キャリア支援センターにおいて、本学卒業生・修了生を採用した企業等及び本学宛の求人票を受け付けた企業等 2,301 社の人事担当者を対象とするアンケート調査を実施し、11.4% に当たる 262 社から回答を得た（別添資料 6-2-2-2）。

別添資料 6-2-2-1 「東北大学の教育に関する卒業・修了者調査」結果（抜粋）

別添資料 6-2-2-2 「東北大学の教育改善に関する調査」報告書（平成 26 年 3 月）（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

「東北大学の教育と学修成果に関する調査」では、能力や知識の変化について質問した項目について、平均すると 69% が「大きく増えた」「増えた」と回答している。

また、「東北大学の教育に関する卒業・修了生調査」では、本学での学習への満足度について、学士課程、大学

院課程とともに外国語の授業への満足度が低くなっているが、学士課程では全学教育や専門教育、卒業研究・卒業論文への満足度は肯定的な回答が70～80%となっており、大学院課程では専門教育、卒業（修了）研究・卒業（修了）論文等の項目について肯定的な回答が80%を超えており、そして、本学学士課程での学習の、現在の能力・知識の獲得水準への貢献度については、学士課程では「幅広い教養」、「分析力や問題解決能力」、「専門分野や学科の知識」、「数理的な能力」、「コンピュータの操作能力」等で肯定的な回答が60%を超えており、大学院課程ではこれらに加えて「プレゼンテーションの能力」が高い割合となっている。さらに本学大学院課程での学習の、現在の能力・知識の獲得水準への貢献度については、「分析力や問題解決能力」、「専門分野や学科の知識」、「プレゼンテーション能力」で肯定的な回答が80%を超えており、なお、外国語の満足度については、平成20年度以降に英語教育の見直しを実施しており、直近の学部卒業生を対象とした調査結果では外国語の授業への満足度が70%を超えていることから、改善傾向にある（前掲：別添資料6-1-2-5、観点9-3-③参照）。

さらに、本学卒業生・修了生の採用実績のある企業等を対象とする調査では、学部卒業生、大学院修了生に求められる10の能力について、本学卒業生・修了生のイメージを尋ねたところ、全ての能力について「ある」又は「ややある」の肯定的な回答が7割を超え、特に「理論的思考力」、「専門分野の知識」については「ある」の回答が高かった。また、本学の卒業生・修了生の今後の採用について、文系・理系別、課程別に尋ねたところ、「積極的に採用したい」との回答が文系学部卒で5割、理系学部卒で7割を超え、理系修士修了でも6割を超えていた。

これらの調査結果から、本学が多様な社会の要請に対応できる人材や、新たな産業を創出する創造性豊かな人材など、実践的な人材を育成していると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・平成25年より卒業（修了）生を対象とした「東北大学の教育と学修成果に関する調査」及び「東北大学の教育改善に関する調査」を実施するなど、大学全体での教育効果の検証・改善体制を整えている。調査結果では、多くの項目において学習成果が肯定的に評価されており、ディプロマ・ポリシーが実現されているものと評価することができる。
- ・学士課程、修士課程、専門職学位課程の標準修業年限内の卒業率・修了率が高い数値で推移していること、また、博士課程の修了率も全国の平均よりも高い数値となっており、全体として高い水準になっている。
- ・理系4年制学部の大学院進学率が高いことに加え、就職希望者の就職率も高い数値で維持している。
- ・朝日新聞社の大学ランキングにおいて、「生徒が伸びた」項目を含む高校からの総合的評価が10年連続全国第1位となっているほか、他の同様の調査結果においても「生徒を伸ばしてくれる大学」として高い評価を得ており、本学の教育課程を教授された学生の学習成果が上がっていると判断できる。

【改善を要する点】

- ・学士課程・大学院課程の学習成果において、「異文化の人々と協力する能力」、「外国語コミュニケーション能力」及び「地域社会が直面する問題に関する知識」等の一部の能力項目で、学生に獲得状況が低く評価されているものがあり、また、外国語の授業への満足度が低くなっている。直近の学部卒業生を対象とした調査結果では、外国語の授業への満足度の向上が図られつつあるが、さらなる改善を促す科目（PBLや国際共修等）の開発を全学的に進めることが必要である。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、宮城県仙台市内に主要キャンパス（片平、川内、青葉山、星陵、雨宮）を有し、校地面積は 1,577,642 m²、校舎面積は 450,182 m²となっており、大学設置基準上必要とされる面積（校地基準面積 187,194 m²、校舎基準面積 152,817 m²）を大幅に上回っている（現況調査票【基準 7】）。

講義室・演習室は、学部・研究科の大半が配置されているキャンパス（川内・星陵・青葉山）を中心として整備し、実験・研究実習室等は、理工系の学部・研究科及び附置研究所が配置されているキャンパス（片平・星陵・青葉山）を中心として整備している（現況調査票【基準 7】、資料 7-1-①-1）。ほとんどの講義室・演習室は講義用のプロジェクタないし AV 機器を備えている（別添資料 7-1-1-1）。情報処理学習・語学学習を行うための施設として、マルチメディア教育研究棟を全学教育を行っている川内キャンパスに整備している。また、共用施設として、附属図書館、屋内運動場（体育館、武道場、弓道場）、屋外運動場（グラウンド、テニスコート等）、プール、講堂、博物館、史料館を整備している（資料 7-1-①-2）。なお、施設の有効活用を促進し、教育研究活動の一層の活性化を図るため、共同利用スペースを確保（100,248 m²）し、「共同利用スペース整備規程」に基づき、効率的・弾力的な利用を図っている（資料 7-1-①-3、資料 7-1-①-4）。

施設における耐震化については、耐震診断調査対象施設の調査を全て完了しており、耐震性が確認された施設の耐震化率 94%を超える、全国国立大学法人の耐震化率の平均 91.0%を上回っているが、さらに高い耐震対策を含めて年次計画により耐震対策を進めることとしている（別添資料 7-1-1-2）。また、高度な研究教育施設や中高層施設には免震構造等を採用し、地震後にも研究教育活動の継続を可能としている。さらに、本学の施設・設備等の状況を的確に把握することで、学生等の保護、資産の保全、並びに今後の安心安全なキャンパスづくりへ寄与することを主な目的として、ハザードマップを作成し学内限定で公表している（別添資料 7-1-1-3）。バリアフリー施設・設備については、エレベーター、自動ドア、スロープ、身障者用トイレなど 970 の施設・設備を各キャンパスに整備している（資料 7-1-①-5、別添資料 7-1-1-4）。安全・防犯施設・設備については、夜間の安全確保のため各キャンパス内の主要な通路等に街路灯を設置している。

資料 7-1-①-1 キャンパス別主要施設

キャンパス	主要施設
片平キャンパス	生命科学研究所、法科大学院、公共政策大学院、金属材料研究所、流体科学研究所、電気通信研究所、多元物質科学研究所、本部事務機構、原子分子材料科学高等研究教育機構
星陵キャンパス	医学部、医学分館、歯学部、医学系研究科、歯学研究科、加齢医学研究所、附属病院、東北メディカル・メガバンク機構

雨宮キャンパス	農学部、農学研究科、農学分館、生命科学研究所
川内キャンパス	共通教育関連施設（講義棟、実験棟等）、附属図書館、文学部、教育学部、法学部、経済学部、文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、国際文化研究科、教育情報学教育部・研究部、会計大学院、東北アジア研究センター、高度教養教育・学生支援機構、教育情報基盤センター
青葉山キャンパス	理学部、薬学部、工学部、理学研究科、薬学研究科、工学研究科、情報科学研究所、生命科学研究所、環境科学研究所、医工学研究科、災害科学国際研究所、国際高等研究教育院、学際科学フロンティア研究所、ニュートリノ科学研究センター、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、情報シナジー機構、環境保全センター、北青葉山分館、工学分館

資料7-1-①-2 建物配置図（東北大學概要 P.69）

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2013/pdf/gaiyo2013_69-74.pdf

資料7-1-①-3 国立大学法人東北大學共同利用スペース整備規程（抜粋）

(共同利用スペースの確保)

第7条 部局の長は、施設使用の再編を行うときは、可能な限り共同利用スペースの確保に努めるものとする。

2 施設整備等により確保する共同利用スペースは、当該整備等に係る面積の20%以上の面積とする。ただし、全体の面積が小規模又は特殊な用途に使用する場合等は、この限りでない。

(共同利用スペースの使用基準等)

第8条 共同利用スペースの使用基準等は、関係部局の長が委員会に協議の上定めるものとする。

2 関係部局の長は、共同利用スペースの使用状況等について、定期的に役員会に報告するものとする。

3 関係部局の長は、必要に応じ、共同利用スペースの見直しを行うものとする。

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000459.html

資料7-1-①-4 キャンパス別共同利用スペース面積（平成26年5月1日現在）

キャンパス名	共同利用スペース面積 (m ²)
片平キャンパス	28,806
星陵キャンパス	15,857
雨宮キャンパス	652
川内1キャンパス	16,979
青葉山1キャンパス	20,418
青葉山2キャンパス	7,546
合計	9,989

大学調べ

資料7-1-①-5 団地別バリアフリー施設概要（平成26年5月1日現在）

団地名	エレベータ (台)	自動ドア (箇所)	スロープ (箇所)	トイレ (箇所)	階界階機 段差削除機 (箇所)	駐車場	点字ブロック	手すり	呼び設備	その他施設	計
片 平	24	33	32	31	1	4	4	23	17	0	169
星 陵	54	37	38	108	0	18	10	76	14	0	355
雨 宮	3	1	2	3	0	0	0	1	0	0	10
川 内 1	18	40	29	35	0	2	2	11	37	1	175
青葉山1	21	40	19	29	0	7	0	35	11	1	165
青葉山2	15	21	17	15	0	3	0	20	7	0	98
計	136	173	137	221	1	34	16	166	86	2	972

大学調べ

別添資料 7-1-1-1 学部・研究科等における教室への機器類設置状況

別添資料 7-1-1-2 耐震化率（職員宿舎除く）

別添資料 7-1-1-3 東北大学ハザードマップ（抜粋）

別添資料 7-1-1-4 バリアフリー施設

【分析結果とその根拠理由】

校地面積及び校舎面積は、大学設置基準上必要とされる基準面積を大幅に上回っている。講義室・演習室、実験・研究実習室、情報処理学習・語学学習施設、附属図書館、体育施設等を整備しているほか、共同利用スペースを確保し、施設の有効活用を図っている。講義室・演習室等には必要とされる機器類が整備されている。

また、施設の耐震化率は94%を超えておりさらに耐震対策を進めるとともに、高度な研究教育施設や中高層施設には免震構造等を採用し、地震後にも研究教育活動の継続を可能としている。バリアフリー化、安全・防犯面についても、各キャンパスに必要とされる施設・設備を整備し、整備の状況についてハザードマップを作成し、学内で閲覧可能としている。

以上のことから、本学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

東北大学の基幹ネットワーク（TAINS）は6つの主要キャンパス（片平、川内、青葉山北、青葉山南、星陵、雨宮）を接続し、管理については、幹線部分及び外部接続部分を情報シナジー機構が、インハウスを各研究科、研究所等が担当している。

これらのICT環境を、情報教育や語学教育などの各種授業に活用したりするほか、学生は、ICT環境を利用して、Web履修登録、電子メールの利用、シラバス、休講情報等の学生生活に必要な各種情報の検索を行うことができる（資料7-1-②-1）。平成25年10月には、従来の「教務情報システム」を「学

務情報システム」へ改編し、一元管理した情報を利用して、履修・成績、学生支援及び就職支援等に関する様々な情報サービスを学生及び教職員に提供することが可能となった。

本学では、情報セキュリティ対策や情報システムの運用管理のために情報セキュリティポリシー、情報システムの運用及び管理の根本に関する規程（別添資料7-1-2-1、資料7-1-②-2）を策定し、これらに基づいて、システム管理者向け、利用者向けの細則や手順等も整備してきた。また、意図せずにネットワーク社会のルールを侵すことがないように「コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドライン」（別添資料7-1-2-2）を作成し、教職員・学生に配付している。

情報シナジー機構では、セキュリティ対策ソフトウェアの配布、ホスティングサービス、学外からTAINSへのアクセスを可能とするリモートアクセスなどを提供し、インシデント発生に対しては、同機構の情報基盤運用室情報セキュリティグループが窓口となってその対応に当たっている。

従来、使用する情報システム毎にユーザIDとパスワードが付与されていたが、平成23年度からは統合電子認証システムを導入し、本学の全構成員に対して一つのユーザIDで学内の多種多様な情報システムが利用できるように利便性と安全性の向上を図った。

マルチメディア教育研究棟には情報教育用のICL演習室と語学教育用のCALL教室がある。そこにはインターネットに接続された700台以上のPCが配置され、授業で占有されていないときは自習用に開放されており、演習室は、授業期間中の平日は20:45まで利用可能となっている。

また、附属図書館本館には平成24年12月からラーニング・コモンズを整備し、75台のPCが設置され、レポート作成・情報探索等に利用できるようになっている（資料7-1-②-3）。

さらに、学生のインターネット接続環境の整備の一つとして本学は国際無線LANローミング基盤eduroamを全国に先駆けて導入して、川内北キャンパスの全講義棟をはじめ、全ての部局において学生及び教職員に提供している。平成25年4月から全学生が利用可能となったことにより利用者数が増加し、平成25年3月の月間利用者数は779名であったが、平成25年12月には月間利用者数は2,704名（うち、学生1,978名）となっている。

資料7-1-②-1 学生用端末台数

（1）学部・研究科等（平成24年7月現在）

学部・研究科名	台数
文学部・文学研究科	170
教育学部・教育学研究科	30
法学部・法学研究科	10
法科大学院・公共政策大学院	20
経済学部・経済学研究科	60
理学部・理学研究科	138
医学部（医学科）・医学系研究科	220
医学部（保健学科）	120
歯学部・歯学研究科	70
薬学部・薬学研究科	47
工学部・工学研究科	270
農学部・農学研究科	190

国際文化研究科	110
情報科学研究科	100
生命科学研究科	200
環境科学研究科	150
医工学研究科	110
教育情報学教育部	30

大学調べ

(2) 各種施設（平成 25 年度）

施設名	台数
ICL 用演習室（マサニギア教育研究棟）	381
CALL 教室（マサニギア教育研究棟）	329
ラーニング・コモンズ（附属図書館）	75

大学調べ

資料 7-1-②-2 情報システムの運用及び管理の根本に関する規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00002098.html

資料 7-1-②-3 ラーニング・コモンズの紹介（東北大学生のための教育系情報システムオンラインガイド）

<http://www.dc.tohoku.ac.jp/guide/Library/l-commons.html>

別添資料 7-1-2-1 情報セキュリティポリシー

別添資料 7-1-2-2 コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

本学は全キャンパスにおいて、学生がインターネット接続可能な ICT 環境を整備し、情報教育や語学教育、学生の自主学習に活用している。学生はその環境を利用して Web 履修登録、電子メールの利用、シラバス、休講情報等の学生生活に必要な各種情報の検索を行っている。特に、eduroam を全国に先駆けて導入し、川内北キャンパスの全講義棟をはじめ全ての部局において利用可能になっている。

以上のことから、本学では教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、川内キャンパスにある附属図書館本館のほか、各キャンパスに 4 つの分館（北青葉山分館、医学分館、工学分館、農学分館）、各研究科・研究所等に 14 の図書室・資料室を設置し、各分野の利用者に対し、必要な資料を系統的に提供できる体制を整えている。平成 26 年 5 月 1 日現在で、本学の所

蔵する資料は蔵書数約400万冊、雑誌種類数約8万種、視聴覚資料約8,800点にのぼっており、閲覧、貸出などに供されている（資料7-1-③-1）。

開館時間は、附属図書館本館で平日8時～22時、休日10時～22時、分館でも平日9時～20時となっており、さらに試験期間中や利用資格（在籍するキャンパス等）に応じて入館可能となる時間を延長する等、学生等学内利用者の利便性向上に努めている（資料7-1-③-2）。

学生用図書については、附属図書館本館に収書委員会を設置し、学修書・教養書の選定を行うとともに、教員からなる選書委員会の承認を経ることで、学修・研究に必須の資料を整備している。その他、シラバス掲載図書の優先的購入、全学教育に係わる教員への推薦依頼、学生の購入希望受付等を行い、きめ細かな資料整備を図っている。平成21年度からは、学生による選書企画も実施し、よりバランスの取れた蔵書構成となる工夫を行っている。

学術雑誌については、電子ジャーナルの整備を全学で進め、13,000タイトル以上が利用可能となっており、大学の共通基盤経費を総経費の一部にあてている。学術論文の検索に不可欠な二次情報データベース等の整備にも努めており、国内外の学術資料をタイムリーに利用できる環境を整えている。

また、平成23年度からは、全学教育科目の英語担当教員と連携し、英語の多読法授業における多読用テキストの大量購入と大量貸出という授業形態ニーズに応え、「英語多読法 Readers コーナー」という6,900冊の別置図書コーナーを設けるといった新しい取組も行っている（別添資料7-1-3-1）。

本学附属図書館は平成23年に創立100周年を迎えるこれまでに蓄積してきた資料の中には、国宝に指定されている「類聚国史 卷第二十五」、「史記 孝文本紀 第十」の他、「西藏大藏經」、「狩野文庫」、「漱石文庫」、「和算関係文庫」等の多くの貴重書、特殊文庫があり、全国に誇れるコレクションを形成している。

これらの資料を利用者が有効に検索し活用できるよう、蔵書検索システム（OPAC）や電子ジャーナルリスト、リンクリゾルバ等の仕組みを整備している。また、情報探索講習会、データベース研修会等の情報リテラシー教育を積極的に実施している（別添資料7-1-3-2）。また、学内の最寄りの図書館で図書の貸出を受け、返却できる資料搬送サービスも実施している。

なお、附属図書館本館は現在、耐震化と機能強化のため改修中であり、全面リニューアルにより、さらなる開館時間の延長、蔵書の収容能力の増強等が実施される予定である。

資料7-1-③-1 図書館統計類 http://tul.library.tohoku.ac.jp/modules/about/index.php?content_id=6

資料7-1-③-2 東北大学附属図書館 開館時間

	月～金	土・日・祝	備考
本館1号館 (川内キャンパス)	8:00～22:00	10:00[8:00]～22:00 ※[]内は試験期間中	書庫出納は、 閉館時間30分前までです。
2号館 (同上)	8:45～17:00	-	
医学分館 (星陵キャンパス)	9:00～20:00(17:00)	-	利用資格に応じて、閉館時 でも入館できるサービスが あります。
北青葉山分館 (青葉山キャンパス 旧)	9:00～20:00(17:00)	-	

工学分館 (清葉山キャンパス(南))	9:00-20:00(17:00)	-	
農学分館 (雨宮キャンパス)	9:00-20:00(17:00)	-	

() 内時刻は長期休業期間中の閉館時刻です。

出典：附属図書館HP「総合利用案内」

別添資料 7-1-3-1 英語多読コーナーの紹介（東北大学附属図書館調査研究室年報記事）

別添資料 7-1-3-2 本館講習会等実施報告

【分析結果とその根拠理由】

平成 25 年度の資料受入状況は、本館、4 分館併せて図書約 5 万 9 千冊、雑誌種類数約 1 万 3 千種類で、年間資料費は約 9 億円にのぼっている。新規資料を継続的に導入することで、利用者に最新の学術情報を提供できている。

学生用図書は、教員や学生からの推薦だけでなく、収書委員会のもとに分野別のワーキンググループを設置することで、人文・社会・自然の各分野の情報を偏りなく入手できるよう整備されている。また、学術雑誌は、全学に対し購入希望調査を行い、できるだけ利用者の要望に添う形で整備ができている。

この結果、資料の貸出冊数は年間約 29 万冊、図書館間での相互貸借は約 2,100 冊、文献複写受付は約 64,000 件、電子ジャーナルのダウンロード回数は 280 万回以上というように、頻繁な資料活用がなされている。

開館時間についても、資料 7-1-③-2 に示す時間のほか、4 分館では時間外開館を実施しており、年間の入館者数は本館と 4 つの分館をあわせて約 91 万 9 千人にのぼっている。

また、「狩野文庫」、「漱石文庫」、「和算関係文庫」等の貴重資料は、一部は電子化して公開し、学外からも自由に閲覧できるよう努める等、利用の活性化を図っている。この結果、学術研究目的だけでなく、教科書や商業出版物への掲載（年間約 280 件）など、学内外で活用されている。以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④：自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

全学教育が行われる川内北キャンパスでは、講義棟の一部に自習室と談話室を設けており、自主的学習や自主ゼミの演習などに利用されている。マルチメディア教育研究棟の ICL 演習室や CALL 教室は、授業時間帯以外には学生の利用に供しており、各学部・研究科等においても、教室等を開放したり、自主学習に使用できるコンピューター実習室、学習室、大学院生室を設けて自主学習の場を確保しており、利用されている（資料 7-1-④-1）。

マルチメディア教育研究棟の 1 階ラウンジには、学習談話スペースを設けている。ここには学部 1・2 年生を対象にした学習支援を展開するスチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA：学生による

学生のための学習支援) サポート室が併設されており、自主的に学習を深めたい学生を対象に、学習に関する相談窓口が開かれている。さらに、自主ゼミを行う場合には、教室・活動時の備品の貸し出しに加え、SLA の派遣のほか自主ゼミの広報活動や報告会も行っている(資料 7-1-④-2、別添資料 7-1-4-1)。

附属図書館本館では、集中して学習するための個別学習机のある自由閲覧室のほか、平成 24 年 12 月からラーニング・コモンズを整備し、人数に応じ机や椅子を組み替えて利用できるエリア(75 席) や、少人数グループのためのボックス席(24 席)、レポート作成のために資料を広げて PC 作業ができる座席(75 席) を設置し、多様なニーズに応じた自主的学習環境を提供している。現在、附属図書館本館は改修中のため、利用スペースは限定されているが、リニューアル後はラーニング・コモンズが拡充される予定となっており、さらに充実した自主的学習環境を提供することが可能となる(別添資料 7-1-4-2、前掲: 資料 7-1-②-3)。

また、医学分館、北青葉山分館、工学分館、農学分館においては、職員無人時間帯にも利用者カードで時間外利用可能な体制をとり、自主学習を支援している(前掲: 資料 7-1-③-2)。

資料 7-1-④-1 自主学習環境施設の状況

設置場所	施設	規模等	備考
川内北キャンパス 講義棟	自習室	約 140 席	
川内北キャンパス マルチメディア 教育研究棟	ICL 用演習室 CALL 教室 ラウンジ(学習談話スペース)	381 台 329 台 約 40 席(12 席増設可)、 ホワイトボード 2 台	講義外自学利用に開放 外国科目自習用に開放
附属図書館本館	閲覧席総数 うち自由閲覧室 うち学生閲覧室 うちラーニング・コモンズ パソコン台数	1,102 席 352 席 249 席 170 席 75 台	
北青葉山分館 医学分館 工学分館 農学分館	閲覧席総数 閲覧席総数 自習室 閲覧席総数	276 席 337 席 389 席(パソコン使用可 28 台含む) 91 席	手続きを行う事により 24 時間利用可
文学部・ 文学研究科	学生談話室 コンピュータ実習室	約 20 席 パソコン 20 台	自学学習用に開放 自学学習用に開放
教育学部・ 教育学研究科	自習室 コンピュータ実習室 談話コーナー 図書室	約 40 席 30 台 各フロア 約 30 人	
法学部・ 法学研究科	教室 図書室 リフレッシュルーム	約 650 席	自学学習用に開放
経済学部・ 経済学研究科	学生談話室 院生研究室 コンピュータ実習室	約 25 人 244 席 40 台	

理学部・ 理学研究科	教室 キャンパスライフ支援室 各学科図書室 学生室		授業時間外開放 学習室（5:00～21:00まで利用可）
医学部・ 医学系研究科	学生ロビー 星陵地区IT教育施設 所属研究分野研究室 スキルスラボ 自習ベース（保健学科棟）	艮陵会館内、東北大学病院内	全学生にアカウントを発行 パソコンが使用できる 臨床用自主学習室 8:30～20:00 使用可
歯学部・ 歯学研究科	学生ラウンジ 図書室 星陵地区IT教育施設 臨床実習生控室 教育ラボ2（スキルスラボ）	40席、パソコン8台 パソコン10台 パソコン76台 パソコン4台	7:00～20:00まで可 9:00～20:00まで可 診療実習に係る自学自習
薬学部・ 薬学研究科	教室 情報教育室	全728席 50席・パソコン20台	国家試験時の自習室、常時利用
工学部・ 工学研究科	創造工学センター 国際交流室 CALL 教室 各系設置自習室	60席程度 100席程度	語学自習用教材の貸し出しなど 他に空き教室を開放している
農学部・ 農学研究科	空き教室 研究室 学系ゼミ室 コンピュータ演習室	パソコン34台	学部の自習室、グループ討論室に活用 大学院生が自学自習に利用 同上 19時まで使用可、主に3年生が利用
国際文化 研究科	院生室 資料室 言語実験室 国際交流・学生支援室	パソコン10台 大型テレビ	講座毎にパソコンと机を設置 講座毎にパソコンと机を設置 自習等に利用 自習、読書会などに利用
情報科学 研究科	自習室 情報機器室		研究室大講座単位で整備 同上
生命科学 研究科	研究室 リフレッシュスペース	大型モニター（TV）	分野別に机を用意 パソコンによる情報検索など
環境科学 研究科	教室等 セミナー室 談話室	全303席	研究やグループ討論に使用 研究やグループ討論に使用 研究やグループ討論に使用
教育情報学 教育部	学生研究室 演習室	パソコン21台	学生全員分の座席を用意 パソコンによる情報検索など

大学調べ

資料7-1-④-2 平成25年度スクーデント・ラーニング・アドバイザーサポート室利用状況

区分	延べ利用者数	備考
個別対応型学習支援	1,337人	前掲：資料5-2-②-3
S LA発信型学習支援	336人	
自主ゼミ	8ゼミ 100人程度	

SLA サポート室調べ

別添資料7-1-4-1 スチューデント・ラーニング・アドバイザーチラシ等

別添資料7-1-4-2 木這子・ラーニングコモンズ特集（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

川内北キャンパスや各学部・研究科等において、自習室、コンピュータ実習室、大学院生室等が設けられ、自主学習に利用されている。また、附属図書館本館、分館においても、自主学習を支援する環境が整備されており利用者も多い。さらに、スチューデント・ラーニング・アドバイザーサポート室では、学生の自主的な学びのニーズに対応できるよう、学習相談スペースの提供のほか、自主ゼミ支援のため、教室や備品の貸し出し等を行っている。

以上のことから、本学においては自主的学習環境（自習室、懇談室、コンピュータ実習室、大学院生室及び図書館等）が十分に整備されているとともに、スチューデント・ラーニング・アドバイザーサポート室の活動も有効に機能しており、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部課程・大学院課程における授業科目の履修方法、専門、専攻の選択の際のガイダンスは、各学部・研究科等が実施しており、入学時については、教育の目的、カリキュラムの周知、授業科目の履修方法などの指導を内容とする全般的なガイダンスを行い、在学学生については、4月当初に専門、専攻の選択のためのガイダンスを行っている。

また、専攻や所属コース毎のガイダンスも実施され、合宿型のオリエンテーションや研究室訪問、必修科目の履修を通じてのガイダンス、指導教員やクラス担任、アドバイザーリストによる助言なども取り入れられており、全体と個別の綿密なガイダンスが行われている（別添資料7-2-1）。

さらに1・2年次学生向けには、全学的な合意のもとに履修相談コーナーを設け（前掲：資料5-2-②-2）、4月と10月に履修相談や学習相談等に応じている（資料7-2-①）。

平成25年3月に実施した「第1回 東北大学の教育と学修成果に関する調査報告書」（前掲：別添資料6-1-2-5）では、「学修を滞りなく進めるための支援（履修相談等）」において、大変満足している、満足しているとの回答がおよそ70%に達している。

資料7-2-① ガイダンス実施状況

（1）全学教育

実施組織	対象者	時期	実施内容
大学	学部入学者	入学式	総長特別補佐（教養教育担当）による全学教育の目的等
		4月当初	「教養」という共通のテーマで、総長特命教授を中心に東北大学生として考えてほしいことについて話題提供をすること目的とした「教養教育特別セミナー」を実施
各学部	学部入学者	4月当初	教務委員による全般的ガイダンス（履修方法等）

(2) 学部専門教育及び大学院専門教育

実施組織	対象者	時期	実施内容
文学部・文学研究科	学部・大学院入学者	入学時 10月	学部・研究科の全般的ガイダンス（目的、カリキュラム、履修方法）、研究室訪問による専修についてのガイダンス、必修授業による専修のガイダンス
	学部2年次学生	4月当初	全般的ガイダンス（専門教育の目的、カリキュラム、履修方法）
	学部3年次以上の学生	4月当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
教育学部・教育学研究科	学部・大学院入学者	入学時	教務委員による学部・研究科の全般的ガイダンス（目的・目標、履修方法など）
	学部2年次学生	4月当初、 9月末	所属コース教員によるコース分けガイダンス・必修授業によるコース内容についてのガイダンス
	学部3年次以上の学生	4月当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
	大学院2年次以上の学生	4月当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
法学部・法学研究科	学部・大学院入学者	入学時 4月当初	学部・研究科の全般的ガイダンス（目的、カリキュラム、履修方法）、前期授業前の履修相談
経済学部・経済学研究科	学部入学者・2～3年次学生	4月当初	学部専門教育の目的・カリキュラム・履修方法などに関する全般的ガイダンス
	大学院入学者	4月 10月	大学院専門教育の目的・カリキュラム・履修方法などに関する全般的ガイダンス及び指導教員・担任教員による個別ガイダンス
理学部・理学研究科	学部入学者	4月当初	学部専門教育の目的・カリキュラム・履修方法などに関する全般的ガイダンス、先輩学生との懇談等が可能な1泊2日のオリエンテーション
	学部2～4年次学生	4月当初	研究室配属や卒業・修了・履修方法などに関する全般的ガイダンス
	大学院生	4月当初	専攻単位での履修方法・研究・論文作成などに関する全般的ガイダンス
医学部・医学系研究科	学部入学者	4月当初	教務委員会による学部教育の全般的ガイダンス、特別講演、アドバイザー教授との昼食会
	学部2～6年次	4月当初	教育課程、情報教育・守秘義務等についてのオリエンテーション
	大学院入学者	4月 10月	教務委員会による全般的ガイダンス、各専攻・研究室に分かれての個別ガイダンス
歯学部・歯学研究科	学部入学者	入学時	全体オリエンテーション（学部概要、カリキュラム、時間割制作成ガイダンス）
	学部5年次学生	4月当初	臨床実習を行うまでのガイダンス
	大学院入学者	入学時	全体オリエンテーション（研究科概要、カリキュラム、履修手続き）、研究室毎のガイダンス
薬学部・薬学研究科	学部入学者	4月当初	学部オリエンテーション（目的、カリキュラム、履修方法などのガイダンス）
	学部2～6年次	4月当初	全般的ガイダンス（専門教育の目的、カリキュラム、履修方法）
	大学院入学者 進学者	学期始め	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導など大学院教育に関するガイダンス
工学部・工学研究科	学部入学者・学部2～3年次学生	年度当初	履修方法・コース選択や研究室選択の準備等についてのガイダンス（全体、クラス別、学科別ガイダンス）、「学習等到達度記録簿」による教員と学生との個人面談
	大学院生	年度当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
農学部・農学研究科	学部入学者	4月当初	教育課程全般（全学教育科目及び専門科目の履修方法等）のオリエンテーション
	学部3年次学生	4月当初	学生生活、ハラスマント等に関するガイダンス
	大学院生	入学時	新入生オリエンテーション

国際文化研究科	大学院入学者	4月当初	新入生オリエンテーション
情報科学研究科	大学院入学者	4月当初	新入生オリエンテーション（授業科目・履修方法などのガイダンス）
生命科学研究科	大学院入学者	4月当初	新入生オリエンテーション（授業科目内容・履修方法に関するガイダンス）
環境科学研究科	大学院入学者	4月・10月	全体的オリエンテーション（カリキュラム・授業内容・修了要件・履修方法等の全般的ガイダンス）、コース別ガイダンスを実施。
医工学研究科	大学院入学者	4月当初	新入生オリエンテーション
教育情報学 教育部	大学院入学者・ 在学生全員	4月当初	新入生ガイダンス（授業科目・カリキュラム・履修方法・研究など） 合同セミナーガイダンス

大学調べ

別添資料 7-2-1 履修・進路等に関する相談・助言のための指導教員制

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院入学者及び在学者に対し、主に年度当初にガイダンスを行い、授業の履修、専門や専攻の選択の指導をしている。そのガイダンスの形式も、合宿型オリエンテーション、研究室訪問、必修科目の履修を通じて、と多彩で綿密なものになっている。さらに、全学的な合意のもとに、各学部1・2年次学生向けの履修相談コーナーを各セメスター初めに設け、学生の履修相談や学習相談に応じている。

また、平成25年3月に実施した「第1回 東北大学の教育と学修成果に関する調査報告書」では、「学修を滞りなく進めるための支援（履修相談等）」において、大変満足している、満足しているとの回答がおよそ70%に達している。

以上のことから、本学においては授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、学習支援だけでなく生活支援等を含めた学生への支援体制として、部局ではアドバイザーチーム制度や学生相談室・支援室等を設置し、学生相談・特別支援センター・保健管理センター等と連携して支援する体制を整えている。

学習支援については、クラス担任やアドバイザーチーム、オフィスアワー等によりニーズを把握し、適切な助言、指導等が行われている（別添資料7-2-1）。

学務審議会では、全学教育に対する意見や要望を学生から直接聞いて今後の参考とするため、平成17年度から継続して実施してきた、「全学教育に関する学生との懇談会」をさらに発展させ、「全学教育学

生モニタリング制度」として運用しており、毎年、各学部から1年次学生数名の推薦をうけ、学務審議会委員長から全学教育学生モニターを委嘱し、当該学生が在学する間、継続して懇談会に出席してもらい、全学教育に対する意見・要望等を聞く機会を設けている（資料7-2-②-1）。

また、川内北キャンパスでは、観点7-1-④でも記載したとおりスチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA：学生による学生のための学習支援）制度を導入し、学生による学生のための学習支援を実践している（前掲：資料5-2-②-3、前掲：資料5-2-④-1、前掲：資料7-1-④-2、前掲：別添資料7-1-4-1）。

留学生に対する全学的な学習支援としては、チューター制度があり、東北大学チューター制度実施要項により、入学後2年以内の学部学生、同じく1年以内の大学院学生及び研究生を対象に、日本語能力や基礎学力を補充して学習上の援助を行うとともに他の制度とも連携して日常生活の助言等を行っている（資料7-2-②-2、別添資料7-2-2-2）。

社会人学生への学習支援は、学部・研究科等によって、社会人対象の授業の開講、あるいは蓄積された講義等をインターネットを用いて聴講できるインターネットスクール（ISTU）による授業の配信などが行われている（資料7-2-②-3）。

このほか、障害を持つ学生に対しては、手話通訳、ノートテーカー等が可能な支援体制となっている。

さらに、部局によっては、学習支援の一環として、各種表彰制度を設けて優秀な学生を表彰している（資料7-2-②-4）。

資料7-2-②-1 「全学教育学生モニタリング制度」に関する申し合わせ

「全学教育学生モニタリング制度」に関する申し合わせ

平成24年11月14日 教育情報・評価改善委員会

1. 目的と概要

学務審議会において、全学教育に対する意見や要望を学生から直接聞いて今後の参考とするため、平成17年度から継続して実施してきた、「全学教育に関する学生との懇談会」をさらに発展させ、「全学教育学生モニタリング制度」として運用し、全学教育の改善に資する。

毎年、各学部から1年次学生数名の推薦をうけ、学務審議会委員長から全学教育学生モニターを委嘱し、当該学生が在学する間、継続して懇談会に出席してもらい、全学教育に対する意見・要望等を徴するものとする。

2. 推薦依頼する学生数

(1) 対象者：学部1年次学生

(2) 人 数：各学部から1～2名（1学年あたり全体で20名程度。学生の多い学部については、3名推薦可）
東北大学学友会体育部及び文化部から各1名

(3) 推荐期限：1月末日まで

3. 懇談会の実施日時・会場

年間の全学教育の全ての学事日程が終了する2月の中旬以降に、2時間程度の懇談会を実施する。

会場は、教育・学生支援部大会議室を基本とするが、やむを得ない場合は、変更することがある。

4. 学生からの事前意見聴取

全学教育学生モニターから、前項懇談会実施前に、全学教育に対する意見・要望等をメール等により聴取する。

5. 懇談会大学側出席者

学務審議会の委員長、副委員長、教務委員会委員長、教育情報・評価改善委員会委員長および教養教育院特命教授から1名とし、他に、事務担当として、教育・学生支援部教務課担当者若干名が出席するものとする。

6. その他

- (1) 学生から必要に応じて全学教育に関する意見を聞くことができる。
- (2) この申し合せが施行される年度に委嘱される全学教育学生モニターの推薦については、上記にかかわらず、1年次及び2年次学生について推薦依頼を行うものとする。
- (3) 各年度の懇談会の実施にあたっては、学務審議会に対し概要を報告するものとする。
- (4) 推薦された学生には、学務審議会委員長より委嘱状を交付する。
- (5) 本申し合せは平成24年度から適用する。

資料7-2-②-2

(1) チューターの人数と指導時間 (平成25年度)

学部・研究科等名	前期		後期		合計	
	人数 (人)	指導時間 (時間)	人数 (人)	指導時間 (時間)	人数 (人)	指導時間 (時間)
文学部・文学研究科	46	1,186	61	1,892	107	3,078
教育学部・教育学研究科	4	115	8	217	12	332
法学部・法学研究科	7	196	10	221	17	417
経済学部・経済学研究科	68	1,312	73	1,343	141	2,655
理学部・理学系研究科	36	1,552	65	2,840	101	4,392
医学部・医学系研究科	11	471	13	474	24	945
歯学部・歯学研究科	3	144	7	302	10	446
薬学部・薬学研究科	1	48	3	142	4	190
工学部・工学研究科	144	4,984	157	5,219	301	10,203
農学部・農学研究科	20	585	27	536	47	1,121
国際文化研究科	19	514	34	1,159	53	1,673
情報科学研究科	17	446	21	713	38	1,159
生命科学研究科	9	378	8	353	17	731
環境科学研究科	3	164	11	334	14	498
医工学研究科	3	138	2	60	5	198
教育情報学教育部	3	248	2	123	5	371
金属材料研究所	3	149	2	82	5	231
流体科学研究所	2	80	1	48	3	128
電気通信研究所	0	0	3	128	3	128
多元物質科学研究所	2	166	0	0	2	166
東北アジア研究センター	1	64	2	112	3	176
合 計	402	12,940	510	16,298	912	29,238

大学調べ

(2) 留学生への学習支援

事 項	対応状況
チューター制度の実施	全学
指導教員・TA等による学習相談・指導	全学
国際交流室等の設置	文、経済、理、工、情報

大学調べ

資料 7-2-②-3 ISTU (インターネットスクール) <http://www.istu.jp/index.html>

資料 7-2-②-4 学部・研究科における学生への表彰制度

部 局	名 称
教育学部・教育学研究科	研究科長賞
経済学部・経済学研究科	演習論文優秀者賞
理学部・理学研究科	専攻単位で実施 • 川井賞【博士論文川井賞、修士論文川井賞、修士論文川井奨励賞】【数学専攻】 • 数学奨励賞【数学専攻】 • 数学最優秀学生賞【数学専攻】 • 物理学専攻賞【物理学専攻】 • 荻野 博・和子奨学賞【化学専攻】 • 化学専攻賞【化学専攻】 • 藤嶽新一郎博士奨学賞【化学専攻】
医学部・医学系研究科	• 医学部長賞 • 東北大学医学部学生奨学賞 • 医学部学生顕彰 • 東北大学大学院医学系研究科辛酉優秀学生賞 • 東北大学大学院医学系研究科 Takahashi Memorial Award • 菅原医学振興基金
歯学部・歯学研究科	東北大学歯学部学生表彰
工学部・工学研究科	工学部長賞・工学研究科長賞
農学部・農学研究科	農学研究科長賞・農学部長賞
情報科学研究科	情報科学研究科 研究科長賞
生命科学研究科	生命科学研究科長賞
環境科学研究科	• 研究科長賞 • 環境科学研究科奨学賞
医工学研究科	医工学研究科表彰
教育情報学教育部	教育部長賞

大学調べ

別添資料 7-2-2-1 工学研究科・工学部 外部評価報告書 平成 23 年度 (抜粋)

別添資料 7-2-2-2 東北大学チューター制度実施要項

【分析結果とその根拠理由】

アドバイザーチューター制度やオフィスアワーの設定、「全学教育学生モニタリング制度」の導入など、多

様な手段によって、授業、学習環境、カリキュラムなどについての学生のニーズが把握されており、
スクーデント・ラーニング・アドバイザ制度による学習支援の実践も行われている。

留学生に対する学習支援については、全学的なものとしてチューター制度による支援が行われている。

社会人への学習支援は、社会人対象授業の開講や、インターネットスクール（ISTU）を利用した授業配信などが行われている。

障害のある学生等に対する支援としては、入学試験及び修学上の特別な配慮を要する受験者からの申請に基づき、保健管理センター長、所属学部・研究科等の長を構成員とする組織が障害に応じた支援を協議する体制となっており、入学後は学生支援審議会が必要に応じて対応している。

以上のことから、本学においては、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われ、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援についても適切に行われていると判断する。

観点7－2－③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点7－2－④：学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の課外活動施設については、川内地区を中心に運動場、体育館、野球場、テニスコート及びサーカル棟等を設置している（資料7-2-④-1、資料7-2-④-2）。

また、本学の学生・教職員の全員を構成員として、学問以外に文化、体育などに関する自発的な活動を行うための全学的組織として学友会がある。学友会は活発に活動を行っており、全国大会・世界大会出場等、全国や世界レベルで活躍する部も多く、活発に活動を行っている（資料7-2-④-3）。

現在は、総務部、文化部（25部）、体育部（49部）、報道部の4部体制で活動している。予算は会員からの会費により賄われ、平成25年度の予算配分は総務部394万円、広報紙発行費52万円、文化部460万円、体育部1,450万円、報道部115万円、準加盟団体配分金109万円、計2,580万円となっている。

なお、正規の届け出を行って受理された新規の学生団体は、学友会の登録団体となり、目的、活動内容により文化部又は体育部に所属させ、登録後3年以上継続届を提出した登録団体は、申請の上、認められれば配分金の支給対象である学友会の準加盟団体となることもでき、活動を支援している。

学友会では、文化部、体育部がそれぞれの課外活動において優秀な成績を収めた、有意義な活動を行った等の学生や団体について、年度ごとに表彰制度を行っている（資料7-2-④-4、別添資料7-2-4-1）。

さらに、一部の学部・研究科では、部局独自で学生が組織的に自主活動を行っている（別添資料7-2-4-2）。

資料 7-2-④-1 課外活動施設一覧

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/02/studentlife0202/>

資料 7-2-④-2 川内地区キャンパスマップ

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/campus/01/kawauchi/>

資料 7-2-④-3 東北大学HP「学生生活」学友会・サークル

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/02/studentlife0201/>

資料 7-2-④-4 学友会の表彰制度

賞名	概要	備考
学友会長賞	昭和 42 年に創設された個人賞。4 年間の成績が優秀である当該年度卒業に授与される。	
石田杯	東北大学第 15 代学長石田名香雄先生のご発意に基づき、昭和 60 年 3 月 14 日創設された団体賞。学友会文化部が主催し、東北大学における学生の文化活動の向上と学風の振興を目的として、文化部所属団体に授与される。	文化部
海野賞	元文化部長、海野道郎先生のご功績を讃え、平成 21 年に創設された団体賞。本学の学生文化活動の向上と学風の振興を目的とし、良好な成績を収めたり、本学及び地域社会への優れた貢献のあった文化部所属団体に授与される。	文化部
黒川杯	第 10 代学長、黒川利雄先生のご発意に基づき、昭和 41 年に創設された団体賞。前年 1 年間でもっとも優秀な成績を収めた体育部所属運動部に授与される。	体育部
志村杯	元体育部長、志村憲助先生のご発意に基づき、昭和 57 年に創設された団体賞。前年 1 年間で行事内容の充実した体育部所属運動部に授与される。	体育部
鈴木賞	元学友会応援団部長、鈴木雅洲先生のご発意に基づき、昭和 53 年に創設された個人賞。これから活躍が期待される成績優秀な 2 年生に授与される。	体育部
大谷賞	第 26 回国立七大学総合体育大会の総合優勝を記念して、東北大学第 15 代学長で元体育部長の大谷茂盛先生のご発意に基づき、昭和 62 年に創設された団体賞。全国七大学総合体育大会において、優勝した部に授与される。	体育部

出典 東北大学HP「学生生活・サークル」

[https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/02/studentlife0201/](http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/02/studentlife0201/)

別添資料 7-2-4-1 平成 25 年度学友会体育部四賞並びに学友会長賞一覧

別添資料 7-2-4-2 学生の自主活動を組織的に実施している学部・研究科

【分析結果とその根拠理由】

課外活動施設設備については川内地区を中心に十分な種類・数を設置している。

文化、体育などに関する自発的な活動のための全学的な組織として学友会があり、資金面を含め課外活動を支援している。また、大学として課外活動施設の維持管理、指導連絡調整を行っており、課外活動を支援している。

以上のことから、本学においては、学生の部活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生のいろいろな相談に対応するため、全学的には、保健管理センター、学生相談・特別支援センター、キャリア支援センター、ハラスメント全学学生相談窓口が設置・整備されており、随時学生の相談に応じている。保健管理センターでは、本学学生の健康の保持増進を図るために、保健計画の立案、定期・臨時健康診断、健康相談や診療、環境衛生に関する指導等を行っている。学生相談・特別支援センターでは、個々の相談内容に応じて、専門の相談員（臨床心理士のカウンセラー）がカウンセリング、コンサルテーション等の様々な対応を行っている。キャリア支援センターは、就職に関連する各種情報の提供や個別の進路相談、進路調査等を行い、学生の進路選択や就職への支援を行っている（資料7-2-⑤-1、別添資料7-2-5-1）。

また、学部・研究科においても、学生相談室、国際交流学生支援室、キャンパスライフ支援室、学生支援相談窓口などを整備したり、アドバイザリ制、クラス担任制、指導教員制等により、学生の相談に個別的に対応するとともに、内容に応じて保健管理センター等の全学的組織と連携する体制が整っている（資料7-2-⑤-2）。さらに、ハラスメント防止委員会の下に相談窓口を設置し、ハラスメント全学防止対策委員会、ハラスメント全学学生相談窓口と連携して相談にあたっている。このように、全学的な支援体制と部局における支援体制が連携する体制を整備し、生活面、健康面、各種ハラスメント面だけでなく、学習面を含めたそれぞれの相談に対し、柔軟かつ親身に応える体制を整えている。

留学生に対しては、本学の学生がチューターとなり、日常生活の支援を行っているほか、部局によっては、国際交流室等の相談窓口を開設し、学生のニーズに対応している。

障害のある学生等に対する支援としては、入学試験及び修学上の特別な配慮を要する受験者からの申請に基づき、保健管理センター長、所属学部・研究科等の長を構成員とする組織が障害に応じた支援を協議する体制となっており、入学後は学生支援審議会が必要に応じて対応している。

また、身体障害や発達障害のある学生等を対象とした支援部署として、「障害学生支援室」を平成26年4月に設置した。

全学的ニーズ調査として隔年で「学生生活調査」を行い、生活支援のニーズ把握を行っており、保健管理センター、学生相談・特別支援センター、キャリア支援センターが全学組織としてその対応にあたっている。

さらに、高度イノベーション博士人材育成センターでは、産業界等へのキャリアパスを希望するポスドクや博士後期課程学生を対象として、「長期インターンシップ」制度によりキャリアパス促進のための実践力の養成を行っているほか、「キャリア支援」として、企業の求人情報の収集や就職先の開拓、就職希望者データベースの整備、博士キャリアパスフォーラムの開催などを行っている。就職という「出口」の支援体制を充実することにより、安心して博士後期課程に進学し、研究に専念できる状況を作り出すとともに、就職実績の向上にもつながっている（別添資料7-2-5-2）。なお、平成25年度で高度イノベーション博士人材育成センターは廃止されたが、平成26年度から高度教養教育・学生支援機構に設置されたキャリア支援センターに機能が統合され、事業は継続している。

資料 7-2-⑤-1 学生相談所利用案内 HP <http://www.ucc.he.tohoku.ac.jp/riyou.htm>
 保健管理センターHP <http://www.health.he.tohoku.ac.jp/>
 キャリア支援センターHP <http://www.career.he.tohoku.ac.jp/>
 東北大学ハラスメント防止対策・相談窓口 HP
http://www.bureau.tohoku.ac.jp/jinji/open/harassment/new_harassment/top/top.htm

資料 7-2-⑤-2 各種相談・助言体制

設置形態	名称	相談・助言内容
全学	保健管理センター	健康相談・診療、食生活の相談、精神衛生相談
	学生相談・特別支援センター	トラブル・ハラスメント相談、進路相談、学業相談など
	ハラスメント全学相談窓口	ハラスメント相談
	キャリア支援センター	進路・就職相談
学部・研究科等	経済学部学生相談室（経）	各種相談（大学院生のアシスタント（男女各1名）も待機）
	キャンパスライフ支援室（理）	各種相談（学生生活・履修・進路・人間関係など）、TAによる学習支援
	国際交流支援室（理）	在留資格の手続きに関するものをはじめ、生活面全般等の相談
	学生なんでも相談室（医）	週1回臨床心理士のカウンセラーによる学生相談
	キャリアパス支援室（医）	就職資料の情報提供、年5回程度のキャリアパス説明会の開催
	教育相談室、学生支援室（工）	生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談
	学生支援相談窓口（国際文化）	各種相談（進路・就職相談など）
	ハラスメント相談窓口（全）	ハラスメント相談
	アドバイザリ制・担任制、指導教員制など（全）	教員による各種相談への対応

大学調べ

別添資料 7-2-5-1 相談件数

別添資料 7-2-5-2 東北大学高度イノベーション博士人材育成センター概要

【分析結果とその根拠理由】

学生からの相談に対する相談助言体制が全学的に整備され、機能している。学部・研究科によっては、学生相談室、学生支援室などを整備し、相談助言に応じている。ハラスメント相談については、学部・研究科等の防止委員会と窓口、ハラスメント全学防止対策委員会と全学的な学生相談窓口が連携して対応している。

留学生については、本学としてチューター制度、入学科・授業料の減免制度、奨学金制度が適用され、規程によって適切に支援が行われている。

障害のある学生に対する生活支援は、学生支援審議会対応になっているが、必要に応じて生活環境の整備、介護者の雇用など、適切な支援は行われている。

以上のことから、本学においては、生活支援等に関する学生のニーズが把握され、適切な支援が行われていると判断する。

観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では入学料の免除及び徴収猶予、授業料の免除並びに徴収猶予及び月割分納については、それぞれ取扱規程が定められており、それに基づいた支援が行われている（資料7-2-⑥-1、資料7-2-⑥-2、資料7-2-⑥-3）。

また、平成23年度から、東日本大震災で学資負担者が被災したことにより経済的に修学が困難であると認められる学生に対しても入学料及び授業料の免除の支援が行われている（資料7-2-⑥-4）。

奨学金は、日本学生支援機構、地方公共団体、民間奨学団体の制度により取り扱っているほか、平成23年度から、東日本大震災に伴う支援として、本学独自の「東北大学元気・前向き奨学金」、「武田尚志社奨学金」、「リオティント・コマツ奨学金」を創設し、毎月10万円の奨学金を給付している。外国人留学生に対しては、平成20年度に「東北大学外国人留学生総長特別奨学生制度実施要項」を制定し、授業料等相当額の奨学金を給付している（資料7-2-⑥-5、資料7-2-⑥-6、別添資料7-2-6-1～4）。部局でも、東日本大震災に伴う支援、国際交流促進のため海外に留学する学生及び外国人留学生に対する支援等の奨学金制度を設けている（資料7-2-⑥-7）。

さらに、6つの学寮、国際化をけん引できる人材の育成等を目的としたユニバーシティ・ハウス、東日本大震災により被災した学生に対する応急学生寄宿舎を設置し、多くの学生に対し経済的な支援を行っている（資料7-2-⑥-8、資料7-2-⑥-9）。

これらに関する学生への情報については、全学部局の担当課・係と連携しながら随時、ホームページ上及び掲示板等にて広く周知するとともに、入学時に配布される学生生活案内（別添資料7-2-6-5）にも掲載している。

資料7-2-⑥-1 東北大学における入学料の免除及び徴収猶予に関する取扱規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000275.html

資料7-2-⑥-2 東北大学学生の授業の免除並びに徴収猶予及び月割分納の取扱いに関する規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000276.html

資料7-2-⑥-3 入学料・授業料免除実施状況

(1) 入学料免除実施状況

年度等	区分	全額免除	半額免除	計
平成25年4月入学	通常分	98人 (6人)	0人	98人 (6人)
	震災特別分	186人	0人	186人
平成25年10月入学	通常分	6人 (3人)	1人	7人 (3人)
	震災特別分	4人	0人	4人

() 内の人数は外国人留学生を内数で表す。

大学調べ

(2) 授業料免除実施状況

年度等	区分	全額免除	半額免除	計
平成 25 年度前期	通常分	1, 426 人 (519人)	287 人 (67人)	1, 713 人 (586人)
	卓越学生分	8 人 (1人)	0 人	8 人 (1人)
	震災特別分	460 人 (12人)	269 人	729 人 (12人)
	復興関連事業分	355 人 (13人)	116 人 (1人)	471 人 (14人)
平成 25 年度後期	通常分	1, 411 人 (487人)	311 人 (76人)	1, 722 人 (563人)
	卓越学生分	8 人	0 人	8 人
	震災特別分	469 人 (12人)	263 人	732 人 (12人)
	復興関連事業分	434 人 (43人)	132 人 (5人)	566 人 (48人)

() 内の人数は外国人留学生を内数で表す。

大学調べ

資料 7-2-⑥-4 平成 25 年度における東日本大震災により災した東北大学の学生に係る入学料及び授業料の免除の取扱いに関する規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00002265.html資料 7-2-⑥-5 入学料・授業料免除等情報 <http://www2.he.tohoku.ac.jp/menjo/>
奨学生（日本人学生用）情報 <http://www2.he.tohoku.ac.jp/shogaku/>

資料 7-2-⑥-6 各種奨学生等受給状況

(1) 日本学生支援機構奨学生数

種 別	奨学生数 (平成 26 年 3 月末時点)
第一種奨学生（無利子貸与）	3,450 人
第二種奨学生（有利子貸与）	1,937 人
第一種・第二種 併用貸与	507 人

備考：第一種奨学生のうち 394 人については震災復興枠として採用 大学調べ

(2) 地方公共団体・民間奨学団体奨学生数

種 別	奨学生数 (平成 26 年 3 月末時点)
地方公共団体	21 団体 89 人
民間奨学団体	(一般分) 64 団体 225 人 (震災特別分) 18 団体 137 人

備考：留学生対象分を除く 大学調べ

(3) 本学独自の奨学生支給状況

奨学生名	平成25年度支給者
東北大學元氣・前向き奨学生	13人
武田尚志社奨学生	6人
リオティント・コマツ奨学生	34人
東北大學外国人留学生総長特別奨学生	26人

大学調べ

資料7-2-⑥-7 部局独自の奨学生制度

部局	名称
文学部・文学研究科	東日本大震災で被災した文学部・文学研究科学生に対する緊急支援
教育学部・教育学研究科	尾方尚子奨学生基金国際交流活動経費援助事業、 海外学会発表渡航費援助事業、 博士論文執筆援助事業
法学部・法学研究科	JR 東日本奨学生(法科大学院)
医学部・医学系研究科	東北大學医学部・医学系研究科星野奨学生、 医学部・医学系研究科震災復興育英奨学生、 永山育英奨学生、 東北大學良陵育英奨学生、 研修医コース(MD-PhD コース)奨学生
工学部・工学研究科	工学部・工学研究科国際交流促進奨学生
環境科学研究科	環境科学研究科国際交流推進事業

大学調べ

資料7-2-⑥-8 ユニバーシティ・ハウス及び学寮(応急学生寄宿舎)情報

(ユニバーシティ・ハウス)

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/05/studentlife0501/>

(学寮(応急学生寄宿舎))

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/05/studentlife0502/>

資料7-2-⑥-9 ユニバーシティ・ハウス及び学寮(応急学生寄宿舎)設置状況

名称	ユニバーシティ・ハウス三条	ユニバーシティ・ハウス三条II	ユニバーシティ・ハウス片平	明善寮	如春寮	以文寮	日就寮	松風寮	霽風寮	応急宿舎
対象	学部 男・女 大学院 男・女	大学院 男・女	学部 1~ 2年 男	学部・大 学院 女	学部・大学院 男	学部3~4年・大学院 男	被災学生			
入寮 定員	男150人 女136人	男36人 女45人	男12人 女 6人	160人	64人	96人	103人	150人	81人	352人
入寮 選考 倍率 (25.4)	男5.24倍 女2.02倍	— ※平成25年度 新設	男2.41倍 女1.16倍	1.04倍	3.29倍	0.85倍	—	1.51倍	0.39倍	—

大学調べ

- 別添資料 7-2-6-1 東北大学元気・前向き奨学金制度運営要項
 別添資料 7-2-6-2 武田尚志社奨学金制度運営要項
 別添資料 7-2-6-3 リオティント・コマツ奨学金制度運営要項
 別添資料 7-2-6-4 東北大学外国人留学生総長特別奨学生制度実施要項
 別添資料 7-2-6-5 東北大学学生生活案内 2014（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学的措置として入学料・授業料の減免制度、奨学金制度が整備されており、その運用のための規程等に基づいて支援が行われている。

また、学寮等を整備している。

さらに、学生には、これらの制度についてホームページ、掲示板等にて広く周知するとともに、学生生活案内を配付し周知が行われている。

のことから、本学では、学生の経済面での支援が適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・全キャンパスにおいて、学生がインターネット接続可能なICT環境が整備され、情報教育や語学教育、学生の自主学習に活用されている。特に、eduroamを全国に先駆けて導入し、川内北キャンパスの全講義棟をはじめ全ての部局において利用可能になっている。また、統合電子認証システムにより1つのユーザIDで学内の多種多様な情報システムが利用できるよう利便性と安全性の向上が図られている。学生はその環境を利用して履修登録、電子メールの利用、シラバス、休講情報等の情報検索を行っている。
- ・従来の「教務情報システム」を「学務情報システム」へ改編し、一元管理した情報をを利用して、履修・成績、学生支援及び就職支援等に関する様々な情報サービスを学生及び教職員に提供することが可能となった。
- ・全学教育が行われる川内北キャンパスや各学部・研究科等において学生の自主的学習環境が十分に整備されており、利用されている。附属図書館本館には、ラーニング・コモンズを整備し、人数に応じて机や椅子を組み替えて利用できるエリアや、少人数のためのボックス席、PC作業ができる座席を設置し、学生の多様なニーズに応じた自主的学習環境を提供し、自主学習を支援している。
- ・スクーデント・ラーニング・アドバイザー(SLA)制度を導入し、学生による学生のための学習支援を実践し、効果的に利用されている。
- ・東日本大震災により被災した学生に対し、入学料及び授業料の免除による支援や、本学独自に3種の奨学金を創設し奨学金を給付しているほか、応急学生寄宿舎を設置する等、多様な経済的な支援を行っている。
- ・6つの学寮、国際化をけん引できる人材の育成等を目的としたユニバーシティ・ハウス、東日本大震災により被災した学生に対する応急学生寄宿舎を設置し、多くの学生に対し経済的な支援を行っている。
- ・産業界等へのキャリアパスを希望するポスドクや博士後期課程学生を対象として就職という「出口」の支援体制を充実するために、高度イノベーション博士人材育成センター(ILP)において長期インターンシップ制度やキャリア支援の取組を実施することにより、安心して博士後期課程に進学し、研究に専念できる状況を作り出すとともに、就職実績の向上にもつながっている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

全学教育における教育・学習過程の検証は、授業担当の「教員レベル」と学務審議会（及び各委員会）の「組織レベル」の2つが連動したPDCAサイクルによって行っている（前掲：別添資料2-1-2-3）。

教員レベルでは、各教員が、学務審議会教育情報・評価改善委員会からフィードバックされた授業評価や成績評価（科目群の成績分布表）の結果を基にセメスターごとに授業改善を図るとともに、担当科目で実践した工夫や改善の取り組みを「授業実践記録Webシステム」に記録するようしている。同システムは、教員間で優れた教育実践を蓄積・共有し、全学教育の改善と充実を促すのに役立っている（別添資料8-1-1-1）。

組織レベルでは、学務審議会の教育情報・評価改善委員会からセメスターごとに授業評価結果や成績分布が科目委員会に提供され、各委員会で所掌する科目群に関する改善が組織的に進められている。さらに「学務審議会委員長会議」を年2回開催し、全学教育に関するPDCAサイクルの中で確認された課題への対応について意見交換を行うとともに、毎年3月開催の全学教育FDにおいて科目委員会ごとに分科会（科目委員会FD）を開催し、科目担当の教員が集い、改善に向けた議論や意思統一をするようしている（別添資料8-1-1-2、後掲：別添資料8-2-1-1）。その他、これまでに学務審議会ワーキング・グループや高等教育開発推進センターが中心となって、高等教育学等の専門性を活用し、学士課程や大学院課程における学生の学習成果や学習環境に関する調査を行っている。それらは学務審議会で報告し、各関連委員会ではその調査データを教育改善や学習環境整備に活かしている（前掲：別添資料6-1-2-2、6-1-2-8）。

なお、学士課程教育を通して学生が獲得した学習成果については、卒業時調査として、平成25年度より「東北大学の教育と学修成果に関する調査」を実施しており、今後は在学生調査や大学院教育調査の実施を組み合わせることで、より包括的な学習成果検証システムの構築を進めている（前掲：別添資料6-1-2-5）。

全学の取り組みとして、学務審議会教育情報・評価改善委員会では、「教育改善活動における教育情報の共有に関する申し合わせ」（資料8-1-①）を策定し、各学部研究科等における学生による授業評価結果及びその活用状況等を学務審議会教育情報・評価改善委員会において調査蓄積し、取りまとめた情報を学務審議会にフィードバックすることにより、教育活動の質の向上に努めている（別添資料8-1-1-3）。

部局レベルの取り組みとしては、工学部において、平成15年度よりe-ポートフォリオを導入し、学生による学習成果の把握（形成的評価）とそれに基づく修学指導を実施している。本取組では、卒業に際し学生として期待される学生像の目標を入学時に設定し、それに対する学年ごとの到達度を学生自ら記録するとともに、教員から見た学生の成長状況、学習上のアドバイスが書き込まれたポートフォリオを、全学生について作成している。e-ポートフォリオの導入は、各学生の目的意識の明確化や学習意欲の喚起といった効果につながっている。

また、理学部・理学研究科では、卒業・修了生を対象とした学習成果や満足度に関するアンケート調査を行っており（前掲：別添資料6-1-2-7）、その結果をHPに公表し、授業内容の向上等に資するための情報共有を図っている。

情報科学研究科においては、授業評価アンケートを総括し、「学生からの指摘と改善案のまとめ及びアンケート

についての問題点の整理」を教務委員会にて作成し、授業評価結果とともに授業担当教員に報告している。授業担当教員は、その結果を踏まえた改善案の報告を行うことになっている（前掲：別添資料6-1-2-4）。

資料8-1-①

教育改善活動における教育情報の共有に関する申し合わせ

平成24年11月14日 教育情報・評価改善委員会

平成24年12月 3日 学務審議会

(目的)

- 各学部研究科等におけるすぐれたFD・SD活動やその基礎となる各種の教育情報等を学務審議会教育情報・評価改善委員会において調査蓄積し、取りまとめた情報を学務審議会にフィードバックすることにより、教育活動の質の向上に資することを目的とする。

(教育情報の例)

- 学務審議会で収集し、学内に公表する教育情報に関する事項とは、各学部研究科等で企画実施される下記に関する事項をいう。

(1) FDおよびSDの実施内容

(2) 教育改善活動等に関する講演会等の実施内容

(3) 学生による授業評価結果及びその活用（教員を特定する情報を除く）

(4) その他、他学部研究科等で参考となるすぐれた取組に関する教育情報

(提出期限)

- 各学部研究科等は毎年度末までに当該年度の上記に関する活動記録等を学務審議会委員長あてに提出するものとする。

(活用方法)

- 教育情報・評価改善委員会は取りまとめた教育情報のうち、他学部研究科等において参考となるすぐれた取組等について、学務審議会に報告するものとする。

(その他)

- 本申し合せは平成24年度から適用する。

別添資料8-1-1-1 東北大學全学教育科目「授業実践記録」Webシステム概要

別添資料8-1-1-2 学務審議会委員長会議

別添資料8-1-1-3 教育改善活動報告

【分析結果とその根拠理由】

全学教育では、PDCAサイクルを展開し、全学教育における教育・学習過程の検証を行っており、学務審議会教育情報・評価改善委員会では、各学部研究科等における各種の教育情報等を調査蓄積し、取りまとめた情報を学務審議会にフィードバックし、教育活動の質の向上に努めている。

以上のことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8－1－②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

すべての学部・研究科等及び全学教育において、学生による授業評価や学習環境設備等に関するアンケートが実施されている（前掲：別添資料 6-1-2-1～4）。調査結果は担当教員にフィードバックされるとともに、その特性に応じて組織的な自己点検活動を実施し、教育改善に反映させている。また、各学部・研究科等は直接、学生からの意見を聴取する懇談会を適宜、実施するとともに、学生の意見を聴取する「意見箱」等を設置し、学生からの生の声を教育改善に反映させている（別添資料 8-1-2-1）。

各学部・研究科等はこうした学生の意見聴取結果について、調査結果を踏まえた改善策の提示などを含めた報告書を作成し、公開している（前掲：別添資料 6-1-2-3）。学習環境設備等に関して学生から出された意見・要望は施設・設備の予算要求に継続的に反映されている。

全学教育では、学生による授業評価結果を、「授業実践記録 Web システム」を通して授業改善に反映させる取組を行っているほか、「全学教育学生モニタリング制度」に基づく懇談会を開催し、全学教育のカリキュラムや学習環境に関して学生の意見聴取も行っている（別添資料 8-1-2-2）。実際に、学生との懇談会で出された要求は学務審議会の場で報告され、教務委員会や科目委員会が行う改善に活かされている。

例えば、全学教育における理科科目の履修クラス指定は、高校での履修状況や入試における科目選択によってクラス分けしてほしいとの要望に対し、全学教育 FD（教員研修）を通じて、クラス指定科目における適切な授業内容やレベル、授業方法について改善を行った。また、「物理学」のクラスを増やすことで、一部の学部対象に、高校での物理学既習者と未習者を分けてクラス編成できるように改善を図っている。さらに、全学教育に関する意見箱で、平成 22 年度入学者から「全学教育科目と専門教育科目の授業の重複により、履修できない科目があるので、改善してほしい。」との要望に対し、重複する科目を全て抽出し、平成 23 年度入学者からは全科目が履修可能となるよう改善した。なお、不都合があった平成 22 年度入学者には平成 23 年度に該当科目が履修可能となるよう、時間割を修正している。

また、全学教育と専門教育の有機的連携を図る点から、「全学教育科目委員会委員長と各学部・研究科教務委員会委員長との全学教育に関する意見交換会」を開催し、全学教育に対する学部・研究科の要望を収集し、所掌委員会が改善等の対応を行う体制が構築されている（別添資料 8-1-2-3）。

教員については、教授会において教育に関する協議・連絡・意見交換等を行っているほか、「教授懇談会」等において意見交換を行っている部局がある。加えて、新たに本学に着任した教員を対象に実施する新任教員研修において、若手教員が直接総長に質問、意見する場を設け、教育・研究の現場からの生の声を総長が聞くことが可能となっている（後掲：別添資料 8-2-1-4）。

別添資料 8-1-2-1 学生の意見聴取について

別添資料 8-1-2-2 全学教育学生モニタリング制度に関する申し合わせ

別添資料 8-1-2-3 全学教育科目委員会委員長と各学部・研究科教務委員会委員長との全学教育に関する意見交換会（議事メモ・抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見を聴取するため、授業評価等のアンケート調査、教職員と学生との懇談会、意見箱の設置等を行っている。

すべての学部・研究科等が学生からの意見聴取として、授業評価、満足度評価、学習環境評価等を包含する形で授業評価アンケートを実施し、調査結果の担当教員へのフィードバックを行っている。また、これらの調査結果について学部・研究科等の特性に応じた組織的な自己点検評価を行い、教育改善に反映させる仕組みを探っており、その多くが報告書等で公開している。個別授業に関する授業評価アンケートに加えて、カリキュラム全体に関するアンケート、学生との懇談会など多元的に学生の意見聴取を行い、それらを教育の改善に反映させていく。

さらに、教員については、教授会等において教育に係る協議・連絡・意見交換等を行っており、加えて新任教員と総長との意見交換の場を設けている。

以上のことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点8－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

全学的には、国立大学法人評価、大学機関別認証評価、3つの専門職学位課程（法科大学院、公共政策大学院、会計大学院）の認証評価等の外部評価を受審し、その評価結果を教育の質の改善に向けて活用している（別添資料8-1-3-1、後掲：観点9－3－③）。また、部局単位でも外部評価を実施しており、学外委員から提言のあった事項について改善を行っている（資料8-1-③、別添資料8-1-3-2）。さらに、部局によっては卒業（修了）生や就職先に対してアンケートを実施し、学外関係者の意見を得る等、教育の質の改善・向上に努めている（前掲：別添資料6-1-2-6、別添資料6-2-2-1、別添資料6-2-2-2）。

資料8-1-③ 研究科等の外部評価実施状況

研究科等	実施年度	報告書
文学研究科	2006 年度	外部評価報告書（冊子）
教育学研究科	2010 年度	外部評価報告書（冊子）
法学研究科	2012 年度	外部評価（第三者評価）委員会〔平成 24 年度〕評価結果 URL: http://www.law.tohoku.ac.jp/gaibu_hyouka/data/2012.pdf
経済学研究科	2007 年度	外部評価報告書（冊子）
理学研究科	2007 年度	外部評価報告書 URL: http://www.sci.tohoku.ac.jp/docs/world-wide/2006gaibuhyouka.pdf
医学系研究科	2012 年度	外部評価報告書（冊子）
歯学研究科	2007 年度	外部評価報告書（冊子）
薬学研究科	2003 年度	自己点検評価・外部評価報告書（冊子）
工学研究科	2011 年度	外部評価報告書—学外者による評価と提言— URL: http://www.eng.tohoku.ac.jp/public/pdf/tohoku_eng_gaibu_h23.pdf
農学研究科	2012 年度	外部評価報告書（冊子）
国際文化研究科	2006 年度	外部評価報告書（冊子）

情報科学研究科	2008年度	外部評価報告（冊子）
生命科学研究科	2006年度	外部評価報告書（冊子）
環境科学研究科	2010年度	自己点検・評価報告書 URL: http://www.kankyo.tohoku.ac.jp/pdf/jikotenken_hyouka_h23.pdf
教育情報学教育部	2007年度	外部評価報告書（冊子）

※医工学研究科（平成20年度設置）は外部評価の実施に向けて検討中。

大学調べ

別添資料8-1-3-1 専門職大学院認証評価指摘事項への対応

別添資料8-1-3-2 外部評価結果を受けて改善を図った事項

【分析結果とその根拠理由】

全学的には、国立大学法人評価、各種認証評価等において、また部局単位でも外部評価等により、継続的に幅広く学外の意見を取り入れ、教育の質の改善・向上を図っている。

以上により、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント(FD)は、全学的に実施されるFDと学部・研究科等独自によるFDから成るが、学生や教職員のニーズはFD企画・実施主体の委員会等が授業評価結果や教員の意識調査を踏まえて研修内容に反映させている。

全学教育教員研修(ワークショップ)や基礎ゼミ担当教員研修は、学務審議会の下位委員会が、高度教養教育・学生支援機構とも協力して企画・実施に当たっている。毎回、研修参加者から受講成果に関するアンケートを実施して、参加者から得られた意見・要望を次回の企画に活かす工夫をしている(別添資料8-2-1-1~3)。

全学教育FDは、教養教育の国内動向や改革に関する講演、総長教育賞受賞者による実践事例に関する講演を行い、さらに科目委員会による分科会において科目担当者の教育方法や成績評価に関する共有を行っている。

新任教員を対象とするFDとしては、新規採用教員全員を対象として「東北大学新任教員研修」を実施している(別添資料8-2-1-4)。加えて、高度教養教育・学生支援機構が実施する教育関係共同利用拠点事業の一環として新任教員プログラムを実施し、大学教員としての様々な能力や知識の獲得を通じて、必要な能力の育成を図っている(別添資料8-2-1-5)。

各学部・研究科においては、部局独自の新任教員FDのほか、授業実施に係る事項や授業参観、学生支援に関する事項等をテーマにしたFDを実施している。その状況は、「教育改善活動における教育情報の共有に関する申し合わせ」(前掲:資料8-1-①)に基づいて、各学部・研究科等におけるすぐれたFD活動やその基礎となる各種の教育情報等として学務審議会教育情報・評価改善委員会が調査蓄積している。取りまとめた情報は、学務審議会

にフィードバックするとともに学内限定で公表しており、他学部・研究科の取組を参考として教育改善活動を促すようにしている。(前掲：別添資料8-1-1-3)。

さらに、高度教養教育・学生支援機構では、教育関係共同利用拠点事業として、本学のみならず、国内の高等教育機関の教職員を対象とする能力開発プログラムを提供している(別添資料8-2-1-6、7)。参加者の能力向上がもたらす最終的な教育効果の測定にはまだ至っていないが、参加者アンケートの結果からは、おおむね8割が、プログラム参加を通してそれぞれの主題に関する新しい知識・情報を得た、受講して満足した、との回答を得ている。

別添資料8-2-1-1	「第7回東北大学全学教育FD」報告書 平成25年9月(東北大学学務審議会・高等教育開発推進センター)(抜粋)
別添資料8-2-1-2	全学教育FD実施状況
別添資料8-2-1-3	「第7回東北大学基礎ゼミFD・ワークショップ」報告書(平成26年3月)(東北大学全学教育審議会評価委員会)
別添資料8-2-1-4	東北大学新任教員研修実施要項
別添資料8-2-1-5	東北大学新任教員プログラム(NFP)
別添資料8-2-1-6	専門性開発プログラム
別添資料8-2-1-7	PDPセミナー等一覧

【分析結果とその根拠理由】

全学教育では、FDの参加者を対象に研修評価アンケートを継続的に実施し、教員のニーズを把握して、次の企画に反映させている。FD企画・実施主体は授業評価結果等を踏まえてFDを実施するとともに、教員意識調査等も継続的に実施して、教員ニーズをFDの内容・方法に反映させる仕組みを探っている。

また、全学的に各学部・研究科等におけるすぐれたFD活動やその基礎となる各種の教育情報等を学務審議会教育情報・評価改善委員会において調査蓄積し、取りまとめた情報を学務審議会にフィードバックすることにより、教育活動の質の向上に努めている。

以上のことから、FDについて、適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者については、「教務系職員実務研修」を年2回実施しており、本学の教務系職員の質の向上を図る職員研修が行われている(資料8-2-②-1)。

教育補助者については、ティーチング・アシスタント(TA)が全学教育科目及び専門教育科目で活用されている。全学教育に関してはTAの配置基準、採用方法を定めており、TAに対する事前研修を義務付け、全学教育の各科目委員会委員長等から研修内容の報告を学務審議会が受けることになっている。TAが勤務をすべて終了した後に科目委員会等に提出する「ティーチング・アシスタント勤務内容報告書」には、事前研修や授業における教員の指導等についての意見が記載されており、その意見により事前研修や授業そのものの改善が図られている(資

料8-2-②-2、前掲：別添資料3-3-1-3）。特に、自然科学総合実験では、「教員・TAガイダンス」を実施し、授業担当教員とTAとの意思疎通及び認識の共通化を図っている（別添資料8-2-2-1、2）。

資料8-2-②-1 教務系職員実務研修実施状況

年度	回	開催日	内容	参加者数
20	1	7月4日	講義：「学籍異動事務担当者の手引の改正について」	67名
	2	12月5日	講義：1. 「交換留学の各種制度について」 2. 「留学生の受入れと事務手続き」 3. 「留学生の諸問題について」	43名
21	1	7月10日	講演：「入試制度について」 班別討議： I 緊急時の学生との連絡方法について II 単位取得状況による指導方法について	34名
	2	12月4日	講義・実習：「窓口対応の留意点」 班別討議： I 窓口対応の問題点について II 対応方法等について	35名
22	1	7月9日	講演：「発達障害学生支援について」 班別討議： I 事例研究：除籍について II 「教務に携わる事務職員の皆様へ」について	43名
	2	12月3日	講演：「国立大学職員に求められるもの」 班別討議： I 仕事の無駄を考える II 「理想的な大学職員」像を考える	27名
23	1	7月13日	講演：「震災後にストレスを抱えた学生への対応について」 班別討議： I 緊急時の安否確認について II 教員と事務職員の役割分担について	30名
	2	12月7日	講演：「工学研究科・工学部教育相談室における学生相談の現状について」 班別討議： I 保護者等への成績通知について II 事例研究：学籍異動に伴う事務処理について	29名
24	1	7月6日	講演：「教育系情報システムの概要」 演習：KeySQL	32名
	2	12月7日	講演：「新在留管理制度及び在留許可申請に係る実務について」 班別討議： I 事例研究：留学生が抱える問題点について II 大学における留学生の在留管理について	31名
25	1	7月10日	講演：「SLAにおける学習支援について」 班別討議： I 学生の修学指導方法について II 単位の実質化について	29名
	2	12月6日	講演：「東北大学における安全保障輸出管理について」 班別討議： I 外国人留学生への対応について	28名

大学調べ

資料8-2-②-2 全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準 平成16年12月20日学務審議会承認

全学教育科目にかかるティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）は、以下の基準により配置するものとする。

1. 次の（1）から（6）に示す授業科目等は配置時間の決定において、優先的に配置する。

- (1) 外国語初修語群
- (2) 自然科学理科実験群
- (3) 情報科目群
- (4) C A L L 教室自習開放
- (5) 情報教育用計算機システムの利用相談
- (6) コミュニケーション・ラウンジネイティブスピーカー

2. TAが担当する職務の内容は、次のとおりとする。

- (1) 学生からの質問への対応（教員の補助）
 - (2) I T 機器、視聴覚設備操作対応（対教員）
 - (3) I T 機器操作指導（対学生）
 - (4) 教材の配布
 - (5) 補習の補助
 - (6) 教材作成（I T 機器用の教材を含む。）
 - (7) レポート、小テスト、宿題等の整理点検
 - (8) 試験の採点集計の補助
 - (9) その他、授業担当教員が必要とする職務
3. TAの募集及び選考は、全学教育科目委員会、教職課程委員会、教育情報基盤センター及び高等教育開発推進センター（以下、科目委員会等という。）が行うものとする。
4. TAの勤務時間管理は、当該TAが所属する部局が行うものとする。
5. 科目委員会は、TAに対して研修を実施するものとする。科目委員会等において研修を実施できない場合は、授業担当教員が、授業開始前に、授業内容、勤務内容等の説明をもって研修とする。
6. TAは、TAとしての勤務をすべて終了した後、「ティーチング・アシスタント勤務内容報告書」を科目委員会等に提出するものとする。
7. 科目委員会等は、TAに対し行った研修又は説明の内容及び「ティーチング・アシスタント勤務内容報告書」の結果を踏まえ、教育の効果について学務審議会委員長に報告するものとする。

附 則

この配置基準は、平成22年度実施授業科目から適用する。

別添資料8-2-2-1 理科実験教育室HP

別添資料8-2-2-2 TA配置報告書及び勤務内容報告書の集計結果（実験科目委員会）

【分析結果とその根拠理由】

本学全体の教務系職員を対象とした研修が40～50名の参加を得て実施されており、講演やグループ討議を通して教育支援者の質の向上を図る取組がなされている。参加者のアンケートには、「（テーマとなっている事項への）理解が深まった」、「他部局の取組を知る良い機会となった」、「問題意識を持つことができた」、「所属部局の現状を改めて認識することができた」等の意見が多く、参加者の資質の向上が図られている。全学教育の教育補助者となるティーチング・アシスタントに関しては、TA研修を義務付け、教育補助者の質の向上を図る取組を行っている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教育に関する自己点検・評価の体制整備、大学の構成員（学生及び教職員）の意見聴取、学外関係者による評価の継続的実施、ファカルティ・ディベロップメントの実施、教育支援者や教育補助者への研修はいずれも適切に整備または実施されている。
- ・ 全学教育（教養教育）については、学務審議会及びその下位の委員会が PDCA サイクルに基づく計画・実施・改善を行っており、学生の声、部局・研究科における現場ニーズ、高度教養教育・学生支援機構の専門性を活かした包括的なシステムとして機能している。
- ・ 部局での取組の中でも、工学部・工学研究科で取り入れている e-ポートフォリオは、入学時から卒業（修了）までの達成状況を自己評価して検証でき、各学生の目的意識の明確化や学習意欲の喚起といった効果につながるものとなっている。また、e-ポートフォリオに蓄積されたデータにより、教育成果の分析を行える体制が構築されている。
- ・ 教育補助者として TA を活用しているが、特に全学教育科目の TA に関しては、事前研修を義務づけ、質の向上を図るとともに、TA が事前研修や授業における教員の指導等についての意見を報告書として提出することにより、教育の効果を検証し事前研修や授業そのものの改善につながるものとなっている。

【改善を要する点】

- ・ 授業評価アンケートや学生懇談会等に基づいて学生の学習成果の収集・分析は定期的に行われ、全学教育や各部局における教育改善につなげられているものの、「東北大学の教育と学修成果に関する調査」等を用いた包括的な学習成果検証システムの構築と運用については、さらに推進することが必要である。

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本法人の平成 24 事業年度末の資産は、固定資産 349,707 百万円、流動資産 74,789 百万円、資産合計 424,497 百万円となっており、主に土地、建物、工具器具備品等の有形固定資産により構成されている。

また、負債は固定負債 137,777 百万円、流動負債 66,555 百万円、負債合計 204,333 百万円となっており、主な内訳は、国立大学財務・経営センター債務負担金が 20,535 百万円、長期借入金が 23,134 百万円、資産見返負債が 90,411 百万円、未払金が 29,757 百万円となっている（別添資料 9-1-1-1）。

債務償還については、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき、償還を行っている（別添資料 9-1-1-2）。

別添資料 9-1-1-1 過去 5 年間の貸借対照表

別添資料 9-1-1-2 長期借入金償還計画

【分析結果とその根拠理由】

資産については、平成 16 年度の国立大学法人化に伴い、国から承継した資産及び法人化以降に取得した資産を中心に構成されていたが、東日本大震災により、多くの建物・工具器具備品等の資産が損害を受けた。

しかしながら、それらは復旧事業により更新され、安定した教育研究活動が遂行できる状態にまで回復している。

また、負債は、主に附属病院施設等に係る借入債務と、国立大学法人会計基準特有の会計処理により計上される資産見返負債をはじめとした返済を要しない負債により構成されているが、実質的な負債である前者については文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき、附属病院収入による返済が計画的に行われている。

以上のことから、債務が過大ではないと判断する。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

経常的収入は、自己収入（授業料等の学生納付金、附属病院収入、雑収入）、文部科学省からの運営費交付金、施設整備費補助金等及び外部資金により構成されている（資料 9-1-②）。

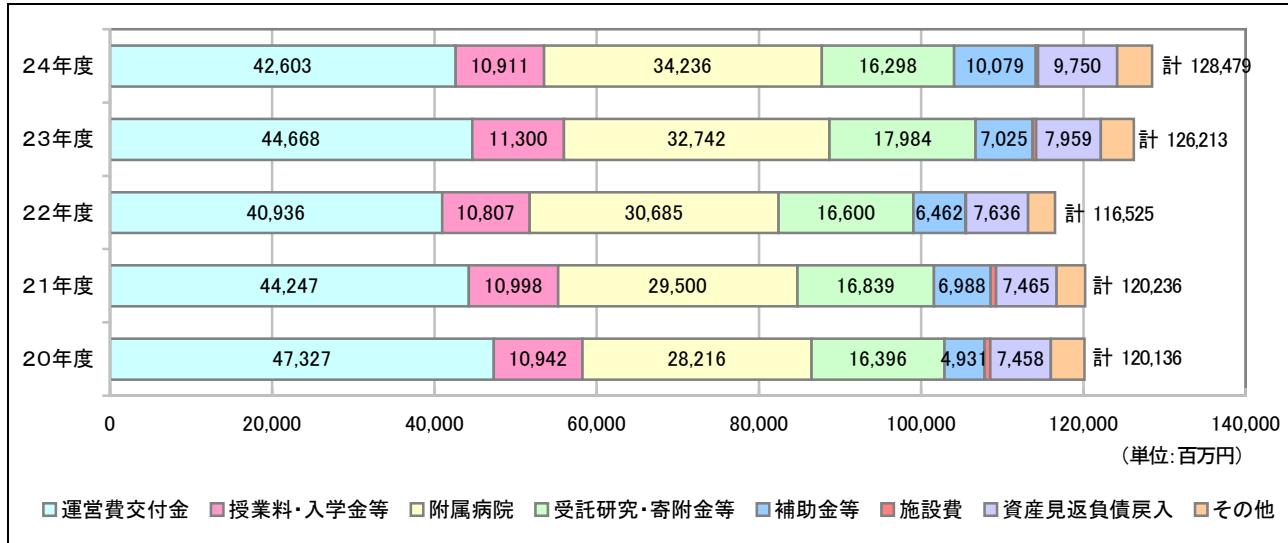
平成 20 年度～24 年度の学生定員充足状況は各課程とも 94～111% の間の適正な範囲で推移しており、また、入学科及び授業料については文部科学省令に定める標準額（会計大学院授業料は標準額の 110%）に設定していることから、学生納付金については安定的な収入を確保している（別添資料 9-1-2-1）。

外部資金については、研究推進本部を設置し、研究推進に係る情報の収集及び学内への周知や競争的資金等獲

得のための具体的な施策を検討するとともに、寄附金については東北大学基金を創設し、ホームページやメールマガジン等により募金活動を行うなど、外部資金の獲得に努めている。

なお、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により、多数の建物・設備等が被害を蒙ったが、継続的な調査により被害・復旧状況の把握に努めるとともに、復旧に必要となる財源（平成 23 年度補正予算）を確保し、速やかな教育研究環境の復旧に向けた取組を実施している（別添資料 9-1-2-2）。

資料 9-1-② 経常収益の推移



別添資料 9-1-2-1 学生収容定員充足状況

別添資料 9-1-2-2 災害復旧概略工程表

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金や学生納付金等の安定した収入に加え、外部資金の獲得に向けた取組がなされており、平成 20 年度以降、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9－1－③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

中期目標期間に係る予算、収支計画、資金計画については、国立大学法人法の規定により、文部科学大臣より認可を受けている。

また、各事業年度における年度計画に係る予算、収支計画、資金計画については、運営企画会議、経営協議会及び役員会の議を経て総長が決定し、文部科学大臣に届け出るとともに、中期目標、中期計画と併せて本学のホームページにより公表している。

【分析結果とその根拠理由】

中期目標期間及び各事業年度に係る予算、収支計画、資金計画については、国立大学法人法の規定に則り適切

に策定されていると判断する。さらに中期計画及び年度計画は、本学のホームページに公表していることから、広く一般に明示されていると判断する。

観点 9－1－④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本法人の平成 24 事業年度の収支の状況は、経常費用 126,434 百万円、経常収益 128,479 百万円、経常利益 2,044 百万円となっており、臨時損益及び目的積立金等取崩額を加減した当期総利益は 2,275 百万円を計上している（別添資料 9-1-4）。

また、第二期中期計画において運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として、短期借入金限度額 12,200 百万円を定めているが、借入実績はない（資料 9-1-4）。

資料 9-1-④ 第二期中期計画

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/02/disclosure0202/>

別添資料 9-1-4 過去 5 か年の損益計算書

【分析結果とその根拠理由】

過去 5 か年（平成 20 事業年度～平成 24 事業年度）において、経常利益及び当期総利益を計上するとともに、短期借入の実績がない。

以上のことから、収支の状況において、計画に沿った適切な経費執行が行われており、支出超過となっていないと判断する。

観点 9－1－⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算は、人件費、物件費、施設関連経費、受託事業等経費、他の競争的資金、復興関連補助金等に区分して、経営協議会、役員会の議を経て、総長が決定し配分している（別添資料 9-1-5-1）。

戦略的な重点配分経費としては、総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、総長裁量経費（平成 24 年度決算額約 57 億円）及び中央枠予算（平成 24 年度決算額約 11 億円）を確保している。

総長裁量経費は、本学の中期目標に掲げる「指導的人材の養成」「研究中心大学」「世界と地域に開かれた大学」の 3 つの目標を達成するため、1) 教育、2) 研究、3) 社会貢献、4) キャンパス環境、5) 組織・経営、6) 東北大學災害復興・地域再生重点研究事業構想等の要求区分を設定し、各部局等からの申請及びヒアリングを実施のうえ、経営協議会及び役員会の意見を聴いて総長が決定している（別添資料 9-1-5-2、3）。特に災害復興・地域再生重点研究事業構想については、東北大學災害復興新生研究機構がコミットする 8 つのプロジェクトと本学教職員が自主的に取り組む「復興アクション 100+」（別添資料 9-1-5-4）に対し、きめ細かな配分を行っている（資料 9-1-⑤）。

中央枠予算は、法人運営に不可欠な業務を効率的・効果的に実施するため、教員人件費の5%を留保し、「ディスティングイッシュト・プロフェッサー制度」や「総長特命教授制度」(前述：観点 3-1-④)などの人的資源へ重点的配分をしている。

資料 9-1-⑤ 災害復興新生研究機構 HP <http://www.idrrr.tohoku.ac.jp/>

別添資料 9-1-5-1 平成 25 年度予算の概要

別添資料 9-1-5-2 東北大学の「総長裁量経費」の方針(H24)

別添資料 9-1-5-3 総長裁量経費 H24 配分案

別添資料 9-1-5-4 「復興アクション 100⁺」

【分析結果とその根拠理由】

予算配分は、人件費、物件費、施設関連経費等に区分し、教育研究活動に必要な予算の確保に努めるとともに、施設・設備の整備にも十分な配分を行っている。

また、総長裁量経費及び中央枠予算の戦略的財源を確保し、全学的観点から戦略的・重点的な投資を行っている。

以上のことから教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥：財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本法人の財務諸表等は、国立大学法人法をはじめとした関係法令に則り、適切に作成され、学内諸会議での承認、会計監査人の監査、監事監査を経た後、文部科学大臣へ提出している（別添資料 9-1-6-1）。

承認後は、国立大学法人法の規定により官報に公示するとともに、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律の規定により、財務諸表、附属明細書、事業報告書、決算報告書、監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、大学ホームページに掲載し、広く社会に公表している。また、財務情報について分かり易く解説した「財務レポート」を年次で作成し、広く一般へ配布するとともに、大学ホームページへの掲載も行っている（資料 9-1-⑥-1、資料 9-1-⑥-2）。

財務に対する監査は、監事による監査、会計監査人による監査、監査室による内部監査の体制を整えており、それぞれの監査目的により実施している。

監事監査については、文部科学大臣から任命された監事 2 名が監事監査規程、監事監査実施細則に基づき、当該年度の監査計画を策定し、業務全体の監査を実施している（資料 9-1-⑥-3、別添資料 9-1-6-2）。財務に関しては、大学の財務状況について把握に努めるとともに、決算監査としての財務諸表等の監査並びに会計監査人が実施している監査内容に関するヒアリング等を実施し、監査報告書及び監事の意見書を総長に対し提出している（資料 9-1-⑥-4、別添資料 9-1-6-3、別添資料 9-1-6-4）。

会計監査人の監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人と監査契約を締結することにより、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、国立大学法人法に基づく監査を受け、総長あての監査報告書の提出を受けている（別添資料 9-1-6-5）。

内部監査については、総長直属の独立した組織として設置された監査室が、内部監査規程、内部監査実施細則

に基づき、毎年策定する内部監査基本計画により、会計に関する監査を実施し、監査結果については総長に対し報告を行っている（資料9-1-⑥-5、別添資料9-1-6-6～9）。

また、年2回程度、監事、会計監査人、監査室、大学代表者との四者による協議会を開催し、相互の情報を共有することにより各監査が効率的、効果的に実施できるよう連携を図っている。

資料9-1-⑥-1 情報公開（財務に関する情報）

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/02/disclosure0203/>

資料9-1-⑥-2 財務レポート <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kesson/report/report.html>

資料9-1-⑥-3 国立大学法人東北大學監事監査規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000453.html

資料9-1-⑥-4 平成24年度財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見書

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/24kanjinoikensho.pdf>

資料9-1-⑥-5 国立大学法人東北大學内部監査規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00001915.html

別添資料9-1-6-1 財務諸表等に關係する法令等抜粋

別添資料9-1-6-2 国立大学法人東北大學監事監査実施細則

別添資料9-1-6-3 平成25年度監事監査計画書

別添資料9-1-6-4 平成24年度監事監査報告書（抜粋）

別添資料9-1-6-5 独立監査人の監査報告書

別添資料9-1-6-6 国立大学法人東北大學内部監査実施細則

別添資料9-1-6-7 平成25年度内部監査基本計画書

別添資料9-1-6-8 競争的資金の監査に関する内部監査報告について（抜粋）

別添資料9-1-6-9 会計監査に関する内部監査報告について（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は、関係法令に則り適切に作成し、正規の手続きを経て文部科学大臣へ提出し、大臣承認後は、適切に公表している。

財務に対する監査については、監事監査、会計監査人による監査、監査室による内部監査を計画的に実施している。さらに監事、会計監査人、監査室それぞれが監査結果について総長への監査報告を行い、情報公開の必要のある監査結果については公表を行っている。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営組織は、法令に基づき総長（学長）、理事、監事を配置するとともに、副学長を本学独自の体制として

配置し、役割を分掌して管理運営を担っている。また、総長を補佐する「総長補佐」制度や特定の事項について総長を補佐する「総長特別補佐」制度及び理事・副学長を補佐する「副理事」制度を設け、管理運営組織の充実を図っている。

会議体としては、法令に基づき総長選考会議、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び教授会を設置し、必要な体制を整備している（資料 9-2-①-1、2）。

法人の経営及び本学の教育研究等に関する基本方針の企画立案並びに法人の経営及び本学の教育研究等に関する重要事項についての総合調整を行うため、総長室を置き、また事務組織は、各理事・副学長の下に事務を掌理する本部事務機構（7 部・23 課・4 室）を置いているほか、各学部・研究科等にも事務部を置いている。各部・課は、管理運営・教育研究を支援するとともに、大学運営にも参画している（前掲：資料 9-2-①-1、資料 9-2-①-3、4）。

また、危機管理については、総務担当理事を委員長とする危機管理委員会を設置し、必要に応じて委員会を開催し、検討・対応を行っている（別添資料 9-2-1-1）。災害対策については、東日本大震災の経験に基づき、災害対策に係るマニュアルを抜本的に改訂しマニュアルに基づいた訓練を実施している（資料 9-2-①-5、別添資料 9-2-1-2）。放射線、遺伝子組み換え実験、動物実験、化学物質等、微生物などに関する安全衛生管理活動については、環境・安全推進センターが一元的に推進する体制となっている（資料 9-2-①-6、資料 9-2-①-7）。研究不正への対応については、「公正な研究活動の推進に関する規程」を制定して公正な研究活動の推進体制を整備するとともに、「公正な研究活動のための行動規範」、「研究成果を適切に発表するための指針」及び「研究活動における不正行為への対応ガイドライン」を制定、周知徹底を図り、不正防止に努めている。また、研究費不正使用防止への取組については、研究費不正使用防止計画を定め、経費執行ハンドブックの配付、HP掲載等により周知徹底を図っている（資料 9-2-①-8、別添資料 9-2-1-3）。

資料 9-2-①-1 管理運営組織図・事務機構図

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0501/>

資料 9-2-①-2 役職員一覧 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0503/>

資料 9-2-①-3 東北大学事務組織規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000380.html

資料 9-2-①-4 役職員数

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0504/>

資料 9-2-①-5 国立大学法人東北大学災害対策規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00001745.html

資料 9-2-①-6 国立大学法人東北大学安全衛生管理体制図

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/anzen/organization_system.html

資料 9-2-①-7 国立大学法人東北大学環境・安全推進センター規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00002148.html

資料 9-2-①-8 東北大学における研究不正の対応に係る体制整備について

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kenkyo/fb/fuseibousi.htm>

別添資料9-2-1-1 国立大学法人東北大学危機管理委員会設置要項

別添資料9-2-1-2 災害対策マニュアル（本部等事業場）

別添資料9-2-1-3 経費執行ハンドブック

【分析結果とその根拠理由】

法令に基づく管理運営組織と会議体を配置するとともに、各理事・副学長の下に事務の総括・連絡調整を行う本部事務機構と各部局等の事務部からなる事務組織を置き、適切な規模と機能を持って管理運営にあたっている。

危機管理については、危機管理委員会を設置し、必要な対応を行うほか、安全衛生管理活動、研究不正防止などに關しても、関係規程等に基づき体制を整備している。

以上のことから、適正な管理運営と危機管理の体制整備がなされていると判断する。

観点9－2－②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生からの意見については、東北大学学生生活実態調査、学生による授業評価アンケート等を実施し、その報告書から学生のニーズを把握し、管理運営の参考としている（資料9-2-2）。学生生活実態調査の結果と寄せられた声を参考に実現した取り組みとしては、青葉山・川内北・片平キャンパスの厚生施設（食堂）の改修、授業終了後の時間帯も学生が利用可能な窓口の拡充、仙台市交通局と協力したレイニーバス（雨天時に臨時運転されるバス）の運行、無料でキャンパス間を移動できるキャンパスバスの運行などがある。また、大学ホームページ内に「学生の声」として投書用のページを設け、研究教育、厚生施設、課外活動等に関する意見・要望を求めて、学生のニーズを適切に把握している。投書内容は、それぞれの担当者に伝えるとともに、回答をWEB上に掲載している（別添資料9-2-2）。

教職員の意見に関しては、教育研究評議会や部局長連絡会議、全学の課長・事務長以上の職で構成する事務連絡会議を定期的に開催し、管理運営等に関する協議・連絡・意見交換等を行っている。部局では、教授会において管理運営等に関する協議・連絡・意見交換等を行っているほか、「教授懇談会」等において意見交換を行っている部局もある。

その他、経営協議会の学外有識者の委員から得た管理運営等に関する意見・助言を本学の各種事業の実施、改善等に役立てているほか、外部有識者を総長顧問として迎え、管理運営等について、役員等との意見交換を行っている。

さらに、卒業者・修了者に対するアンケート等を実施し、その報告書からニーズを把握し、管理運営の参考としている（前掲：別添資料6-1-2-5）。

資料9-2-2 平成25年度東北大学学生生活調査結果「東北大学生の生活」

https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/09/survey_of_student_life.pdf

別添資料9-2-2 「学生の声」ページ

【分析結果とその根拠理由】

学生については、各種アンケート・調査の実施、投書による意見の聴取等によりニーズを把握し、管理運営等に反映している。教職員については、定期的に学内教職員による会議を開催し、意見交換等を行っている。学外関係者については、経営協議会や総長顧問会議で受けた意見・助言を管理運営に反映させている。また、卒業者・修了者に対してアンケートを実施し、ニーズを把握し、管理運営の参考としている。

以上のことから、大学の構成員、その他学外関係者の意見やニーズ等が把握され、管理運営に反映されていると判断する。

観点9－2－③：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、毎年度、年度当初に策定し総長に提出している「監事監査計画書」に基づき、監事監査を実施している。監事監査は、本学の業務運営状況、業務執行状況及び会計処理状況の実態を把握し、関係法令等に基づく適正な執行状況等について監査することにより、本学の業務の適正かつ効率的な運営を確保することを目的として業務全般を対象に実施している（前掲：資料 9-1-⑥-3）。なお、監事監査の実施に当たっては、監事はもとより監事の業務を補佐する監事付と、監査が円滑かつ効率的に実施されるよう、監査室の職員等にも事務を補助させるなどして実施している。

また、監事に回付された業務に関する重要な文書を閲覧し、業務活動の把握を行うとともに、役員会、経営協議会、運営企画会議、病院運営諮問会議等、重要な会議に出席し、審議経過及びその結果の確認を行い、必要に応じて監事の立場から意見を述べている。

さらに、例年当該年度の決算監査が終了する6月以降に、監事意見を付した「監事監査報告書」を総長に提出している。これを受け総長は、監事意見に対する対応状況等を取りまとめ、監事に報告している。監事は、これらの対応状況等を確認するとともに、報告の時点で今後対応することとされている事項については、フォローアップを行い、監事監査の有効性を確保することとしている（別添資料 9-2-3）。

別添資料 9-2-3 監事監査の指摘事項を法人運営の改善に活用した主な取組事例、または、改善に向けた主な取組事例

【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人法及び本学で定めた監査規程、監事が定めた監査計画等により、業務監査を適切に実施し、指摘事項には改善措置が講じられた。また、会計監査法人の報告を受け、財務諸表、決算報告書の会計監査も行っている。

以上のことから、監事は適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9－2－④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学独自の研修として、初任者、若手職員、中堅職員、係長および新任管理者等を対象とする階層別研修を実施しており、各階層に応じて必要とされる資質の向上を図っている。また、業務ごとの実務研修やセミナーを開催し、各自の業務への知識や理解を深めることにより、事務組織の機能向上に努めている。加えて、役員や部長等が一般社団法人国立大学協会主催の大学マネジメントセミナーを受講し、マネジメント能力の向上を図っている（別添資料 9-2-4-1）。さらに、教育関係共同利用拠点である高度教養教育・学生支援機構において実施している大学職員能力開発プログラムでは、教務系・企画系・評価系の各業務に携わる若手～中堅レベルの職員を対象としたセミナーやワークショップの提供を通して、これからの大學生職員に必要とされる「課題分析力」「企画構想力」「マネジメント力」の開発・育成を図っており、本学のみならず、全国の大学から若手職員が参加している（別添資料 9-2-4-2）。

別添資料 9-2-4-1 平成 25 年度東北大學研修一覧

別添資料 9-2-4-2 大学職員能力開発プログラム

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる職員を本学及び他機関主催の各種研修に参加させており、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に実施されている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の実働的な体制として、平成 16 年度に「評価分析室」を設置している。評価を所掌する副学長を室長とし、教員 18 名の委員で構成され、総務企画部法務課評価監理係が事務を担当し、大学の教育・研究活動の評価方法、評価基準及び評価体制の企画立案や中期目標期間の教育研究に関する評価に係る資料収集・作成等を行っている（別添資料 9-3-1-1、資料 9-3-①-1）。

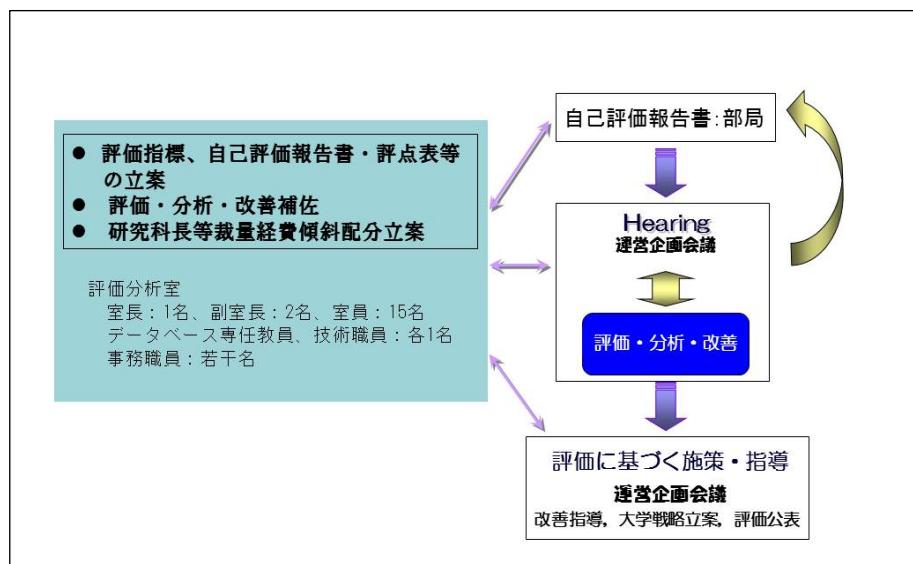
大学の自己点検・評価活動として平成 17 年度から毎年度部局評価を実施している。本学の部局評価は、部局が自己点検評価を実施し、点検・評価した結果を部局の教育・研究水準の向上に役立てるとともに、大学が部局の自己点検評価報告等を通して部局の教育・研究・社会貢献活動の現状を把握し、その中で見いだされた卓越する点や改善すべき点を部局と共に認識することで、部局の諸活動の向上のみならず、大学全体の教育・研究水準の向上を図ることを目的としている（別添資料 9-3-1-2）。具体的には、毎年度、学生定員充足率や科研費申請率、中期計画の実施状況等、その時点の重点項目等を評価指標とし、対象部局（学部・研究科、研究所等、約 30 部局）が評価指標に基づいて作成する自己評価報告書及び部局長ヒアリングにより、総長、理事・副学長等が評価する

(別添資料 9-3-1-3、資料 9-3-①-2)。なお、評価指標のうち数値データの一部は、大学評価・学位授与機構による国立大学法人評価に使用するデータとして収集したデータを活用している。評価結果は対象部局の長に通知されるが、加えて、評価結果に基づき、部局に配分する運営費の一部（部局長裁量経費の 10%）を傾斜配分し、部局マネジメントに連動する資源の配分を行っている。部局が作成する自己評価報告書及び評価結果は学内限定で公表し、各部局の特筆すべき取組等はホームページで外部に公表している（資料 9-3-①-3）。

このように、本学独自の部局評価は、自己点検・評価としての機能にとどまらず、ヒアリングを通じた総長、理事・副学長等と部局長との意見交換の場、さらには本学の各部局の取組を学外に公表する場としても機能している取組である。

資料 9-3-①-1 評価分析室情報ホームページ <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/>

資料 9-3-①-2 部局評価体制



出典：東北大学ホームページ「評価分析室情報」

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/03/jikotenken.html>

資料 9-3-①-3 評価年次報告『卓越した教育研究大学へ向けて』

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/07/nenjihokoku.html>

別添資料 9-3-1-1 国立大学法人東北大学評価分析室設置要項

別添資料 9-3-1-2 「平成 17 年度部局評価実施要綱」（抜粋）

別添資料 9-3-1-3 部局評価指標の変遷

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の実働的な体制として評価分析室を設置し、大学の教育・研究活動の評価方法、評価基準及び評価体制の企画立案や中期目標期間の教育研究に関する評価に係る資料収集・作成等を行っている。

大学は、部局評価の実施を通して部局の教育・研究・社会貢献活動の現状を把握し、改善すべき点等を部局と

共通認識することによって、大学全体の教育・研究水準の向上を図ることとしている。

以上のことから、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点9－3－②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

毎年度、年度計画の実施状況について「業務実績報告書」を作成し、国立大学法人評価委員会の評価を受けているほか、第一期中期目標期間終了時には中期目標期間の教育研究及び業務実績について評価を受けた（資料9-3-②-1、資料9-3-②-2）。

また、平成19年度には大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている。」との評価を得た。専門職大学院認証評価についても、平成25年度に法科大学院及び会計大学院、平成24年度に公共政策大学院が受審し、それぞれ「基準を満たしている」と認定された（資料9-3-②-3）。

さらに、平成21年度に組織や業務運営等に係る自己点検・評価を行い、その結果により、国際的な視点からの外部評価として欧州大学協会（EUA）の機関別評価プログラムをアジアの大学で初めて受審した。評価の結果は欧州大学協会のホームページに公表されている（資料9-3-②-4）。

その他、部局ごとにそれぞれの特性に応じた外部評価を実施し、多くの部局において評価結果を踏まえた課題の抽出、改善等が図られている（前掲：資料8-1-③、別添資料8-1-3-2）。

資料9-3-②-1 東北大學ホームページ「業務に関する情報」

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/02/disclosure0202/>

資料9-3-②-2 東北大學ホームページ「評価分析室情報」「法人評価」ページ

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/05/houjin.html>

資料9-3-②-3 東北大學ホームページ「評価分析室情報」「認証評価」ページ

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/04/ninsho.html>

資料9-3-②-4 EUA 機関別認証評価プログラム評価結果

<http://www.eua.be/iep/who-has-participated/iep-evaluation-reports.aspx>

【分析結果とその根拠理由】

年度計画の実施状況について「業務実績報告書」を作成し、国立大学法人評価委員会の評価を受けているほか中期目標期間の教育研究及び業務実績についても評価を受けている。また、大学機関別認証評価、専門職大学院の認証評価及び欧州大学協会の外部評価プログラムなど多岐にわたる外部評価を受けている。

さらに、部局単位では、それぞれの特性に応じた外部評価を実施している。

以上のことから、大学の活動の状況について、外部者による評価が実施されていると判断する。

観点9－3－③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

年度計画の業務実績並びに教育研究についての国立大学法人評価委員会からの評価結果は、教育研究評議会、

経営協議会及び役員会にフィードバックされ、指摘事項がある場合は所掌する理事・副学長等を通じて改善への取組が実施される（別添資料 9-3-3-1）。

部局評価については、各部局が提出した自己評価書に基づき部局と大学執行部とのヒアリングを行い、改善すべき点等を共通認識したうえで評価結果を各部局にフィードバックし、改善に向けて共同で取り組んでいる（前掲：資料 9-3-①-2）。

また、平成 19 年度に受審した大学機関別認証評価において、「外国語教育の一層の強化が期待される」こと、及び「大学院の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い」ことについて指摘があった。「外国語教育の一層の強化が期待される」ことについては、新英語教育の基本方針を策定（資料 9-3-③-1）し、平成 20 年度以降、①学生の英語能力を強化することを目標にカリキュラムの抜本的な見直しを行い、②1 年次学生の授業時間数倍増及び英語教員の増強（資料 9-3-③-2）、③全学生の TOEFL-ITP 受験、④実践的外國語教育用 CALL システム（資料 9-3-③-3）の更新を行った。さらに、平成 26 年度からは外国語教育の強化推進および学習成果の検証を行うために、TOEFL-ITP 受験を 2 年次学生まで必修化することとした。「大学院の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い」ことについては、大学院教育に関するワーキング・グループを設置して定員充足状況に関して各研究科の取り組み等を調査し、定員充足状況適正化に向けた方策を検討したほか、各研究科においても改善に向け取り組んでいる（別添資料 9-3-3-2）。

資料 9-3-③-1 英語教育の見直しに関する検討ワーキング・グループ報告書（平成 19 年 12 月）（抜粋）

3. 英語教育見直しの基本方針

英語教育の見直しにあたって次の五つを新カリキュラム編成の基本的方針とした。（1）英語 Reading 教育の強化、（2）英語コミュニケーション能力の強化、（3）TOEFL を導入しての活用能力の強化、（4）多様な英語学習への対応強化、（5）専門教育との連携強化。

4. 新たな英語教育のためのカリキュラム試案

新カリキュラム試案を以下の表に示す。現行カリキュラムからの変更点は次のとおりである。

- 単位：授業科目はすべて 1 単位とする。
- 履修科目数：6 科目必修および 2 科目必修または選択とする。
 - ・全学部 1 年生は週 2 コマ履修、2 年生は週 1 コマ履修の 6 単位必修とする。
 - ・2 年次生は、更に、学部の判断により専門英語科目が必修または選択単位として追加される。
- 外部検定試験の実施：2 セメスターに全学生に TOEFL-ITP 受験を義務付ける。

資料 9-3-③-2 英語科目担当者内訳

英語科目担当者内訳（平成 20・21 年度比較）

		20年度	21年度	年度比較(増減)
英語科目開講コマ数		304	426	122
専任教員	人数	38	40	2
	担当コマ数	230	325	95
非常勤講師	人数	24	23	-1
	担当コマ数	74	101	27

資料 9-3-③-3 東北大学生のための教育系情報システムオンラインガイド「CALL システム」

http://www.dc.tohoku.ac.jp/guide/CALL/index_CALL.html

別添資料9-3-3-1 国立大学法人評価委員会の指摘事項と対処状況

別添資料9-3-3-2 大学院教育の充実・強化に関する検討ワーキング・グループ報告書（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会からの評価結果は、各種会議を通じてフィードバックされ、指摘事項がある場合は所掌する理事・副学長等を通じて改善への取組が実施される。部局評価の評価結果は、大学執行部とのヒアリングにより改善すべき点等を共通認識したうえで各部局へフィードバックされており、大学本部と部局との両面から改善に向け取組が検討されている。その他、各種評価において指摘のあった事項については、該当する部局等において改善に向けた取組が行われている。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成23年3月に発生した東日本大震災により多大な被害を蒙ったにも関わらず、復旧に向けた財源を確保するとともに、積極的に外部資金などの獲得に努め、速やかな教育研究環境復旧に向けた取組がなされていること、また、戦略的な重点配分経費として総長裁量経費を確保し、その中に「東北大學災害復興・地域再生重点研究事業構想等」の配分区分を設け、東北大學災害復興新生研究機構がコミットするプロジェクト及び「復興アクション100+」に対しきめ細やかな配分を行っていることは高く評価される。
- 国際的な外部評価として、欧州大学協会(EUA)の機関別評価プログラムをアジアの大学で初めて受審しており、国際的観点から本学の諸活動について評価を受け、改善に活かしている。
- 平成17年度以来、毎年全学共通の評価指標を設定した「部局評価」を実施し、総長をはじめとする執行部による評価を行っている。その評価結果は部局への資金配分の傾斜配分に用いており、部局レベルの改善を促すインセンティブとして機能している。

【改善を要する点】

- 大学の構成員やその他学外関係者から「管理運営」に関する意見やニーズを把握する取組が十分ではなく、さらに改善させていく必要があると認められる。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

大学の目的については、ホームページ（資料 10-1-①-1）及び概要（資料 10-1-①-2）で公表している。また、学部、研究科の目的についても、各学部・研究科のホームページや刊行物等に公表し、広く周知を行っている（資料 10-1-①-3）。

構成員に対しては、学生には、学生便覧の配付及び新入生オリエンテーションにおいて、教職員には、新任教員研修及びその他各種研修の機会に周知を行っている（前掲：別添資料 8-2-1-4）。

資料 10-1-①-1 東北大学ホームページ <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/>

資料 10-1-①-2 東北大学概要 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/media/01/media0102/>

資料 10-1-①-3 学部・研究科の目的のホームページへの掲載例（理学部・理学研究科 HP）

<http://www.sci.tohoku.ac.jp/about/outline.html>

【分析結果とその根拠理由】

ホームページ及び各種刊行物において大学の目的を公表・周知し、構成員には新入生オリエンテーション及び各種研修等の機会においても周知を行っている。以上により、大学の目的が適切に公表され、構成員に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

各学部の具体的な入学者受け入れ方針を含む大学の入学者受け入れ方針については、毎年 7 月に公表する入学者選抜要項及びホームページに記載するとともに、高校、本校志願者、文部科学省、本学海外事務所、本学教員、事務局各課に配布して周知している。特に本校を志望する生徒に対しては、各種説明会（進学説明会・入試説明会）やオープンキャンパスなどを通して広く周知を図っている（資料 10-1-②-1）。また、各研究科の入学者受け入れ方針については、各研究科が研究科案内や募集要項等において公表しており、研究科説明会や、ウェブサイトへの掲載を通じて内外への周知を図っている（前掲：資料 4-1-①-2）。

教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、学生便覧等により学内に周知するとともに、HP や学部・研究科案内の冊子等により広く学外にも公表している（資料 10-1-②-2）。

資料 10-1-②-1 入学者受け入れ方針の周知状況

東北大學進学説明会	入学者選抜要項を配付・説明（3会場計1,055名が参加）
東北大學入試説明会	入学者選抜要項を配付・説明（18会場計436名が参加）
オープンキャンパス	入学者選抜要項を配付・説明（約61,000名が参加）
高校訪問	入学者選抜要項を配付・説明（48校訪問）

大学調べ

資料 10-1-②-2 部局におけるカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの公表状況

部 局	カリキュラム・ポリシー			ディプロマ・ポリシー		
	部局 HP	学生 便覧	その他	部局 HP	学生 便覧	その他
文学部・文学研究科	学士課程	○	○	○	○	
	学士課程		○		○	
教育学部・教育学研究科	博士課程前期2年の課程	○			○	
	博士課程後期3年の課程	○			○	
	学士課程		○※1		○※1	
法学研究科	博士課程前期2年の課程	○※1			○※1	
	博士課程後期3年の課程	○※1			○※1	
	学士課程	○		○		
理学研究科	博士課程前期2年の課程	○		○		
	博士課程後期3年の課程	○		○		
	学士課程(医学科)	○	○	○	○	
医学部・医学系研究科	学士課程(保健学科)	○	○	○	○	
	博士課程前期2年の課程及び修士課程	○	○	○	○	
	博士課程後期3年の課程及び医学履修課程	○	○	○	○	
	学士課程	○		パンフレット	○	パンフレット
歯学研究科	修士課程	○		パンフレット	○	パンフレット
	博士課程	○		パンフレット	○	パンフレット
薬学研究科	学士課程	○		○		
工学研究科	学士課程	○	○	○	○	
	博士課程前期2年の課程	○	○	○	○	
	博士課程後期3年の課程	○	○	○	○	
	学士課程		○			
農学研究科	博士課程前期2年の課程		○			
	博士課程後期3年の課程		○			
	博士課程前期2年の課程	○	○	○	○	
情報科学研究科	博士課程後期3年の課程	○	○	○	○	
	博士課程前期2年の課程	○		○		
生命科学研究科	博士課程後期3年の課程	○		○		
	博士課程前期2年の課程	○		○		
環境科学研究科	博士課程後期3年の課程	○		○		
	博士課程前期2年の課程	○	△※2	○	△※2	
	博士課程後期3年の課程	○	△※2	○	△※2	
医工学研究科	博士課程前期2年の課程		○		○	
	博士課程後期3年の課程		○		○	
教育情報学研究部・教育部	博士課程前期2年の課程		○		○	
	博士課程後期3年の課程		○		○	
法科大学院	(専門職大学院)		○		○	
公共政策大学院	(専門職大学院)		○		○	

※1：学生便覧はホームページでも公開している。

※2：27年度学生便覧にそれぞれ掲載予定。26年度便覧には「教育目標」として掲載されている。

大学調べ

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針のそれぞれは、入学者選抜要項や各学部・研究科等の案内、学生便覧、ホームページ等において学内外に公表され、説明会やオープンキャンパス等において周知されている。

これらのことから、東北大學の入学者受け入れ方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている教育情報、自己点検・評価の結果、及び財務諸表等の教育研究活動等の情報については、ホームページで公表している（資料 10-1-③-1、前掲：資料 9-3-②-2、前掲：資料 9-1-⑥-1）。その他、各種刊行物（概要、概要ダイジェスト版、大学案内、アニュアルレビュー、まなびの杜、復興アクション等）において教育研究活動等の情報を公表している（資料 10-1-③-2、資料 10-1-③-3）。また、英語版の大学ホームページの作成、英語版の大学概要及びアニュアルレビューの作成及び大学紹介リーフレットを多言語（英語、中国語、韓国語、仏語、独語、露語）で作成したほか、部局ホームページを英語以外に中国語や韓国語、モンゴル語、ロシア語で作成する部局もあり、外国関係機関等に対する国際的広報活動に活用している（資料 10-1-③-4、5、6、7）。

さらに、サイエンスカフェ、リベラルアーツサロン等のイベントの開催、同窓会組織である東北大学萩友会との共催によるホームカミングデーや各地区での交流会を通して、最先端の研究成果等について広く社会に情報提供を行っている（資料 10-1-③-8、9）。また、マスメディアとも積極的に連携し、「減災ポケット YU I」の小学生への配付等、研究成果の社会還元と情報発信を行っている。

資料 10-1-③-1 教育情報の公表 http://www.tohoku.ac.jp/japanese/education_info/

資料 10-1-③-2 各種刊行物 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/media/>

資料 10-1-③-3 復興アクション <http://www.idrrr.tohoku.ac.jp/about/book/>

資料 10-1-③-4 英語版大学ホームページ <http://www.tohoku.ac.jp/english/>

資料 10-1-③-5 東北大学概要及びリーフレット（他言語版）

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/media/01/media0102/>

資料 10-1-③-6 アニュアルレビュー（英語版）

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/annual_review/2013/eng/

資料 10-1-③-7 英語以外の外国語のホームページを作成している部局

部局名	対応言語	HP URL
教育学研究科・ 教育学部	中国語、	http://www.sed.tohoku.ac.jp/~s-chinese/
	韓国語、	http://www.sed.tohoku.ac.jp/~korean/
	モンゴル語	http://www.sed.tohoku.ac.jp/~mongolian/
歯学研究科・ 歯学部	中国語	http://www.dent.tohoku.ac.jp/chinese/index.html
国際文化研究科	中国語、	http://www.intcul.tohoku.ac.jp/chinese/
	韓国語、	http://www.intcul.tohoku.ac.jp/korean/
	モンゴル語	http://www.intcul.tohoku.ac.jp/mongolian/
東北アジア研究 センター	ロシア語	http://www.cneas.tohoku.ac.jp/e_data/asia_r/index_r.html

大学調べ

資料 10-1-③-8 サイエンスカフェ・リベラルアーツサロン <http://cafe.tohoku.ac.jp/>

資料 10-1-③-9 東北大學萩友会 HP <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/alumni/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動等についての情報は、ホームページ及び各種刊行物等により公表されている。また、国際的広報活動に対応した情報提供や各種イベントの開催により教育研究活動等の情報を広く社会に提供している。

以上により、教育研究活動等の情報を適正に公表していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学の教育及び研究活動に関する情報は、ホームページ及び各種刊行物だけでなく、各種イベント等において広く公表・提供されている。
- ・ホームページ、大学概要、アニュアルレビュー、大学紹介リーフレットの英語版を作成するとともに、部局によっては英語版に加えて中国語版・韓国語版・モンゴル語・ロシア語版等のホームページを公表し、多言語に配慮した教育研究活動の情報の公表が広く行われている。

【改善を要する点】

該当なし